

多摩大学 自己点検報告書

Tama University
Annual Report

2023

目 次

I : 本学の現況	1
II : 評価機構が定める基準に基づく自己評価	
基準 2 学生	
2-1 学生の受入れ	2
2-2 学修支援	8
2-3 キャリア支援	13
2-4 学生サービス	19
2-5 学修環境の整備	24
2-6 学生の意見・要望への対応	31
基準 3 教育課程	
3-1 単位認定、卒業認定、修了認定	39
3-2 教育課程及び教授方法	44
3-3 学修成果の点検・評価	54
基準 4 教員・職員	
4-1 教学マネジメントの機能性	61
4-2 教員の配置・職能開発等	65
4-3 職員の研修	70
4-4 研究支援	72
III : 大学が独自に設定した基準による自己評価	
基準 A 産官学民連携	
A-1 産官学民連携	79
基準 B 国際交流	
B-1 国際交流	91
IV : エビデンス集一覧	
エビデンス集（データ編）一覧 目次	103
エビデンス集（資料編）一覧	108

I：本学の現況

(1) 大学名 多摩大学

(2) 所在地

- ・多摩キャンパス 東京都多摩市聖ヶ丘4丁目1番地1
- ・湘南キャンパス 神奈川県藤沢市円行802番地
- ・品川サテライト 東京都港区港南2丁目14番14号品川インターシティフロント5階
- ・九段サテライト 東京都千代田区九段北1丁目9番17号

(3) 学部構成

- ①学部
- ・経営情報学部 経営情報学科、事業構想学科
 - ・グローバルスタディーズ学部 グローバルスタディーズ学科
- ②大学院
- ・経営情報学研究科 経営情報学専攻

(4) 学生数、教員数、職員数(令和6(2024)年5月1日現在)

①学生数：2,113人

経営情報学部 1,400人、グローバルスタディーズ学部 588人、大学院 125人

②教員数

<学部>

(人)

学部・学科		専任教員数					設置基準上必要専任教員数	設置基準上必要専任教授数	学部間兼任教員数
		教授	准教授	講師	助教	計			
経営情報学部	経営情報学科	6	5	3		14	10	5	1
	事業構想学科	18	6			24	12	6	
グローバルスタディーズ学部	グローバルスタディーズ学科	11	7	2		20	14	7	1
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数							21	11	
合 計		35	18	5		58	57	29	2

<大学院、研究開発機構研究所>

(人)

研究科・専攻、研究所等		専任教員数					設置基準上必要研究指導教員数	設置基準上必要研究指導教員数及び研究指導補助教員数合計	研究指導教員数及び研究指導補助教員数合計	研究指導教員数	研究指導補助教員数	兼任教員数
		教授	准教授	講師	助教	計						
経営情報学研究科	経営情報学研究科専攻	5				5	6	9	12	7	6	4
情報社会学研究所		3				3						
ルール形成戦略研究所		1				1						1
サステナビリティ経営研究所		3				3						
合 計		12				12	6	9	12	7	6	5

③事務職員数

(人)

	専任事務職員	非常勤事務職員	派遣・契約	合 計
人数	46	32	17	95

Ⅱ：評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

<事実の説明>

本学は「現代の志塾」を教育理念とし、本学が育成するのは「志」の高い「多摩グローバル(グローバル+ローカル)人材」である。「学則」第1条第1項では、「多摩大学は、永年に及ぶ産業教育における経験を基盤とし、国際化・情報化時代に即応して、学生に高度な外国語能力と世界に通用する教養・最新の経営知識及び的確な情報処理能力を修得せしめ、国際的ビジネスの場で活躍できる人材の育成を目指すとともに、わが国の産業社会の健全たる発展に寄与する指導的人材を育成することを目的とする。」と、育成する人材像を明記している〔資料 2-1-101〕。学則上の教育目的を踏まえ、その人材像に沿って、三つのポリシーを策定している。

(1) 各部門の学則における「育成する人材像」

①経営情報学部：「学則」第5条第2項〔資料 2-1-102〕

企業経営、情報科学に関する学術と応用を教授研究し、高度の経営情報知識と、これを支える豊かな教養とを合わせ備えた創造的、実践的な問題解決能力を有する人材を育成することを目的とする。

②グローバルスタディーズ学部：学則第5条第3項〔資料 2-1-201〕

文明・歴史・経済・多文化交流などに関する学術と応用を教授研究し、語学力を活用したコミュニケーション能力とグローバルな問題を解決できる能力を持ち、国際基準の知識とこれを支える教養をもとにグローバルな舞台で活躍できる人材を育成することを目的とする。

③大学院：大学院学則第1条〔資料 2-1-301〕

広い視野に立って精深な学識を授け、経営情報学の研究教授を通して創造的問題解決能力を有する高度な専門的職業人の育成を目的とする。

(2) 平成 25(2013)年には、「現代の志塾」から導き出された人材目標を具体的に示すことを目的として、「本学は、地域に密着しつつ、世界に目をひらき、地域社会、グローバル社会に貢献する高い志を持った人物を求める。」と、両学部共通のアドミSSION・ポリシー(以下、「AP」と略すこともある。)を定めた〔資料 2-1-202〕。

(3) 平成 28(2016)年度に、三つのポリシー間の整合性を図ると同時に、学力の3要素を多面的に評価するため、両学部・大学院のAPを改定した〔資料 2-1-203〕。

①経営情報学部 of AP で求める人物

ディプロマ・ポリシーで示した「多摩グローバル人材」の具体像として、企業経営、情報科学に関する学術と応用を教育研究し、高度の経営情報知識と、これを支える豊かな教養を合わせ備えた創造的、実践的な問題解決能力を有する人材を育成することを教育目標にしており、AP 記載の人物を求める。

②グローバルスタディーズ学部の AP で求める人物

ディプロマ・ポリシーで示した「グローバルな問題を解決し、グローバルな舞台で活躍する人材を育てる」ことを教育目標にしており、AP 記載の人物を求める。

(4) 大学院は、全学の教育理念をもとに、「志」を持って「産業社会の課題解決の最先端で活躍する高度経営人材及び高度情報人材」の育成を目的にして AP を定めてきた。

①平成 29(2017)年度に、上記 AP を検証し、「知の再武装」「実践知」「イノベーション」というキーワードを盛り込み、新たな AP を策定した〔資料 2-1-302〕。「イノベーション」を起こせる「イノベーターシップ人材」とは、教育理念「現代の志塾」に基づき、現在の課題に正面から向き合い、持続可能な未来の社会を創造する高い志を見出し、それを実現できる高い専門能力のある人材である。

②令和 3(2021)年度に AP と出願資格との整合性を検討した。結果、一貫性があり、AP 及び出願資格を変更する必要がないことになった〔資料 2-1-303〕。

(5) 両学部・大学院の AP の明示・周知については、次のとおりである。

①入学試験要項〔資料 2-1-103〕〔資料 2-1-204〕〔資料 2-1-304〕

②大学のホームページ〔資料 2-1-104〕〔資料 2-1-205〕〔資料 2-1-305〕

③オープンキャンパス等においても、参加者に対し周知を行っている〔資料 2-1-206〕。

④大学院パンフレット〔資料 2-1-306〕

⑤大学院説明会資料〔資料 2-1-307〕

<自己評価>

(1) 教育目的を踏まえ、育成すべき人材像を具体化している。

(2) AP を適切に明確化し、周知している。

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

<事実の説明>

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

(1) 両学部では、教授会のもと、「入試委員会」が「入試課」と連携し、AP に沿った学生募集と入試業務を教職協働で行っている〔資料 2-1-105〕。運営方針は、教授会の議を経て年度計画として組織的に定めた上で、募集活動を柔軟に行っている〔資料 2-1-207〕〔資料 2-1-106〕〔資料 2-1-208〕。

①令和 5(2023)年度は、経営情報学部では、教員 9 人、事務職員 4 人で組織する「入試委員会」を 20 回開催した〔資料 2-1-105〕〔資料 2-1-107〕。グローバルスタディーズ学部では、教員 6 人、事務職員 3 人で組織する「入試委員会」を 10 回開催した〔資料 2-1-209〕〔資料 2-1-210〕。

②「入試委員会」が試験問題・小論文・志望理由書・評価書の学内フォーム作成、採点、

- 可否判定を組織的に行った〔資料 2-1-108〕〔資料 2-1-211〕〔資料 2-1-212〕〔資料 2-1-213〕〔資料 2-1-109〕。
- (2) 一般選抜では、入試委員会のもとに作問委員会を組織し、両学部共通の試験問題を作成している。経営情報学部は、国語、数学、日本史 B、政治経済、世界史 B の試験問題を作成した。グローバルスタディーズ学部は、AP 上で英語の重要性を明記していることもあり、英語試験の作問を、そして地理 B の作問を担当している〔資料 2-1-214〕〔資料 2-1-215〕。また、入学者選抜試験の公正を保つため、作問委員の近親者に大学受験生がいないことを確認している〔資料 2-1-216〕。
- (3) 入学者の選抜方法は、総合型選抜、学校推薦型選抜指定校方式・公募方式・附属系列校方式、一般選抜、一般選抜大学入学共通テスト利用方式、留学生選抜、その他の方式で実施している〔資料 2-1-110〕〔資料 2-1-217〕。それぞれの入学者選抜ごとに AP に沿った試験科目を定め、学力の 3 要素を多面的・総合的に評価する方針に従い、AP に沿った能力・資質を有する者を選抜し、「多摩グローバル人材」を育てるための工夫をしている〔資料 2-1-218〕〔資料 2-1-111〕。
- (4) AP に沿った入学者受入れの実施とその検証については、「アドミッション・ポリシーと入学者受入れ方法との関連を示す資料」を作成し、学力の 3 要素を判断基準とする検証に努めている〔資料 2-1-219〕〔資料 2-1-220〕〔資料 2-1-221〕〔資料 2-1-222〕。令和 7(2025)年度入学者選抜では、この検証を活用し、改善につなげていく予定である。
- ①筆記系入学者選抜(一般選抜、一般選抜大学入学共通テスト利用方式)では、調査書の内容を判定基準に入れており、多面的・総合的に評価することができている。
- ②総合型選抜、学校推薦型選抜では、面接、小論文の他、調査書の内容を判定基準に入れており、多面的・総合的に評価できている。これにより、令和 6(2024)年度入学生では、留学などを通じて異なる文化や習慣、価値観を学びたい、更に英語に興味を持ち、グローバル時代に通用するコミュニケーション力を身に付けたいという意欲のある学生が多く入学した。
- (5) 実際に入学してきた学生を以下の方法で分析し、入学後の離学の状況や、成績の推移、就職活動状況等、卒業までの状況を把握し、選抜方式の適切性についての検証に努めている〔資料 2-1-112〕。
- ①アセスメント・ポリシーに基づき、「入学前データ」「PROG」「TOEIC」「GPA」等に関する詳細な IR 分析を実施し、テーマごとに冊子にまとめ、年次更新してきた〔資料 2-1-223〕。
- ②令和 5(2023)年度は、「2018 年度入学生年代記」等を用いて、高等学校関係者等外部有識者でもある「自己点検評価委員会外部委員」への意見聴取(7 月 21 日)をもとに、入試委員会にて検証を行った〔資料 2-1-224〕〔資料 2-1-225〕。
- (6) 上記外部委員の意見を契機に、入学前後の施策を再検討することとなった〔資料 2-1-113〕。

〔経営情報学研究科〕

教授会のもと、「入試・広報委員会」が「大学院事務室」と連携し、AP に沿った院生募集と入試業務を教職協働で行っている〔資料 2-1-308〕。副委員長には事務職員 1 人を選出し

ている〔資料 2-1-309〕。

(1) 教職協働で組織する入試・広報委員会を 12 回開催した〔資料 2-1-310〕。

(2) AP に沿った入学者選抜を行い、教授会が合否判定を行っている〔資料 2-1-311〕〔資料 2-1-312〕〔資料 2-1-313〕。

① 入学にふさわしい知識や学識のレベルを問う口頭試問形式にとどまらず、志願者一人ひとりの入学目的を確認している。

② 志願者が学びたい研究内容と本研究科が提供する教育コンテンツ(実践型プログラムの展開)とのミスマッチを防ぐため、入試・広報委員会が「事前課題」を基に、事前課題評価シート、面接評価シートを学内作成し、入学試験を実施している〔資料 2-1-314〕〔資料 2-1-315〕〔資料 2-1-316〕。

(3) 留学生に関しては、日本人と同様に、AP に沿った入試選抜を行っている〔資料 2-1-317〕〔資料 2-1-318〕。

＜自己評価＞

(1) 独自の入学者選抜では、入試問題を全て学内で作成・管理している。

(2) AP に沿った入学者受入れの実施とその検証に努めている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

＜事実の説明＞

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

(1) 収容定員及び入学定員は「多摩大学学則」第 5 条第 4 項に明示されている〔資料 2-1-114〕〔資料 2-1-226〕。各学部、各学科の収容定員、在籍者数は〔データ表様式 2〕〔データ表 2-1〕のとおりである。

(2) 両学部協働で、次の活動を行った。

① 「出の戦略が入りの戦略」であることから、オープンキャンパスにて来場者に「就業支援」や「特別コース」「特別専修プログラム」を説明した〔資料 2-1-115〕〔資料 2-1-227〕。グローバルスタディーズ学部では、「特別専修プログラム」に紐づいた入学試験を行った〔資料 2-1-228〕。

② のべ約 2,103 件の高校訪問を実施した〔資料 2-1-116〕。

③ 大学ホームページの受験生用サイトのリニューアルを行った〔資料 2-1-117〕〔資料 2-1-229〕。

④ 令和 5(2023)年度の資料請求者数は、両学部併せて 27,858 件であった〔資料 2-1-230〕。

〔経営情報学部〕

経営情報学部の収容定員は 1,280 人である。

令和 6(2024)年 5 月 1 日現在の在籍者数は 1,400 人であり、収容定員に対する充足率は 1.09 倍である。入学定員 317 人に対して入学者数は 365 人(編入 6 人除く)であり、入学者の比率は 1.15 倍である〔資料 2-1-118〕。令和 6(2024)年度の適切な学生数維持のための活動実績等は、次のとおりである。なお、以下の記述における「前年度比」は「令和 5(2023)年度入学比」である。

- (1) オープンキャンパス参加者数は前年比 115%であった。
 - ①高校 3 年生の参加者は前年比 103.3%であり、18 歳人口の減少傾向にも関わらず前年比プラスであった。
 - ②模擬面談数および個別相談数はそれぞれ前年比 128%、263%と回復した。本学のポリシー等を直接伝える機会を増やすことができた〔資料 2-1-119〕。
- (2) APに沿った入学者選抜が行えるよう、高校内および外部会場にて行われるガイダンスに積極的に参加し、志願者獲得に努めた〔資料 2-1-120〕。
- (3) 地方出身者(東京・神奈川以外の高校からの入学者)が令和 5(2023)年の 133 人から 76 人(前年比 57.0%)に減少した〔資料 2-1-121〕。
- (4) 女子入学者数は令和 5(2023)年の 60 人から、72 人(前年比 120%)に増加した〔資料 2-1-122〕。
- (5) 入学前学習を実施し、入学前に求める基本的な資質・能力の向上や友人作りを図っている〔資料 2-1-123〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

グローバルスタディーズ学部の収容定員は 600 人である〔資料 2-1-226〕。

令和 6(2024)年 5 月 1 日現在の在籍者数は 588 人であり、収容定員に対する充足率は 0.98 倍である〔資料 2-1-231〕。入学定員 147 人に対して令和 6(2024)年春入学者数は 168 人、令和 5(2023)年秋入学者数は 2 人の合計 170 人であり(編入学は除く)、令和 5(2023)年度比 157%である〔資料 2-1-232〕。令和 6(2024)年度の適切な学生数維持のための活動実績等は、次のとおりである。なお、以下の記述における「前年度比」は「令和 5(2023)年度入学比」である。

(1) 専任教職員の活動

- ①のべ 126 校の高校を訪問した〔資料 2-1-233〕。
- ②のべ 23 校の日本語学校を訪問した〔資料 2-1-234〕。
- ③高校や会場での模擬授業・ガイダンス、大学説明会を 91 回実施した〔資料 2-1-235〕。

(2) 入試広報イベントの参加者数は、のべ 1,351 人となった〔資料 2-1-236〕。

①オープンキャンパス

- ・オープンキャンパス集客のため、Web CM を制作し、Instagram で CM を流した〔資料 2-1-237〕。
- ・オープンキャンパス実施回数 13 回は、前年度比 144.4%であった〔資料 2-1-238〕。
- ・オープンキャンパス参加者数 701 人は、前年度比 125.4%であった〔資料 2-1-239〕。
- ・高 3 年生の及び既卒者の参加者数 325 人は、前年度比 127%であった〔資料 2-1-240〕。

②高校生来校イベント

5 回実施し、参加者は 291 人であった〔資料 2-1-241〕。

(3) 学部ガイドのリニューアルを行った〔資料 2-1-242〕。

(4) 地方出身者(東京・神奈川以外の高校からの入学者)が 34 人であり、前年度比 212.5%であった〔資料 2-1-243〕。

(5) 女子入学者数は 61 人であり、前年度比 148.8%であった〔資料 2-1-244〕。

〔経営情報学研究科〕

収容定員は、修士課程 120 人、博士課程 15 人である〔資料 2-1-319〕。

修士課程の令和 6(2024)年度春入学は、定員 40 人に対し入学者が 41 人であった。博士課程の令和 6(2024)年度春入学は、定員 5 人に対し入学者が 0 人であった〔資料 2-1-320〕。

院生の適正な受入れ数を確保するため、令和 5(2023)年度は、次の取り組みを行った。

(1) 学内のイベント

学内イベントを 96 回開催し、のべ申込者数 1,173 人、のべ参加者数は 366 人となった〔資料 2-1-321〕。学内イベントの内訳は次のとおりである。

- ①「グローバルフェロートーク」を 1 回、「特別講義」を 2 回開催した〔資料 2-1-322〕。
- ②大学院説明会と「体験講座」を 58 回開催した(春学期：23 回、秋 35 回)(平日夜、土日祝日昼)〔資料 2-1-323〕。
- ③社会人向けの「大個別相談会」を 8 回開催した。また、個別相談を随時受け付けている〔資料 2-1-324〕。
- ④ヘルスケア対象の大学院説明会を 3 回開催した〔資料 2-1-325〕。
- ⑤ビジネスパーソン、女性リーダー、留学生向けに、それぞれに特化した大学院説明会を開催した(平日夜、土日祝日昼開催)〔資料 2-1-326〕。
 - ・ビジネスパーソンのための大学院説明会：5 回
 - ・女性リーダーのための大学院説明会：2 回
 - ・留学生進学相談会：4 回
- ⑥地方在住者のためのオンライン説明会を 3 回開催した〔資料 2-1-327〕。
- ⑦日本語学校教員向け説明会を 4 回開催した〔資料 2-1-328〕。

(2) 学外のイベント〔資料 2-1-329〕

- ①外部業者の留学生進学相談会に参加した。
- ②大学間の連携を強化し、「MBA7 大学の合同説明会&相談会」を 2 回開催した。

(3) ホームページ、SNS 等を使用した広報

- ①ホームページのコンテンツを更新した〔資料 2-1-330〕。
- ②大学院公式 Facebook を活用し、大学院イベント、研究所のイベント、教員の執筆物、教員の講演等の情報発信を行った〔資料 2-1-331〕〔資料 2-1-332〕。
- ③イベント管理サイト「Peatix」を活用し、体験講座や大学院イベントの告知を行った〔資料 2-1-333〕。

(4) 社会人志願者に対し、入試面接日程の設定等を柔軟に行った〔資料 2-1-334〕。

<自己評価>

入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持のための活動を行い、定員の着実な充足に努め、在籍者数を適正な範囲で管理している。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

(1) 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

求める人物像、AP、カリキュラムの特色、入試制度改革に対する本学の対応状況等を説明し、深く理解してもらう。

①両学部におけるダイレクトコンタクトの機会や対象は次のとおりである。

- ・オープンキャンパス・総合型選抜対策セミナー等に参加する受験生やその保護者
- ・高等学校のガイダンスや相談会等のイベントに参加する受験生やその保護者
- ・来校型個別相談に参加する受験生やその保護者
- ・高等学校の進路指導担当者、3年生担任の教員
- ・予備校の教室長等の教員

②大学院では、入試説明会の参加者全員に対して、教育目的やAPの説明を行う。

(2) アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

APに沿った入学者受入れの実施とその検証による改善策を基盤に、令和7(2025)年度入試を改革する。

①両学部では、学力の3要素を入試区分ごとに網羅的に判定し、併せて、主体性評価を重視する方向で、計画的に入試改革を進める。

②令和4(2022)年度高等学校入学者からの新学習指導要領適用に伴い、令和7(2025)年度「一般選抜」における出題教科・科目、出題範囲を変更する。

(3) 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

中期計画・年度事業計画に記載した諸施策の目標数値・KPI(オープンキャンパス来場者数、資料請求者数、志願倍率、地方出身者数、女子人数等)を一つ一つクリアしていく。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2の自己判定

「基準項目2-2を満たしている。」

(2) 2-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

<事実の説明>

(1) 学修支援の実施体制

①「教務委員会」を「多摩大学教務委員会規程」「多摩大学大学院教務委員会規程」に基づき運営している〔資料2-2-301〕。「教務委員会」では、授業運営のほか、カリキュラム、授業時間割、試験、教職課程、単位認定、進級・卒業、学年暦、講義要項の編集等、教務に関する事項の審議・実施を行っている。

②両学部での学修支援は、「教務委員会」と「アクティブ・ラーニング委員会」が担当している。「多摩大学アクティブ・ラーニング委員会規程」に基づき、アクティブ・ラーニング委員会は、学修支援のほか、アクティブ・ラーニング(以下、「AL」と略することもある。)、FD、「VOICE」(学生による授業評価)、図書館運営、情報環境等を担当している。

③大学院での学修支援は、教務委員会が担当している。教職協働で組織する教務委員会を12回開催した〔資料2-2-302〕。

- ④これらの委員会を教員と事務職員の協働で組織し、副委員長には事務職員 1 人を選出している〔資料 2-2-101〕〔資料 2-2-201〕〔資料 2-2-303〕。

(2) 学修支援の方針・計画・体制

- ①令和 5(2023)年度、全学組織「アクティブ・ラーニングセンター」で「学修支援に関する方針」に関する審議を行った。今後は、現在の方針、もしくは継続検討した方針をもとに、各部門の特性を踏まえた計画・体制を年度事業計画等で具体化する必要があることを確認した〔資料 2-2-102〕。

②経営情報学部

- ・学修支援に関する計画・実施体制は、「令和 5(2023)年度 AL 委員会事業計画」に基づき適切に整備・運営している〔資料 2-2-103〕。
- ・AL 委員会が「学修支援に関する方針」を策定した。なお、教務委員会と連携することを明記した〔資料 2-2-104〕。

③グローバルスタディーズ学部

「学修支援に関する方針」に関しては、「令和 5(2023)年度 ALC 活動計画」の中に「学修支援方針」を明記し、適切に運営している〔資料 2-2-202〕。

④大学院

- ・「教職協働による院生への学修支援に関する方針」を策定した〔資料 2-2-304〕〔資料 2-2-305〕。
- ・「学修支援に関する計画」は継続検討することとなった。

<自己評価>

全学組織「アクティブ・ラーニングセンター」で「学修支援に関する方針」に関する審議を行ったことで、各部門における方針・計画・実施体制の整備が進み、学修支援内容の見える化が進んだ。

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

<事実の説明>

〔経営情報学部〕

- (1) 新入生に関しては、入学前の情報を学内で共有している〔資料 2-2-105〕。
- (2) 「大学生活への適応」等を図るため、初年次教育科目の内容と科目の指定を行い、その役割を明確化した〔資料 2-2-106〕。
- (3) 「AL プログラム」の開発・運営を行った。プログラム数は 21 件、単位認定者数はのべ 283 人となった〔資料 2-2-107〕。
- (4) 平成 29(2017)年から「学修サービス」及び「メディア・サービス」を図書館に設置し、「AL プログラム」支援、IT 支援及び図書サービスを一体的かつ総合的に行う体制を構築した。また「学修サービス」は、「資格支援サービス」「ボランティアコーナー」の機能も有している。教職員 9 人が交代で相談窓口に常駐し、利用件数は 177 件となった〔資料 2-2-108〕。
- (5) 「多摩大 AL 祭」を開催した。午前・午後の 2 回開催とし、22 件のプログラムを発表した。479 人が参加した〔資料 2-2-109〕。

- (6) 令和 5(2023)年度の SA(Student Assistant)を活用した授業数は、119 授業となった〔資料 2-2-110〕。
- (7) 「教職支援室」では、教職課程履修学生 1 年生 10 人、2 年生 10 人、3 年生 7 人、4 年生 8 人の学修支援を実施した〔資料 2-2-111〕〔資料 2-2-112〕。
- (8) オフィスアワーは、専任教員 38 人が実施している。非常勤講師 38 人は、担当講義終了後の対応、もしくはオフィスアワー専用の公開メールアドレスを用いた問い合わせ対応を実施している〔資料 2-2-113〕。
- (9) 「書評コンクール」を開催した〔資料 2-2-114〕。
- (10) 障がいのある学生に関しては、「ガイドライン」を策定し、障がいの内容に応じた配慮を行っている〔資料 2-2-115〕。
- (11) 令和 6(2024)年度からの合理的配慮義務化に伴い、授業における配慮に関する手続き要領の見直しを行った〔資料 2-2-116〕。
- (12) 資格支援として、ビジネス能力検定ジョブパス、MOS 試験を実施した。受験者数は、ビジネス能力検定ジョブパスはのべ 228 人、MOS 試験はのべ 73 人となった〔資料 2-2-117〕。
- (13) 成績不良者等に対しては、「教務委員会」から保証人に対し成績通知書の郵送と同時に成績不良の連絡を行った〔資料 2-2-118〕。必要に応じて保証人、学生と面談し、学修スケジュールの確認や履修指導を行った〔資料 2-2-119〕。
- (14) 学生相談室の周知を強化した〔資料 2-2-120〕。
- (15) 休学・復学・退学時にアンケートを行い、プレゼミ担当教員に面談を依頼した〔資料 2-2-121〕。
- (16) 退学理由の分析を行っている〔資料 2-2-122〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1) 新入生がスムーズに人間関係を築けるよう、プレオリエンテーションを実施した〔資料 2-2-203〕
- (2) 入学時オリエンテーションで、本学部での学修に必要な資料等を配付し、履修指導を細やかに行っている〔資料 2-2-204〕〔資料 2-2-205〕。
- (3) 履修関連に関する説明書を学生に公開し、履修指導、履修相談を行っている〔資料 2-2-206〕〔資料 2-2-207〕。
- (4) オフィスアワーは、全専任教員 20 人が実施している〔資料 2-2-208〕。非常勤講師は、担当授業前後の対応もしくは、オフィスアワー専用の公開メールアドレスを用いた問い合わせ対応を実施している〔資料 2-2-209〕。
- (5) T-NEXT 学修ポートフォリオの設定、T-NEXT 保証人アカウントの発行を継続している。
 - ① T-NEXT 学修目標機能の活用〔資料 2-2-210〕
 - ② カリキュラムマップの更新〔資料 2-2-211〕
 - ③ 科目ナンバリングの更新〔資料 2-2-212〕
 - ④ カリキュラムにおける履修モデルの作成〔資料 2-2-213〕
 - ⑤ 「T-NEXT Web シラバス」上に、「VOICE」(学生による授業評価)への「応答」を掲載〔資料 2-2-214〕

- (6) 学生の英語力向上を目的として「学修支援室」を設置し運営している。新カリキュラムの時間割等を踏まえ「AEP(英語集中講義)」(Academic English Program)との連動を図り学修効果を向上させている。令和 5(2023)年度の利用実績はのべ 785 件であった〔資料 2-2-215〕。
- (7) SAの活用は、コンピューター等技術指導が必要な科目及び履修者が40人以上の特定の科目で実施している〔資料2-2-216〕。
- ①令和 5(2023)年度 SA の活用実績は、春学期 17 授業、秋学期 12 授業、計 29 授業であった〔資料 2-2-217〕〔資料 2-2-218〕。
- ②SAのキックオフミーティングを開催し、SAに求められるスキルを説明している〔資料 2-2-219〕。
- (8)「教職支援室」にて、教職課程履修学生の履修指導を実施した〔資料 2-2-220〕〔資料 2-2-221〕。
- (9)1 年生のプレゼミ担当教員による「アドバイザー」制度を継続するとともに、2 年生の専門コース必履修科目担当教員にも「アドバイザー」としての役割を担わせた〔資料 2-2-222〕。
- ①1年生全員を対象に、春学期・秋学期開始時にアドバイザーによる定期面談を実施した〔資料2-2-223〕。
- ②1年次アドバイザーから2年次アドバイザーへの学生情報の引き継ぎを行った〔資料2-2-224〕。
- ③1、2 年生の授業出席不良者をモニターし、アドバイザーによる臨時面談を実施した〔資料 2-2-225〕。
- ④アドバイザー制度により、1、2 年生を中心に学生状況を逐次把握し、学生の悩みや課題に早期にアプローチできるよう取り組んだ。
- ・経済的事情：学生課から奨学金情報の案内〔資料 2-2-226〕
 - ・心身の不調：保健室・学生相談室への誘導、教務課での教育的配慮申請の案内〔資料 2-2-227〕
 - ・学修面の課題：学修支援室の案内、教務委員会・教務課との連携〔資料 2-2-228〕
- ⑤アドバイザーによる定期面談・臨時面談の結果を毎月の教授会で共有した〔資料 2-2-229〕〔資料 2-2-230〕。
- (10)資格支援として、MOS 試験を実施した。受験者は 105 人となった〔資料 2-2-231〕。
- (11)「障がい学生の支援について」を策定し、障がいの内容に応じた配慮を行っている〔資料 2-2-232〕。また、教育的配慮が必要な学生に対しては、配慮の具体的な内容等を「教務委員会」で都度審議の上、該当学生が履修している授業担当教員に対応を依頼している〔資料 2-2-233〕〔資料 2-2-234〕。
- (12) 学生が学修で使用する PC に関し、自己準備(BYOD)化を推進している〔資料 2-2-235〕。新入生には「プレゼミ」内において、PC を使用した学修環境のレクチャーを実施している〔資料 2-2-236〕。
- (13) 学生の読解力習得のため、「ライブラリー・セミナー」を「プレゼミ」で実施した(4 月)〔資料 2-2-237〕。
- (14) 休退学防止策として、単位修得状況、履修登録状況及び出席状況等を確認し、次の対

応を実施した。

①成績不良者の基準に基づき、早期からの成績不良改善を図った〔資料 2-2-238〕。

②成績不良者等には、成績発表のタイミングで該当学生及び保証人に連絡を行った。

③連絡担当者は、成績不良の原因確認、就学意思の確認及び履修指導等を実施した〔資料 2-2-239〕。

(15) 退学・休学・復学者への面談を実施した〔資料 2-2-240〕。

(16) 退学者へのアンケートを実施し、分析結果を教職員にフィードバックしている〔資料 2-2-241〕〔資料 2-2-242〕。

〔経営情報学研究科〕

院生が学修を支障なくできるように、教職員が情報共有し、連携して、個々人に柔軟できめ細かな支援を行っている。

(1) 大学院の学びの集大成と位置づけている学位論文の学修支援を行っている。

①「研究計画書」の提出を2回義務付けている。院生は、入学時、そして2年進級時に提出する。入学時は教務委員、2年進級時は指導教員が、個々にコメントを記載し院生にフィードバックしている〔資料2-2-306〕。

②院生の2セメスター開始時に、連続3日間に渡る論文基礎講座を開設し、執筆要領等を細かく指導している〔資料 2-2-307〕。

(2) 図書資料の貸し出し、リファレンスサービスを品川サテライトにおいても実施している〔資料 2-2-308〕。

(3) 院生同士での勉強会用に教室を開放し、その旨を周知している〔資料 2-2-309〕。

(4) オフィスアワーを全教員が実施し、個別対応を行っている〔資料 2-2-310〕。

(5) 障がいのある院生は在籍していない。但し、障がいのある院生が在籍する場合には配慮を行うよう教員に通知している〔資料 2-2-311〕。

(6) 博士課程や修了生にはTA、修士課程在学学生にはSAを依頼できるよう整備した〔資料 2-2-312〕。

(7) 履修相談の個別面談を行っている〔資料 2-2-313〕。

(8) 退学防止のために個別相談を実施している〔資料 2-2-314〕。

(9) 令和5(2023)年度は、6人が退学した。理由は「業務都合」「家庭の事情・家業継承」「博士課程満期退学」等であった〔資料 2-2-315〕。

＜自己評価＞

(1) SAの活用、教職課程履修者指導、オフィスアワーの運用、ALプログラムの開発、AL祭の開催運営、学修サービスや学修支援室の運営、資格取得支援等により、学修支援を充実させている。

(2) 休退学防止に関しては、成績、履修及び出席状況等を把握の上、学生の状況を理解しながら組織横断的に教職協働で対応している。

(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）

(1) 経営情報学部

- ①「学修支援に関する方針」に基づき、適切な学修支援を行う。
 - ②「プレゼミ」等SAに対する指導補助者研修を組織的に実施し、SAとしての役割達成に寄与する。
 - ③学生相談室内の居場所スペースを増やす。
- (2) グローバルスタディーズ学部
- ①「プレゼミ」に SA を配置し、学修支援及び学修環境構築を継続する。
 - ②「プレゼミ」担当教員が 1 年生のアドバイザーを兼ねることから、担当教員にタイムリーに情報を提供し、休退学防止に活用する。
 - ③「学修支援室」開室時間を増やして運営する。
 - ④学生生活の質向上のためのサークル・学生団体の活動支援
 - ・新規サークル立ち上げの呼びかけ、サポート
 - ・学生団体主催イベントの奨励、サポート
- (3) 経営情報学研究科
- ①「教職協働による院生への学修支援に関する方針」に基づき教職協働で院生支援を継続する。
 - ②「学修支援に関する計画」を策定し、それに基づいた活動を行う。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

<事実の説明>

〔就業支援戦略室〕

(1) 「就業支援タスクフォース」

令和 4(2022)年 4 月に、学長主導で「就業支援タスクフォース」を立ち上げた。

- ①全学からメンバーを集め、1年間をかけて「学生たちにどんな仕事に従事し、どのような人生を送ってもらいたいのか」を主たる議題とし、協議を重ねた〔資料2-3-001〕〔資料2-3-002〕。
- ②就職に関する考え方や尊敬する人物等を問う「学生アンケート」を実施し、913人から回答を得た(対象学生1,952人、回収率46.8%)〔資料2-3-003〕〔資料2-3-004〕〔資料2-3-005〕。

(2) 上記のタスクフォースを発展させ、令和 5(2023)年に全学組織「就業支援戦略室」を発足した。

- ①メンバーは、就業支援戦略室長・両学部の学部長・就職委員長・就職副委員長・事務長・キャリア支援課長の 11 人で構成した。
- ②「就業支援行動計画」に沿って、「就業支援戦略室・会議」を 4 回開催した(5 月・7 月・

11月・2月)〔資料2-3-006〕。

- ・第2回会議では、人間教育・専門教育・キャリア教育の現状分析を行った〔資料2-3-007〕。
- ・第3回会議では、多摩地域の公共サービス分野や優良企業への就職の可能性について議論した〔資料2-3-008〕。
- ・各自治体の市役所、インフラ関連企業、生活協同組合、農業協同組合、病院、信用金庫等の人材を「多摩パブリック人材」と命名した。
- ・東京都内(多摩地域含む)と神奈川県内企業15,396社のうち、優良上位の約4,800社に位置する企業を「多摩優良企業」として選定した。

(3) 就業支援実績

- ①経営情報学部では、「多摩パブリック人材」23人、「多摩優良企業人材」35人を輩出した〔資料2-3-009〕。
- ②グローバルスタディーズ学部では「多摩パブリック人材」5人(教員)、「高度観光人材」17人(エアライン関連10人と宿泊関連7人)を輩出した〔資料2-3-010〕。

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

教授会のもと、「就職委員会」を教職協働で組織し、副委員長には事務職員1人を選出し、原則毎月1回開催している〔資料2-3-101〕〔資料2-3-102〕〔資料2-3-201〕。

就職委員会が「キャリア支援課」及びキャリア科目担当者と密に連携し、正課内外において多様な科目・講座を展開し、それぞれの教育目標に沿ったキャリア教育を計画的・組織的に実施している。

また、就職活動やキャリア形成の強力なサポートのために、専門的知識とネットワークを有する「相談員」を配置し、学生一人ひとりの状況に応じた相談、助言を行っている〔資料2-3-103〕。

〔経営情報学部〕

(1) 基本方針

- ①「就職に強い大学」を多摩大学の旗印に掲げる。
 - ・「脱・出合いがしら就職」を目指す。
 - ・より早期の着手、内定を目指す。
 - ・全ての施策や事業を、「学生からみた就職活動プロセス」をベースに組み直し、教職協働で取り組む。
- ②「就職の質」
本学卒業生の受け入れ実績のある企業等、親和性のある企業や、長期的に働ける企業に就職できることを「就職の質」の高まりと考えている。
- ③「多摩パブリック人材」と「多摩優良企業人材」の輩出に注力する。
多摩優良企業や「多摩ブルー・グリーン倶楽部」(「基準A」参照)会員企業等への就職者数を増やす〔資料2-3-104〕。

(2) 令和5(2023)年度は、「就職委員会」を教員8人、事務職員3人の委員が教職協働で運営した〔資料2-3-101〕〔資料2-3-102〕。

(3) 令和 5(2023) 年度就職活動結果

①就職希望者 282 人のうち、98.6%にあたる 278 人が就職決定者となった〔資料 2-3-105〕。

②58 人の「多摩パブリック人材」を輩出した〔資料 2-3-106〕(上述)。

(4) 学生への就職支援体制

①上記の就職委員会メンバーに加え、外部委託の職員を 3 人も就職支援・指導を行った〔資料 2-3-103〕。

②ホームゼミ等を軸とした教職協働の指導〔資料 2-3-107〕

・二者面談：「学生」「就職担当事務職員」

・三者面談：「学生」「就職担当事務職員」「ホームゼミ担当教員」

③令和 5(2023) 年は、学生が提出した「進路希望カード」に基づき、令和 6(2024) 年度卒業予定の 3 年生に対し、二者面談(一部教員を交えての三者面談)を実施した。面談率は 89.0%であった〔資料 2-3-108〕〔資料 2-3-109〕。

(5) 就職委員会主催「第 1 回学内業界研究セミナー」を、教職協働で開催した〔資料 2-3-111〕。

(6) 保証人向け就職セミナー

①「親時代から新時代へ～よりよい就活をするためにできることは何か～」をテーマに、対面形式で開催した(9月24日)。38組56人の保証人と学生が参加した〔資料2-3-110〕。

②同日、「卒業生の仕事観・キャリア観・人生観」をテーマに、卒業生によるパネルディスカッションも実施した。

③当日のアンケートでは、33 人から回答を得た。

(7) キャリア正課科目

①インターンシップについて

(ア)いわゆるワンデーインターンやオープンカンパニー(令和4(2022)年度までの呼称)である「公募型インターンシップ」への参加を広く呼び掛けた。

・就職情報会社の担当者を招聘し、説明を行った。

・担当教員は、参加する目的の確認、その意味、事後の振り返り、その後の就職活動への有効活用についての授業を実施した。

(イ)長期のインターンシップへの参加も強く呼び掛けた。

(ウ)実績〔資料 2-3-120〕

「インターンシップ I・II」単位修得者：56 人(大学推薦型 15 人、公募型 41 人)〔資料 2-3-121〕〔資料 2-3-122〕〔資料 2-3-123〕

②キャリア支援プログラム

「キャリア・デザインI」(2年次春)「キャリア・デザインII」(2年次秋)「キャリア・デザインIII」(3年次春)「キャリア・デザインIV」(3年次秋)を配置した。

・就職・採用環境の理解、就職環境の全体像、書類作成、面接試験の臨み方、自己表現の仕方、業界理解・企業理解等についての教育に力点を置いた〔資料2-3-124〕。

・「キャリア・デザインIV」では、就職委員長とキャリア支援課職員が協働して講義を運営した。SPI模擬試験の体験受検、筆記試験や一般常識試験、自己PR、就活におけるマナー等、時事的な情報を教職協働で提供した〔資料2-3-125〕。

(8) キャリア支援講座(2、3、4 年次生対象)

学生に対する各種の就職支援講座を開催した。企業の採用手法ではコロナ禍の影響が残ったものの、対面での採用活動が回復するのに合わせ、オンラインと対面とを適宜組み合わせ、合わせて対応を行った。

①4年生に対する学内合同企業説明会等は、学生と企業のニーズ双方を勘案し、対面とオンライン開催を併用した。学内業界セミナー・合同企業説明会を計11回実施した〔資料2-3-112〕。

②求人紹介エージェントのオンライン面接会を2回行った〔資料2-3-113〕〔資料2-3-114〕。事前ガイダンス、オンライン研修、面接会に加えて、不合格者に対する事後の「個別面接対策」も実施した。

③多摩地区19大学によるオンライン合同企業説明会は、9月13～14日の2日間にわたり、2日間とも午前3ターム、午後3タームで開催した。参加者は、19大学全体でのべ762人となった〔資料2-3-115〕〔資料2-3-116〕。

④3 年生への支援

- ・「証明写真撮影会」を3回実施し(6月5日、7月14日、12月8日)、計140人が写真撮影を行った〔資料2-3-117〕〔資料2-3-118〕。

- ・「早期面接対策講座」、「グループ面接・グループディスカッション対策講座」、「ランチタイム座談会(内定者×就活生)」、「ミニ模擬面接会」、「模擬面接会」を実施した〔資料2-3-119〕。

(9) 令和5(2023)年度「学生満足度・学生生活実態調査」

同調査における「就職・キャリアに関する支援体制」の満足度は高めであった〔資料2-3-126〕。また、自由記述では、良い評価が多々記述されていた〔資料2-3-127〕。

①個別の丁寧・親身な対応(35件)

②手厚い対応(30件)

③キャリア講座の充実(12件)

(10) 卒業する直前に実施した「就職状況の調査」では、「就職先の満足度」も問うている〔資料2-3-128〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

(1) 令和5(2023)年度の「就職委員会」は教員4人、事務職員2人、オブザーバー1人が教職協働で運営した〔資料2-3-201〕。

(2) 令和5(2023)年度就職活動結果

令和5(2023)年度は、就職希望者117人のうち97.4%にあたる114人が就職決定者となった〔資料2-3-202〕。

(3) 就職支援活動

①3年生に関してはキャリア支援課職員による全学生を対象とする面談を実施した〔資料2-3-203〕〔資料2-3-204〕。また、4年生早期内定取得者4人による「キャリア・サポーターズ」を組織し、学生同士での相互サポートを促進した〔資料2-3-205〕〔資料2-3-206〕〔資料2-3-207〕。

②4年生に関しては、各学生の就職活動状況の把握に努め、進捗にあわせた支援・指導を

行った〔資料2-3-208〕。

- ③学生と企業の接点を強化するために、「業界セミナー」「合同企業説明会」「学内選考会」等を実施している〔資料2-3-209〕。令和5(2023)年度卒業生に対しては、総計8日間実施した。企業のべ84社ならびに学生のべ141人が参加し、のべ10人の学生が内定を取得した〔資料2-3-210〕。
- ④学生の就職活動を個別に支援する「学内求人フェア」を2回実施した〔資料2-3-211〕〔資料2-3-212〕。
- ⑤進路未決定の卒業生や早期退職した卒業生(卒業後3年以内)にはキャリア支援課で就業支援サービスを提供している〔資料2-3-213〕〔資料2-3-214〕〔資料2-3-215〕。

(4) 正課キャリア科目〔資料2-3-223〕

- ①1年生から「キャリア開発論」「キャリア・アプローチ」「日本語文章表現法」を設置している〔資料2-3-224〕〔資料2-3-225〕〔資料2-3-226〕。
- ②2年生以上には、「国内インターンシップ概論」「国内インターンシップ実習」「業界入門」「観光サービス高度マネジメントⅠ・Ⅱ」を設置している〔資料2-3-227〕〔資料2-3-228〕〔資料2-3-229〕〔資料2-3-230〕〔資料2-3-231〕〔資料2-3-232〕。
 - ・国内インターンシップ実習先との提携は年度ごとに覚書の形で更新している。受入れ企業・団体・行政機関等との相談・調整を重ね、できるかぎり10日間以上のインターンシップを実施することとした〔資料2-3-233〕〔資料2-3-234〕。
 - ・令和5(2023)年度は学生34人が履修登録し、23人が受入れ企業・団体で実習した〔資料2-3-235〕。
 - ・インターンシップに参加した学生は、成果報告会にて発表を行っている〔資料2-3-236〕〔資料2-3-237〕〔資料2-3-238〕。
- ③3年生以上には、「Internship Abroad」「進路のための学力アップ講座」を設置している〔資料2-3-239〕〔資料2-3-240〕。「進路のための学力アップ講座(A)」は筆記試験の重要性が増すと判断して秋学期中の開講とした〔資料2-3-241〕。

(5) キャリア支援講座等

- ①3年生を対象にキャリア支援講座を通年で開講し、具体的な就職活動支援を行った〔資料2-3-216〕。
 - ・講座への出席が重要であることを学生に周知徹底し、キャリア支援講座の開講曜日・時間を固定し、正課科目の時間割に明記して参加を促進した〔資料2-3-217〕〔資料2-3-218〕。
 - ・コロナ禍以降の採用試験の変化に適応できるようオンライン面接対策を加える等、内容も工夫した〔資料2-3-219〕〔資料2-3-220〕。
 - ・講座修了時には学生にアンケートを実施した〔資料2-3-221〕。
- ②秋学期に3年生希望者対象の「ホスピタリティ・ツーリズム・アドバンスコース」を開催し、14人が受講した〔資料2-3-222〕。

〔経営情報学研究科〕

「多摩大学大学院 院生支援委員会規程」に基づき「院生支援委員会」を教員2人、事務職員1人から組織し、教職協働で年間6回開催している〔資料2-3-301〕〔資料2-3-302〕

〔資料 2-3-303〕。

(1) 全院生への対応

社会人大学院であるため、授業内における指導を通じてのキャリア支援を主眼に置いている。また、希望する院生には個別で就職指導を行っている〔資料 2-3-304〕。

(2) 留学生対応

- ① 東京外国人雇用サービスセンターと連携し、就職ガイダンスを年 2 回実施している〔資料 2-3-305〕。
- ② 東京外国人雇用サービスセンター等の学外の合同就職面接会を周知している〔資料 2-3-306〕。
- ③ 留学生のネットワーク構築のため、留学生のつどいを 2 回開催し、日本での就職活動などの座談会を実施した〔資料 2-3-307〕。

＜自己評価＞

就職支援体制を整備し、適切に運営している。

(1) 就業支援戦略室

- ① 本学の就職先として考えられる対象エリア、学部の特性を鑑みた業種を共有できた。
- ② 地元企業への就職の重要性、地元地域に貢献する人材の輩出の重要性を確認できた。

(2) 両学部では、就職希望者の 98%前後が就職をした。

(3) 大学院では、日本国内で就職を希望する留学生に対して相談・助言体制を整備し、適切に運営している。

(3) 2-3 の改善・向上方策(将来計画)

〔就業支援戦略室〕

- (1) 「就業支援戦略室・会議」を年 4 回開催し、「就業支援行動計画」を組織的に遂行する。
- (2) 学生や保証人の就職満足度の向上を図る。
- (3) 「メンバーシップ型採用(総合職・一般職・正社員)」や「地方公務員(一般職・自衛官・警察官・消防官)」の対策を講じる。
- (4) 将来的に、「就業支援戦略センター(仮称)」の創設を目指す。

〔経営情報学部〕

(1) 就職先

「出会いがしら就職」を避けるため、教職員が学生と一体となって情報の共有を図り、支援する。

- ① 心から学生を就職させたい企業リストを作成する。「多摩ブルー・グリーン倶楽部」、寺島学長の戦略経営塾参加企業とのネットワーク、大学推薦型インターンシップ参画企業を中心に、本学と良い関係を持つ多摩・神奈川地域の優良中小企業をデータベース化し、リストの充実を図る。

- ② 「3 年以内離職状況調査アンケート」を通じて、離職の少ない企業を抽出する。

(2) インターンシップ

- ① 授業運営の見直しも含めて、改善を図る。

- ②医療、介護、保育、IT、小売など、比較的長期のインターンシップが可能な企業を中心に、インターンシップ先の積極的な新規開拓を行う。
- ③大学経由のインターンシップを、T-NEXT や掲示板等で積極的に広報する。
- (3) キャリア支援に関する「基本方針」の検証方法を引き続き検討する。

〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1) 三つのポリシーを踏まえたキャリア支援に関する「基本方針」に沿って就業支援を実施する。
- (2) 卒業生とのネットワーク構築、在学生・卒業生双方にとって有用な支援を検討する。
- (3) 本学部が学生に勧めたい企業、寺島学長の戦略経営塾参加企業等とのネットワークの活用を検討する。
- (4) インターンシップ先を拡充する。
 - ①既存のインターンシップ先、内定取得先、卒業生在籍企業、湘南地域の企業を中心に、各企業との良好な関係を深化させる。
 - ②地元商工会議所等との連携を推進する等、新たな企業開拓を進める。

〔経営情報学研究科〕

日本国内で就職を希望する留学生に対して、相談・助言体制を強化する。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

<事実の説明>

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕〔経営情報学研究科〕

教授会のもと、「学生委員会」「院生支援委員会」が「学生課」等と連携し、学生生活を安定させる施策を実施している〔資料 2-4-101〕〔資料 2-4-201〕〔資料 2-4-301〕。委員会では副委員長に事務職員 1 人を選出し、両学部では原則毎月 1 回委員会を開催している〔資料 2-4-102〕〔資料 2-4-302〕〔資料 2-4-103〕〔資料 2-4-202〕。

(1) 学生サービス・厚生補導

- ①学生の意見・要望をくみ上げてフィードバックする体制を構築している（「基準 2-6」「基準 3-3」「基準 4-4」参照）。
- ②「学生満足度・学生生活実態調査」「学修状況調査」「卒業生アンケート」等を実施し、課題の把握と改善・解決に活用している〔資料 2-4-104〕〔資料 2-4-203〕〔資料 2-4-204〕〔資料 2-4-105〕〔資料 2-4-205〕。
- ③両学部では、学生アンケートに、ディプロマ・ポリシー（以下、「DP」と略すこともあ

る。)の「学修成果目標」項目の身につけ具合に関する質問を適宜取り込んで実施し、学修成果の検証に役立てている〔資料 2-4-206〕。

④「多摩大学学則」に基づき、休学・退学・復学・除籍・転学部の手続きを適切に運用している〔資料 2-4-106〕〔資料 2-4-207〕。

⑤懲戒に関しては、「多摩大学学生懲戒規程」に則り、明確に運用している〔資料 2-4-208〕。

- ・同規程第 5 条に従い、学部長の指示により、同条第 2 項に基づき学生委員会で懲戒対象案件の調査を行っている。

- ・その上で、第 7 条に基づき教授会で審議し、学長が懲戒する〔資料 2-4-107〕〔資料 2-4-209〕。

(2) 心身に関する健康相談、心的支援、生活相談

「多摩大学ハラスメント防止規程」に基づき、学長を委員長とする「ハラスメント防止委員会」を設置している〔資料 2-4-210〕。ハラスメントの定義、取り組み、相談員の情報等を大学ホームページに掲載している〔資料 2-4-211〕〔資料 2-4-108〕。

(3) 経済的支援

①本学独自の奨学金として、「特別給費生奨学金」、「成績優秀者奨学金」、「海外留学奨学金」、「多摩チャレンジ奨学金」を設けている〔資料 2-4-109〕〔資料 2-4-212〕。

②授業料減免制度として「被災学生学費減免制度」、「私費外国人留学生学費減免制度」を設けている〔資料 2-4-110〕〔資料 2-4-213〕〔資料 2-4-111〕〔資料 2-4-214〕。

③「高等教育の修学支援新制度」に基づき、授業料減免を適切に行っている〔資料 2-4-112〕〔資料 2-4-215〕。

④学外奨学金としては「独立行政法人日本学生支援機構」のほか、地方自治体や民間育英団体等の奨学金について案内している〔資料 2-4-113〕〔資料 2-4-216〕。

⑤低金利の教育ローンを紹介している〔資料 2-4-217〕。

〔経営情報学部〕

令和 5(2023)年度は、「学生委員会」を教職員 9 人で構成し、12 回開催した〔資料 2-4-101〕〔資料 2-4-103〕。副委員長に 1 人、委員に 1 人の学生課職員を選出し、教職協働で委員会を運営している〔資料 2-4-102〕。

(1) 学生サービス・厚生補導

①「新入生アンケート」、「学生満足度・学生生活実態調査」、「卒業生満足度調査」を実施し、問題点を把握しその改善・解決に活用している〔資料 2-4-114〕〔資料 2-4-104〕〔資料 2-4-105〕。学生満足度調査の結果の活用に関しては、担当部門による分析・改善策を報告書としてまとめた〔資料 2-4-115〕〔資料 2-4-116〕。

②「アイデア BOX」への投稿をオンラインでもできるようにしている。令和 5(2023)年度は 2 件の学生投稿があり、担当部門より回答を行った〔資料 2-4-117〕。

③学業や社会活動において優れた業績を上げた学生を褒賞する制度を設けている〔資料 2-4-118〕。

- ・「最優秀学生賞」6 人〔資料 2-4-119〕

- ・「成績優秀学生賞」116 人〔資料 2-4-120〕

- ・「優秀学生賞」400人〔資料2-4-121〕
- ・「社会・研究活動賞」8人・7団体〔資料2-4-122〕

(2) 心身に関する健康相談、心的支援、生活相談

- ①「保健室」に専任の事務職員1人を置き、平日9～17時に開室している〔資料2-4-123〕。
利用回数は令和4(2022)年度比123.9%増となった〔資料2-4-124〕。
- ②「学生相談室」には臨床心理士のカウンセラー1人を置いている。授業期間中は週4～5日、長期休業期間は週1～2日開室している〔資料2-4-125〕。利用回数は令和4(2022)年度比10.3%減となった〔資料2-4-126〕。
- ③大規模震災に備え、学生の安否確認及び迅速な対応を行うため、安否確認システム利用訓練を実施している〔資料2-4-127〕。
 - ・春学期は7月18日に実施し、88.8%の学生が参加した〔資料2-4-128〕。
 - ・秋学期は12月8日に実施し、82.0%の学生が参加した〔資料2-4-129〕。
- ④全学生を対象として「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険(付帯賠償)」に一括して加入している〔資料2-4-130〕。
- ⑤優良なアルバイト情報を提供している「ナジック・アイ・サポート」の「学生アルバイト情報ネットワーク(aines)」でアルバイト斡旋を行っている〔資料2-4-131〕。
- ⑥アパート・マンションに関し、指定学生寮や近隣の不動産会社の資料を大学ホームページに掲載し、案内をしている〔資料2-4-132〕。

(3) 課外活動支援

- 「学生会」所属の学生団体が活動しており、学生委員会が支援している〔資料2-4-133〕〔資料2-4-134〕。
- ①学生満足度・学生生活実態調査に寄せられた意見を踏まえて、サークル新設に関する告知等を行った結果、新たに2つのサークル団体の設立につながった〔資料2-4-135〕〔資料2-4-136〕。
 - ②「多摩祭」(学園祭)は対面で実施し、2,640人の参加があった〔資料2-4-137〕。

(4) 経済的支援(令和5(2023)年度の実績)

- ①本学独自の奨学金〔資料2-4-109〕。
 - ・「特別給費生奨学金」では、113人に対して2,881万円を支給した〔資料2-4-138〕。
 - ・「成績優秀者奨学金」(前述)では、116人に対して760万円を支給した〔資料2-4-139〕。
 - ・「海外留学奨学金」では、13人に対して190万円を支給した〔資料2-4-140〕。
- ②授業料減免制度〔資料2-4-110〕〔資料2-4-111〕
 - ・「被災学生学費減免制度」では、2人に対して105万円の学費を減免した〔資料2-4-141〕。
 - ・「私費外国人留学生学費減免制度」では20人に対して409万5,000円の学費を減免した〔資料2-4-142〕。
- ③「独立行政法人日本学生支援機構」の奨学金では、給付奨学金44人、貸与奨学金(第一種)37人、貸与奨学金(第二種)75人が新規採用となった〔資料2-4-143〕。
- ④高等教育の修学支援新制度(授業料減免)では135人が採用され、7,853万600円の学費を減免した〔資料2-4-112〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

令和5(2023)年度は、「学生委員会」を教職員6人で構成し、計10回開催した。副委員長に学生課職員を選出し、教職協働で委員会を運営している〔資料2-4-201〕〔資料2-4-202〕。

(1) 学生サービス・厚生補導

- ①「学生満足度・学生生活実態調査」「学修状況調査」「卒業生アンケート」等を実施し、組織的に問題点を把握し、その改善・解決に活用している〔資料2-4-203〕〔資料2-4-204〕〔資料2-4-205〕。
- ②在学生の要望を把握するため「Suggestion Box」を設置している。令和5(2023)年度は1件の学生投稿があった。学生の要望を受け、「総菜パン」の自動販売機を設置した〔資料2-4-218〕。
- ③1年生の必修科目「プレゼミ」担当教員をアドバイザーとした。授業と連動させる形で、学生の面談等を通じて相談に乗れる体制を整えている〔資料2-4-219〕。
- ④2年生の各専門コース必修科目（「観光学概論Ⅰ、Ⅱ」および「国際経済学」「国際政治学」）の担当教員をアドバイザーとし、学生をサポートする体制を構築した〔資料2-4-220〕。
- ⑤褒章制度に関しては、課外活動において顕著な活躍をした学生に対して、卒業時に「課外活動賞」にて表彰している〔資料2-4-221〕。

(2) 心身に関する健康相談、心的支援、生活相談

- ①「保健室」に事務職員1人を置き、平日8:50～17:30で開室している〔資料2-4-222〕。利用者はのべ346人であった〔資料2-4-223〕。
- ②「学生相談室」には、臨床心理士と産業カウンセラーの2人のカウンセラーを置いている〔資料2-4-224〕。
 - ・週3日のカウンセリングを実施している。
 - ・利用者はのべ131人であった〔資料2-4-225〕。
 - ・利用者の利便性に配慮し、引き続きオンライン・電話での対応も行った〔資料2-4-226〕。
- ③ハラスメント防止に向けて学内にポスターを掲出し、リーフレットを配布している〔資料2-4-227〕〔資料2-4-228〕。
- ④全学生を対象として「学生教育研究災害傷害保険」に一括加入しており、学研災付帯賠償責任保険(付帯賠償)は任意加入として加入を推奨している〔資料2-4-229〕。
- ⑤ホームページ上の「学生アルバイト情報ネットワーク」に加え、「アルバイト掲示板」に情報を掲示している〔資料2-4-230〕〔資料2-4-231〕。
- ⑥1人暮らしの学生向けに、指定学生寮の情報提供を行っている〔資料2-4-232〕。

(3) 課外活動支援

「学生会」が中心となって、学園祭「SGS Festa」並びにサークル活動等の課外活動を運営している。学生委員会・学生課が課外活動の活性化を積極的に支援しており、資金援助も行っている〔資料2-4-233〕〔資料2-4-234〕。

- ①課外活動の中心である「学生会」は、イベントの企画運営や他大学との交流、そして、地域貢献活動を進めている〔資料2-4-235〕。
- ②学園祭「SGS Festa」は、「実行委員会」が中心となり、「地域に根付いた大学」という

コンセプトで運営している。令和5(2023)年度は対面で実施し、飲食物の提供も再開した〔資料2-4-236〕。

- ③サークル活動は、各サークル代表からなる「サークル連合」が統率している。令和5(2023)年度は、13サークルが活動した〔資料2-4-237〕。

(4) 経済的支援

- ①本学独自の奨学金は、137 人に対し、合計 1,940 万円を支給した〔資料 2-4-238〕。
内訳は、「特別給費生奨学金」が 45 人に対し 845 万円、「成績優秀者奨学金」が 56 人に対し 480 万円、「海外留学奨学金」が 36 人に対し 615 万円となっている。
- ②「被災学生学費減免制度」は、1 人に対し 22 万 5,000 円を支給した〔資料 2-4-239〕。
- ③「高等教育の修学支援新制度」の採用者は56人であった。そのうち、継続採用が39人、新規の高校採用が8人、新規の在学採用が9人であり、3,211万7,800円の学費を減免した〔資料2-4-215〕。

〔経営情報学研究科〕

教職協働で運営する「院生支援委員会」を6回開催した〔資料 2-4-301〕〔資料 2-4-303〕。副委員長には事務職員 1 人を選出している〔資料 2-4-302〕。委員会では、院生生活を安定させる施策を審議・実施し、院生の意見・要望をくみ上げてフィードバックする体制を構築している。

(1) 学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談

- ①「保健室」「学生相談室」は、経営情報学部と共用し、「衛生委員会」を通じて情報を共有している〔資料 2-4-304〕。
- ②品川サテライトでの緊急時は、近隣のクリニックへ誘導している〔資料 2-4-305〕。

(2) 経済的支援

- ①厚生労働省の「専門実践教育訓練給付金」の指定講座になっている〔資料 2-4-306〕。
- ②「特待生奨学金制度」を導入し、入学試験時の成績優秀者に対して 2 年間で 100 万円の授業料を減免している〔資料 2-4-307〕。令和 5(2023)年度は、希望者 27 人に対して 2 人を該当者とした〔資料 2-4-308〕。
- ③「学部卒業生奨学金」「修士課程修了生奨学金」制度を導入し、多摩大学学部卒業生や多摩大学大学院修了生に対して入学金30万円を免除している〔資料2-4-307〕。令和 5(2023)年度は、2人を該当者とした〔資料2-4-309〕。
- ④「私費外国人留学生学費減免制度」を導入し、私費外国人留学生に対して授業料の3割(30万円)を減免している〔資料2-4-310〕。令和5(2023)年度は、希望者10人に対して4人を該当者とした〔資料2-4-311〕。

<自己評価>

学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、様々な支援を適切に行っている。

(3) 2-4 の改善・向上方策(将来計画)

(1) 経営情報学部

「手作り感」のある多面的な指導・教育により、学生の満足度を高める。

- ①学生の課外活動や社会活動を積極的に支援し、自主的・組織的な運営につなげる。
- ②学生満足度では、「満足・やや満足」で86%以上を目指す。
- ③日本学生支援機構や奨学金・授業料減免制度等の活用により、経済的サポートの充実を図る。
- ④学生相談室を再整備し、利用促進を図る。

(2) グローバルスタディーズ学部

相談しやすい環境づくりを進め、学生の意見をくみ上げ、満足度を高める。

- ①「保健室」、「学生相談室」、教員、「アドバイザー」や他部門との連携をより強化する。
- ②学生課外活動を活性化し、学生の自律を支援する。学生団体の紹介や案内、新規サークルの立ち上げを支援する。
- ③学生満足度調査の「入学後の満足度」に関して、「満足」のみで60%以上、「満足」と「やや満足」を合わせて80%以上を目指す。

(3) 経営情報学研究科

院生のニーズに対応し、きめ細かな支援を充実させて行く。

- ①院生の専門実践教育訓練給付のサポートを行う。
- ②院生支援委員会が中心となり交流会の開催を行う。
 - ・更なる院生同士の結束のため、教員も含めた交流会の開催を每期開催する。
 - ・同窓会と現役生の交流会開催を検討する。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

<事実の説明>

(1) 2学部1研究科が、2つのキャンパスと2つの都心サテライトで展開している。

- ①多摩キャンパス：経営情報学部、経営情報学研究科を設置している。
- ②湘南キャンパス：グローバルスタディーズ学部を設置している。
- ③品川サテライト：経営情報学研究科が授業に使用している。
- ④九段サテライト：大学運営会議や「インターゼミ」等、全学で利用している。

(2) 校地、校舎、体育施設、研究室等の施設設備を、法令を遵守し、施設・設備計画に基づき適切に整備し、かつ有効に活用している〔資料 2-5-101〕〔資料 2-5-201〕。

(3) 学生・教職員の安全性・快適性・利便性の向上を図っている。

(4) 校地～本学全体の校地面積は 44,913 m²である〔資料 2-5-102〕。

- ①多摩キャンパスの校地面積は 30,538 m²、そのうち屋外運動場敷地は 8,631 m²である。
- ②湘南キャンパスの校地面積は 14,375 m²、そのうち屋外運動場敷地は 1,618 m²である。

(5)校舎

両キャンパスの概要については資料のとおりである〔資料 2-5-103〕。

両キャンパスの校舎は、平成元(1989)年以降の建築であり、新耐震基準を満たしている〔資料 2-5-104〕〔資料 2-5-202〕。

- ①多摩キャンパスの校舎は、教室、教員研究室、図書館、アリーナ、学生食堂、コンビニ及び学生サークル棟で構成している〔資料 2-5-105〕。

(ア)A 棟に屋内スポーツ施設「アリーナ」(1,294 m²)を整備している。

(イ)B 棟 3～4 階に図書館を配置している。図書館内に AL の支援環境を整えている。

(ウ)学生交流スペースとして「T-Studio」を設けている。「T-Studio」の 1 階はセブン-イレブン、2 階は講義スペースとしている。

(エ)年に1回、教職員幹部協働でキャンパス内を視察し、点検・課題発見を行い、施設・整備計画を作成している〔資料2-5-106〕〔資料2-5-101〕。

(オ)令和 5(2023)年度は、次の施設設備の整備を行った〔資料 2-5-107〕。

キャンパス外構アスファルト舗装、D 棟 2 階教室内設備修繕、学食厨房機器更新、リフレッシュルーム・シャワー室の給水・給湯管更新、001 教室天吊りディスプレイ更新

- ②湘南キャンパスの校舎は、教室、教員研究室、図書館、体育館及び学生食堂で構成している〔資料 2-5-203〕。

(ア)キャンパスの入り口の左右に、図書館と「アゴラ」(学生交流スペース)を配置している。

(イ)学生の交流促進、情報提供

- ・教室以外の場所に大型液晶モニターを設置し、学内配信システムを運用している。大型液晶モニターを含む学内配信システムを更新し、学生への情報提供が向上した。
- ・空きスペースに机椅子を設置している。

(ウ)過去の修繕状況及び校舎の現状をもとに、施設・整備計画を作成している〔資料 2-5-201〕。

(エ)令和 5(2023)年度は次の整備を行った〔資料 2-5-204〕。

E 棟エアコン更新、非常放送設備更新、内装補修、擁壁補修、防犯カメラ増設、E 棟 201 教室及び 301 教室 AV 機器更新、E 棟 301 教室照明更新、CHP ルームへのロッカー設置

(6)運動場・体育施設

- ①多摩キャンパスに、テニスコート 2 面と芝生のグラウンドと屋内「アリーナ」がある〔資料 2-5-108〕。

- ②湘南キャンパスに、885 m²の体育館と、テニスコート 2 面がある〔資料 2-5-203〕。

(7)教員研究室

- ①多摩キャンパス〔資料 2-5-109〕

- ・教員の研究室は、個室及びブース形式の共同研究室となっている。

- ・教員と学生との対話や教職員相互の交流場所として「ラウンジ」がある。
- ・共同研究室入り口には「FD コーナー」を設け、教員の情報スキルの向上に努めている。パソコンやプリンタを設置している。

②湘南キャンパス〔資料 2-5-203〕

- ・教員の研究室として、専任教員には個室、非常勤講師には非常勤講師室(「Faculty Corner」)を設けている。
- ・教員同士、教員と学生が交流しながら学修を推進できるように「Faculty Corner」及び「学生ラウンジ」を設置している。「Faculty Corner」にはパソコンやプリンタを設置している。

(8) 環境への配慮

- ①多摩キャンパスでは、アリーナ照明の LED 化等により、高効率化等、省エネ化を進めている。アリーナ照明では、既存の照明台数を 3 割削減し、年間のエネルギー使用量を半減させつつ、各種競技大会等で求められる基準以上の照度の確保を達成している〔資料 2-5-110〕。

- ②湘南キャンパスでは、効率化、省エネ化のために空調機の更改を行っている〔資料 2-5-204〕。

(9) 防火防災

①多摩キャンパス

- ・令和 6(2024)年 3 月 1 日に、多摩市、多摩大学附属聖ヶ丘中学高等学校、多摩大学で「災害時における避難所等施設利用に関する協定」を締結した。多摩市内に発生した地震、大規模火災その他による災害時に、本キャンパスが指定避難所として利用されることになった〔資料 2-5-111〕。
- ・消防計画に基づき、避難訓練を実施している〔資料 2-5-112〕〔資料 2-5-113〕。
- ・大規模地震対策では、緊急地震速報装置を設置している〔資料 2-5-114〕。
- ・「防災マニュアル」を整備し、帰宅困難になった学生のために保存水・食料・アルミブランケット・防災トイレ等を 2 日分備蓄している〔資料 2-5-115〕〔資料 2-5-116〕。

②湘南キャンパス

- ・藤沢市及び近隣地域とともに「避難所運営委員会」を運営している〔資料 2-5-208〕。
- ・緊急地震速報装置を設置している〔資料 2-5-205〕。
- ・「防災マニュアル」を整備し、非常用の保存水・食料・アルミブランケット・防災トイレ等を備蓄している〔資料 2-5-206〕〔資料 2-5-207〕。

<自己評価>

学修環境整備の基礎として、また、施設・設備の安全性確保のため、老朽化した設備の修繕、更新を計画的に進めている。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

<事実の説明>

「アクティブ・ラーニングセンター(ALC)」は、全学的な AL 活動の支援・推進を目的とし、「AL 企画部門」「FD 部門」「図書館部門」「メディア・サービス・セクション」の 4 部門

で構成される〔資料 2-5-401〕。ここ「基準 2-5」では、「図書館部門」と「メディア・サービス・セクション」について次のとおり記述する。

《図書館部門》

図書館部門では、従来の図書館機能に加え、学生の自律的な学習（個人学習、共同学習）の支援に注力している。

〔多摩キャンパス〕

(1) 令和 5(2023)年度の概略〔資料 2-5-402〕

- ①総入館者数 37,260 人、学生入館者数 33,847 人、学生一人当たりの入館数 23.9 回。
- ②開館時間を、月～金 8:50～19:50、土 8:50～16:50 で運用していたが、令和 5(2023)年 12 月より、月～金の閉館時刻を 19:20 に変更した〔資料 2-5-403〕〔資料 2-5-404〕。
- ③機関リポジトリ「Tama 蔵」のアクセス数は 38,189 件、ダウンロード数は 55,422 件であった〔資料 2-5-405〕。
- ④学生アルバイトは、春学期に 11 人、秋学期に 13 人が登録した。
 - ・平日 17:00-20:00、土曜日 8:50-16:50 に各日 2 人が図書館業務を行った〔資料 2-5-406〕〔資料 2-5-407〕。
 - ・令和 5(2023)年 12 月からは、平日に関し 16:30-19:30 へと変更した。

(2) 図書館利用の促進を目的として次のイベントを実施した。

- ①書評コンクール(1 年生部門・上級生部門)〔資料 2-5-408〕〔資料 2-5-409〕
- ②大手書店が開催した、学生による「選書ツアー」〔資料 2-5-410〕
- ③所定の本を探す本探しゲームイベント〔資料 2-5-410〕
- ④書籍を 3 冊借りることで景品が当たるくじ引き大会〔資料 2-5-409〕
- ⑤図書館の風景を写真、絵で表現するアートフェスティバル〔資料 2-5-410〕
- ⑥データベース説明会〔資料 2-5-411〕

(3) 利用しやすい環境作り

- ①読書初心者向け、留学生向け、留学体験記等の各種コーナーの設置〔資料 2-5-408〕〔資料 2-5-412〕〔資料 2-5-407〕
- ②書籍のディスプレイ方法の改善〔資料 2-5-407〕
- ③ホームゼミの活動実績の展示〔資料 2-5-406〕〔資料 2-5-411〕
- ④オンラインワークブースの運用〔資料 2-5-412〕
- ⑤退館時の学生証不要化〔資料 2-5-412〕

(4) 教職支援室を設置した〔資料 2-5-412〕。

(5) 図書館の開放

- ①令和 4(2022)年度に、近隣住民およびリレー講座外部受講生への図書館開放を再開した。
- ②令和 5(2023)年度は、学園祭開催時に図書館を開放した〔資料 2-5-413〕。

(6) 品川サテライトの書架を整理した〔資料 2-5-406〕〔資料 2-5-412〕〔資料 2-5-413〕。

〔湘南キャンパス〕

(1) 令和 5(2023)年度の概略

- ①総入館者数 10,175 人、学生入館者数 6,297 人、学生一人当たりの入館数 11.2 回〔資料 2-5-501〕。
- ②開館時間は、月～金 8:50～18:00、土 8:50～14:00 である〔資料 2-5-502〕。
- ③機関リポジトリ「Tama 蔵」のアクセスは 34,788 件、ダウンロードは 40,410 件であった〔資料 2-5-503〕。
- (2) 学生の図書館利用促進及び学修支援推進のため、次のサービス及び施設整備を行った〔資料 2-5-504〕。
 - ①デジタルサイネージによる広報と情報配信
 - ②学生選書ツアーの実施
 - ③卒業研究に取り組む学生に対する図書館からの特別支援
 - ④カリキュラムに基づく以下の重点分野資料の積極的な収集
観光/ホスピタリティー/おもてなし関連、教職課程関連、国際関係関連、藤沢市・湘南地域関連、自習用英語教材
 - ⑤ソファ席(2 席)、OPAC 台(2 台)の設置
 - ⑥ハイバック椅子・衝立を備えた個人ブース席の 4 席増設
- (3) 新入生必修のプレゼミとの連携
 - ①「初年次学生ブックレビュー」を実施した〔資料 2-5-505〕。
 - ②ライブラリー・セミナーを実施した〔資料 2-5-506〕。
 - ・春学期「図書館(資料)の使い方」(4 月 26 日)：参加 101 人
 - ・秋学期「オンライン・データベースの使い方」「ブックレビューの登録方法」(10 月 11 日)：参加 86 人
- (4) 鎌倉湘南地区の神奈川県立高等学校が実施する「鎌倉湘南地区高校生インターンシップ」(就業体験)の受け入れ先となっている〔資料 2-5-507〕。

《メディア・サービス・セクション(情報サービス)》

〔両キャンパス〕

- 両キャンパスに情報センターを設置している〔資料 2-5-414〕。
- (1) 授業・AL を支援するため、動画を利用した講義の実施に必要なマルチメディア装置を整備している〔資料 2-5-508〕。
 - (2) 学修支援サイト「T-NEXT」を構築、整備している〔資料 2-5-415〕。また、必要な操作マニュアルを学生に提供している〔資料 2-5-509〕。
 - (3) ネットワーク、セキュリティ等の IT 管理・運営に継続的に注力している。学内のネットワーク環境は、「学内 IT 環境メンテナンス計画」に基づき定期的にメンテナンスしている〔資料 2-5-416〕〔資料 2-5-510〕。
 - (4) 学内外に高速インターネット回線を整備している。また、無線 LAN 基地(最大 1,300Mbps)を多数設置し、学内全域で常時ネットワークを通じて学修できる環境を提供している。無線 LAN には「WPA2」通信方式を採用し、また、ネットワークセグメントごとにファイアウォールを設置している〔資料 2-5-416〕。
 - (5) レポート・課題作成及び提出を支援するための学生向け印刷環境を整備している。

〔多摩キャンパス〕

- (1) 令和 4(2022)年度に、全教室を対象に操作卓のリプレイスを実施した。大・中教室 14 教室に共通操作のマルチメディア操作卓、小教室 9 教室に共通操作のインタラクティブディスプレイを導入し、プレゼンテーション等を簡単に行えるよう整備した〔資料 2-5-417〕。
- (2) オンデマンドで印刷可能な「学生プリントシステム」を導入している。令和 5(2023)年度にリプレイスを実施し、スキャナー機能を導入した〔資料 2-5-418〕。
- (3) 学生の情報リテラシー資格の取得支援として、学内資格受験環境を整備している。令和 5(2023)年度は、「MOS」試験をのべ 73 人が受験し、「ビジネス能力検定 Jobpass」試験をのべ 228 人が受験した〔資料 2-5-419〕。
- (4) 令和元(2019)年度より、VDI 環境(リモートデスクトップシステム)を整備し、また、自宅に持ち帰り可能なパソコン 20 台のレンタルも実施している〔資料 2-5-420〕。なお、VDI 環境とは、デスクトップ環境を仮想化させて、パソコンのデスクトップ環境をサーバ上に集約してサーバ上で稼働させる仕組みのことである。
- (5) パソコン教室は 2 教室あり、合計 110 台のパソコン(Windows OS)を利用可能である〔資料 2-5-421〕。
- (6) メディア・サービスのサービス概要資料を整備した〔資料 2-5-422〕。

〔湘南キャンパス〕

- (1) 令和 5(2023)年度に、E301、E201 教室の AV 機器を更改した〔資料 2-5-511〕。
- (2) パソコン自己準備(BYOD)化、パソコン必携化による学修を推進している。入試合格者に対し、パソコン必携、パソコン購入及び推奨スペック等に関する事項についての連絡や、入学者向けのパソコン及び各種システム取扱説明書を準備した〔資料 2-5-512〕。
- (3) レポート・課題作成および提出を支援するための学生向け印刷環境「Cloud On-Demand Print」を整備している〔資料 2-5-513〕。
- (4) オンラインの有効性を活用するため、「Zoom Education ライセンス」を契約し授業担当教員に交付している〔資料 2-5-514〕。

〔品川サテライト〕

地方在住などの都合により対面受講できない院生のために、ハイフレックス授業(オンラインと対面の同時進行型授業)を行っている。オンライン受講の院生も対面受講しているときと同じような教育効果を得られるよう、ICT 環境を整備している〔資料 2-5-301〕。

<自己評価>

- (1) 図書館の施設を十分に整備し、運営・管理が適切になされている。
 - ① 自発的学修に取り組む学生に向けた適切かつ有意義な自習環境を提供している。
 - ② 利用者ニーズに配慮したきめ細かいサービスを提供している。
- (2) セキュリティが確保された情報サービス施設設備を計画的に整備し、学生や教員の教育研究活動環境を恒常的に改善し、その機能を有効に活用している。
- (3) 資格支援の支援、ICT 教育支援及び学生の自主性を促す ICT 環境の構築について、適切

かつ計画的に実施できている。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

<事実の説明>

- (1) 多摩キャンパスはバリアフリー化している〔資料 2-5-117〕。
- (2) 湘南キャンパスのE棟は平成19(2007)年度開学時建築のため、バリアフリー化している。
開学前よりあるW棟はバリアフリー化対策として、車椅子昇降装置を設置している〔資料 2-5-209〕。
- (3) バリアフリー以外の施設・設備の利便性については、「2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理」、「2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用」にて上述。

<自己評価>

バリアフリーをはじめとして、施設・設備の利便性を向上させている。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

<事実の説明>

授業を行う学生数を、組織的に検証、改善してきた。

〔経営情報学部〕

- (1) きめ細かい学修指導を実施するため、演習科目(「ホームゼミ」、「プレゼミ」)、語学科目の一部(「English Expression」)、実技系科目(「スポーツ」)の1クラス当たりの学生数を概ね20人以内とし、少人数単位でクラスを編成した〔資料 2-5-118〕。
- (2) 上述以外の授業の状況については、50人以下が全授業の約45.0%、200人以上の大人数での授業は全授業の約4.4%となっている〔資料 2-5-119〕。
- (3) 多クラス展開している科目は、全体の約32.5%である〔資料 2-5-120〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

少人数でクラスを編成し、教育効果を十分上げられるようにしている。

- (1) 英語集中講義「AEP(Academic English Program)」、「プレゼミ」の1年次必修科目においては、1クラス当たりの履修者数を原則20人以下としている〔資料 2-5-210〕。
- (2) 履修者50人以下の授業の割合は、99.1%となっている〔資料 2-5-210〕。

〔経営情報学研究科〕

教育効果を十分に上げられるよう、少人数教育を実践している。履修者数の上限は、選択必修科目の論文演習で20人、論文演習以外の選択必修科目で35人、一般科目に関しては25人と設定している〔資料 2-5-302〕。

<自己評価>

教育効果を十分上げられるような適切な学生数管理及び授業数管理を行っている。

(3) 2-5 の改善・向上方策(将来計画)

(1) 校地、校舎、設備等

両キャンパスとも、校舎完成後から 30 年以上が経過し、施設・設備の修繕工事が必要になってきている。定期的に巡視を行い、施設・設備計画に基づき、校地、校舎、設備、実習施設等の教育環境を適切に整備し、学生・教職員の安全性・快適性・利便性の維持・向上及び、学生満足度の向上を図る。

①多摩キャンパスでは、アリーナ照明、バスケットゴールの一部更新、教育ネットワーク機器・電話交換機の更新を予定している。

②湘南キャンパスでは、一部の教室の AV 装置の更新を予定している。

(2) 図書館部門

図書館サービスの強化及び学修環境の整備を行い、情報収集力の向上及び能動的学修を支援する。

①多摩キャンパス

- ・「プレゼミ」にて、図書館、データベース、及び電子図書の利用方法を説明・実習する「図書館利用ガイダンス」を実施する。
- ・授業と連携した蔵書、学部の特徴に合った蔵書を増やす。
- ・学生アルバイトを活用し、学生にとってより魅力的な図書館を目指す。

②湘南キャンパス

キャンパス内で最も快適で自学自修に集中できるスペースを目指す。

(3) 「メディア・サービス・セクション」

①多摩キャンパス

- ・「Microsoft365」の導入を進める。
- ・VDI 環境を廃止する。
- ・「学内 IT 環境メンテナンス計画」に従い、ネットワークシステムをリプレイスする。

②湘南キャンパス

- ・W202 教室、W203 教室の AV 機器更改を実施する。
- ・ネットワークシステムのコアスイッチを更改する。

(4) 授業を行う学生数の適切な管理

教育効果を十分上げられるよう、適切な管理を行う。

①経営情報学部では、授業の性質を考慮しながら、200人以上の授業を中心に多クラス展開を検討し、1授業の少人数化を推進する。

②グローバルスタディーズ学部では、1年次必修科目の少人数教育を継続していく。

③経営情報学研究科では、少人数教育を行いながらも、院生の希望に応じられるようクラスサイズの検討を継続する。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

〔全学〕

<事実の説明>

少人数教育を標榜している多摩大学の特徴は学生と教職員の距離が近く、コミュニケーションが良好な点にあり、事務局の窓口だけではなく、指導教員や身近にいる教職員に気軽に相談したり、意見を言えたりできる雰囲気が醸成されている。また、学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用は、学生委員会・学生課による様々な学生アンケート等が起点になっているケースが多く、各部門における実施・活用状況は次のとおりである。

〔経営情報学部〕

<事実の説明>

次の調査を実施し、その結果を基礎資料に現在の問題点を把握し、その改善・解決に向けて各種委員会等で活用している。

- (1) 新入生の健康状況、学生生活、入学意識について調査する「新入生アンケート」を「T-NEXT」で実施している〔資料 2-6-101〕。
- (2) 「学修状況調査」を「T-NEXT」を活用して全学年に対してオンラインで実施している〔資料 2-6-102〕。併せて、教育施策の成果と課題を検証するため、学修状況に加え、DP の 5 つの「学修成果目標」の身につけ具合等を調査している。
- (3) 「学生満足度・学生生活実態調査」を「T-NEXT」で実施している〔資料 2-6-103〕。
 - ① 大学生生活の実態を調査した。
 - ② 大学生生活に対する満足度を調査した。
 - ③ 関係部門へ分析・改善検討を依頼し、各部門の分析結果を報告書として学生にフィードバックした〔資料 2-6-104〕。
- (4) 「卒業生満足度調査」を「T-NEXT」で実施している〔資料 2-6-105〕。満足度調査に加えて、教育施策の成果と課題を検証するため、DP の 5 つの「学修成果目標」の身につけ具合等も調査している。
- (5) 「アイデア BOX」を多摩キャンパスの 2 箇所に設置している。併せて、オンラインでも投稿できるようにしている〔資料 2-6-106〕。

<自己評価>

各種調査等を活用し、学生の意見・要望の把握・分析を行っている。また、学生からの意見、要望について、各部門が適切に対応し、フィードバックしている。

〔グローバルスタディーズ学部〕

<事実の説明>

教員によるアドバイザー制度やゼミ制度、職員の窓口対応等を中心に、小規模な学部の

特性を活かし、きめの細かい要望のくみ上げや、学生支援を行っている。かかる風土において、「学生満足度・学生生活実態調査」、「学修状況調査」、「Suggestion Box」、「卒業生アンケート」等を実施している。

(1)「学生満足度・学生生活実態調査」と「学修状況調査」を併せて、11月から1月にかけて「T-NEXT」で実施している〔資料2-6-201〕〔資料2-6-202〕。

①「学生満足度・学生生活実態調査」では、在校生の大学に対する満足度及び学生生活の実態を調査した。

②「学修状況調査」では、在校生の学修状況を明らかにした。また、DPの「学修成果目標」等の達成状況を盛り込んで実施した。

③調査実施後、関連部署にフィードバックを要請し、大学ホームページにて公開した〔資料2-6-203〕〔資料2-6-204〕。

(2)「Suggestion Box」を校舎入り口に設け、随時受け付けている。

①大学に対する幅広い不満、疑問、意見をくみ上げるために実施している。

②意見等を関連部署に送り、1カ月を目安に結果を公表し、フィードバックしている〔資料2-6-205〕。

(3)「卒業生アンケート」を実施している〔資料2-6-206〕。

①大学生生活や就職活動の満足度を調査するアンケートである。

②DPの「学修成果目標」の達成状況を盛り込んで実施した。

③実施時期は、秋卒業生対象は9～10月、春卒業生対象は2～4月としている。

④フィードバックとして、アンケート結果を大学ホームページにて公開した〔資料2-6-207〕。

<自己評価>

各種調査を活用し、学生の意見・要望の把握・分析を行い、主体的に改善やフィードバックを行っている。

〔経営情報学研究科〕

<事実の説明>

院生の意見・要望等を次の方法でくみ上げ、改善を実施した。

(1)年2回「VOICE」（院生による授業評価）を実施している。

①令和5(2023)年度回収率：春学期：92.4%、秋学期：90.8%〔資料2-6-301〕

②学内のフィードバック：教務委員会やカリキュラム小委員会にて分析し、以降のカリキュラム編成等に活用している〔資料2-6-302〕。

(2)「院生満足度調査」「学修調査」を12～1月に「T-NEXT」上で実施し、回答率は、修士課程85.0%、博士課程71.4%となった〔資料2-6-303〕〔資料2-6-304〕。「院生満足度調査」では、大学院全体に対する満足度、授業関係、研究指導、学生生活、施設関係等に関する満足度を調査した。結果を教授会にて周知し、改善に役立てている。

(3)「修了者アンケート」を「T-NEXT」上で実施し、回収率は修士課程83.3%、博士課程0%となった〔資料2-6-305〕〔資料2-6-306〕。

①「満足度調査」では、修了予定者の大学院全体に対する満足度、授業関係、研究指導、

学生生活、施設関係等に関する満足度を調査した。

- ②「学修調査」では、DP 項目の修得度、キャリア形成度、学修時間等を調査した。結果を教授会にて周知し、改善に役立てている。

(4)「ダイレクト・コミュニケーション」を、2 回実施した〔資料 2-6-307〕。

- ①各入学期の院生代表及び副代表から、意見・要望をくみ上げている。

- ②提案された事項を、院生・支援委員会にて状況把握し、項目ごとに各委員会と共有している〔資料 2-6-308〕〔資料 2-6-309〕。

<自己評価>

院生の評価や意見を適切に把握し、その分析結果を検証し学修支援、院生生活、学修環境の改善につなげる組織体制を整えている。

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

〔経営情報学部〕

<事実の説明>

(1) 学生による授業評価「VOICE」による、授業に対する満足度調査

完全対面授業に移行してから、VOICE の数値は大きく変化していない〔資料 2-6-107〕。

- ①令和 5(2023)年度春学期の VOICE の平均値は 4.20 となり、令和 3(2021)年度春学期、令和 4(2022)年度春学期とほぼ同数値となった。

- ②令和 5(2023)年度秋学期の VOICE の平均値は 4.35 となり、令和 3(2021)年度秋学期、令和 4(2022)年度秋学期に比べ、若干ではあるが上昇した〔資料 2-6-108〕。

- ③「VOICE」の集計結果については、学生の自由記述とともに授業担当教員に連絡し、授業改善等の検討に活用してきた〔資料 2-6-109〕。

- ④令和 5(2023)年度からは、「学生による授業評価(VOICE)への教員からのフィードバック」として、スコアや自由記述に対する教員コメントを学生にフィードバックする体制を構築した〔資料 2-6-110〕。

(2)「学生満足度・学生生活実態調査」の「学修」「研究」「教室」に関する令和 5(2023)年度の結果は、次のとおりとなった〔資料 2-6-111〕。

- ①「学修支援(授業・履修など)」に関する支援体制

令和 4(2022)年度と比較して、「満足」「やや満足」の割合が上昇しただけでなく、過去 4 年間の中で、最も高い数値となった。

- ②「研究支援(ゼミ・論文指導)」に関する支援体制

「満足」の割合は 30.0%と、この 4 年間の中で最も高い数値となった。

- ③設備「教室」

令和 3(2021)年度及び令和 4(2022)年度と比較し、令和 5(2023)年度は、ほぼ横ばいの数値となり、大きな進展はみられなかった。

- ④「図書館」に関する支援体制

・「満足」と「やや満足」を合わせて 83.1%と、令和 4(2022)年度の割合とほぼ同数であった。

・満足の理由として「蔵書が充実している」、「環境が良い・居心地が良い」、「設備・

サービスが充実している」が多かった〔資料 2-6-112〕。

⑤「学修サービス」

学生の相談窓口として、平成29(2017)年4月に「学修サービス」を設置し、学修に限らず「よろず相談」を受け付けている。

- ・「学修サービス」利用件数はのべ 177 件と、令和 4(2022)年度の 141 人から増加した〔資料 2-6-113〕。
- ・令和 3(2021)年度より「学修サービス」内に設置した「資格支援サービス」の利用者数(SPI 講座受講者数)は 91 人となった〔資料 2-6-114〕。

⑥「メディア・サービス」

学生の IT 関連の相談窓口として、「メディア・サービス」を設置している。

- ・「満足」と「やや満足」を合わせて 77.4%と、令和 4(2022)年度の割合とほぼ同数であった。
- ・個別対応について「満足」との意見がある一方、「不満」の意見も一定数存在した〔資料 2-6-115〕。

<自己評価>

- (1)「学生による授業評価(VOICE)への教員からのフィードバック」を実施した。
- (2)「学修」「研究」はともに、この 4 年間で最も満足の高い数値となり、概ね改善できている。

〔グローバルスタディーズ学部〕

<事実の説明>

- (1)学生による授業評価「VOICE」により、授業に対する満足度や評価を調査している。
 - ①「VOICE」平均値は、令和 5(2023)年度春学期 4.55、令和 5(2023)年度秋学期 4.65 であった(令和 4(2022)年度春学期 4.41、令和 4(2022)年度秋学期 4.49)〔資料 2-6-208〕。
 - ②「VOICE」の集計結果は、学生の自由記述とともに授業担当教員に連絡し、授業改善等の対応に活用している〔資料 2-6-209〕。
 - ③「VOICE 評価に対する教員からの応答」を令和 3(2021)年度よりシラバスに掲載し、学生にフィードバックしている。
 - ・図書館への「VOICE 応答」配架に加え、T-NEXT Web シラバスで「応答」を公開している〔資料 2-6-210〕〔資料 2-6-211〕。学生が容易に「応答」を確認できることを可能とし、次学期以降の履修計画立案等に資することを目的としている。
- (2)「学生満足度調査・学生生活実態調査」フィードバック〔資料 2-6-212〕
 - ①学修(授業・履修等)に関する支援体制
 - ・令和 4(2022)年度と比べ、ほぼ同水準であった。
 - ・学生の意見をくみ上げ、履修登録・履修方法の改善を実施した〔資料 2-6-213〕。
 - ・パソコン教室内の機器の不具合等に対応し、学生にフィードバックした〔資料 2-6-214〕。
 - ②研究(ゼミ・論文指導等)に関する支援体制
 - 「やや不満」が 9%、「不満」が 3%と、やや改善した。

＜自己評価＞

「VOICE」、「学生満足度・学生生活実態調査」等により学修支援に関する学生の意見等をくみ上げ、学修支援の体制改善に反映できている。

〔経営情報学研究科〕

＜事実の説明＞

(1) 研究支援～「満足」＋「どちらかというと満足」の回答比率

院生満足度調査では 91.8%、修了生満足度調査では 100%〔資料 2-6-310〕〔資料 2-6-311〕。

(2) 院生による授業評価「VOICE」

① 「VOICE」を年 2 回実施し、授業に対する満足度を調査している。

② 春学期の平均値 4.84、秋学期の平均値 4.83 と、高い満足度で推移している〔資料 2-6-312〕〔資料 2-6-313〕。

(3) 論文に関する多摩大学院専用の指針等があると良いという提案が院生からあり、令和 3(2021)年度に、多摩大学院式論文指導ガイドブック「実践知論文作法」を作成した〔資料 2-6-314〕。

＜自己評価＞

(1) 意見・要望をくみ上げる組織体制を構築している。

(2) 高い満足度で推移している。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

＜事実の説明＞

〔経営情報学部〕

「学生満足度・学生生活実態調査」「アイデア BOX」等を活用し、学生の意見・要望の把握・分析を行い、フィードバックしている。

(1) 「学生満足度・学生生活実態調査」の結果において、支援体制では「課外活動」は「不満」・「やや不満」の比率がやや高めであり、分析・改善策を調査報告書に掲載した〔資料 2-6-116〕〔資料 2-6-117〕。

(2) 「アイデア BOX」をオンラインでも投稿できるようにしている。令和 5(2023)年度は 2 件の学生投稿があり、担当部門より回答を行った〔資料 2-6-106〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

「学生満足度・学生生活実態調査」「Suggestion Box」の実施・分析を起点に、学生の意見・要望の把握・分析を行い、改善やフィードバックを行っている。

(1) 「Suggestion Box」には 1 件の投稿があった。

(2) 「具体的なサークル活発化運動をしてもらいたい」等の意見に応え、「SCU(SGS Circle Union)」主催でサークル説明会を実施した〔資料 2-6-215〕〔資料 2-6-216〕。

(3) 奨学金の説明に関する意見に応え、奨学金等の経済的支援に関する情報をポスター形

式にまとめ、掲示した〔資料 2-6-217〕〔資料 2-6-218〕。

〔経営情報学研究科〕

学生生活に関する調査結果において、高い満足度で推移している〔資料 2-6-315〕。

- (1) 院生同士のコミュニケーションに関し、「大変うまくいっている・どちらかというとうまくいっている」との回答は 96.5%であった。
- (2) 健康管理・精神的悩み・ハラスメントその他生活上の問題に関し、「満足・どちらかというとう満足」との回答は 92.8%であった。
- (3) 日本人の院生とのコミュニケーションに関し、「大変うまくいっている・どちらかというとうまくいっている」との留学生の回答は 84.4%であった。

＜自己評価＞

「学生満足度・学生生活実態調査」「アイデア BOX」「Suggestion Box」等による学生生活に関する意見・要望をくみ上げる体制を構築し、改善に活用し、適宜フィードバックしている。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

＜事実の説明＞

〔経営情報学部〕

令和 4(2022)年度に実施した「学生満足度・学生生活実態調査」の結果を踏まえ、学生食堂に設置している券売機の更新を行った〔資料 2-6-118〕。これにより、要望が多かったキャッシュレスに対応可能となった。令和 5(2023)年度に機器導入の契約を結び、令和 6(2024)年 5 月に稼働開始した〔資料 2-6-119〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1) 「Suggestion Box」での提案をくみ上げて、総菜パンの自動販売機を設置した〔資料 2-6-219〕。
- (2) 「学生満足度・学生生活実態調査」での意見を踏まえ、E201・E301 教室の AV 機器を更新した〔資料 2-6-220〕。

〔経営情報学研究科〕

- (1) 施設設備に関する満足度の調査結果は次のとおりであった〔資料 2-6-316〕〔資料 2-6-317〕。
 - ① 院生満足度調査で「満足・どちらかというとう満足」との回答が 84.9%であった〔資料 2-6-318〕。
 - ② 修了生満足度調査で「満足・どちらかというとう満足」との回答が 82.8%であった〔資料 2-6-316〕。
- (2) これまでの院生からの意見に基づき、オンライン受講の院生も対面受講と同じ学修効果が得られるよう、ハイスペック PC、ミーティングオウル(360°カメラ)、ワコム(電子ホワイトボード)を導入した〔資料 2-6-319〕。

＜自己評価＞

学生の意見・要望をくみ上げ、課題を把握し、それに伴う予算措置を講じ改善している。

（3）2－6 の改善・向上方策(将来計画)

(1) 学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

- ①建設的な意見・要望を引き出すアンケートに向けて、工夫・改善を行う。
- ②学生の意見・要望の把握・分析を行い、検討結果の活用や関係者へのフィードバックができるよう、組織横断的な運営を迅速に行う。
- ③具体的な結果を学生にフィードバックし、満足度向上につなげる。

(2) 学修支援に関する PDCA

- ①グローバルスタディーズ学部で令和 6(2024)年度に予定している W202・W203 教室の改修においては、不便な点を改善するだけでなく、学修者本位の学修を推進できるように取り組む。
- ②両学部のホームゼミに関しては、説明会を充実し、定員を適切に管理し、学生満足度向上を目指す。

〔基準 2 の自己評価〕

経営情報学部、グローバルスタディーズ学部及び大学院経営情報学研究科が、それぞれにアドミッション・ポリシーを定め、その周知を十分に行っている。入学者選抜においては、アドミッション・ポリシーに沿った選抜とその受け入れが適切に行われている。定員については、在籍者数を適切な範囲で管理している。

学生への学修支援方針の策定、計画立案、効果測定等、適切に整備・運営している。

キャリア支援に関しては、新たに全学組織である「就業支援戦略室」を設置した。教職協働で密に連携をとり、支援体制を適切に整備・運営している。

学生生活の安定のため、大学独自の奨学金制度、健康相談、心的支援等の体制を整備し適正に運営している。

施設・設備計画に基づき、優先順位を付けつつ、快適かつ安全な教育環境を計画的に整備し、適切に運営・管理している。また、適切な規模の図書館を有しており、十分な学術情報資料を確保している。

学生の意見・要望を把握し、多面的な分析を行い、フィードバックを行う体制を構築し、学生満足度の向上を図っている。

基準 3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

<事実の説明>

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕〔経営情報学研究科〕

学則上の教育目的を踏まえ、教育目標に沿って、育成する人材、学位授与方針を明確にし、平成 28(2016)年度に両学部・大学院のディプロマ・ポリシー(以下、「DP」と略することもある。)を改定した。

学則第 1 章 総則

(目的)第 1 条

多摩大学(以下「本学」という。)は、永年に及ぶ産業教育における経験を基盤とし、国際化・情報化時代に即応して、学生に高度な外国語能力と世界に通用する教養・最新の経営知識及び的確な情報処理能力を修得せしめ、国際的ビジネスの場で活躍できる人材の育成を目指すとともに、わが国の産業社会の健全たる発展に寄与する指導的人材を育成することを目的とする。

この育成する人材と「学位授与方針」を DP にて明確に定め、学則第 40 条により学位を授与している。また、達成すべき「学修成果目標」を DP に明記している。

周知に関しては、本学のホームページで広く開示している。また、「学生ハンドブック」等に記載している。

〔経営情報学部〕

本学部で育成する人材につき、学則第 5 条第 2 項で「経営情報学部は、企業経営、情報科学に関する学術と応用を教授研究し、高度の経営情報知識と、これを支える豊かな教養とを合わせ備えた創造的、実践的な問題解決能力を有する人材を育成することを目的とする。」と定めている。これに基づき、学則第 40 条第 1 号にて「学士(経営学)」を授与している。

(1) 学科ごとに DP を制定している〔資料 3-1-101〕〔資料 3-1-102〕。なお、令和 4(2022)年度には新カリキュラムにあわせて学科 DP を改定した〔資料 3-1-103〕。

(2) 本学のホームページや学生ハンドブックに DP を掲載し、広く周知している〔資料 3-1-104〕〔資料 3-1-105〕。

(3)DPの「学位授与方針」は次のとおりである。

経営情報学部教育課程においては、以下の学修成果目標を達成し「志」を実現できる力すなわち「学士力」を備え、学則に定める単位数などの卒業要件を満たした者に卒業を認定し、学位を授与する。

(4)DPの「学修成果目標」は次のとおりである(項番はDPの原文のママ。)。

- (1)知識と理解【グローバル社会に対する理解】基礎的な学力を養い、グローバルとローカルの関係性を意識しながら産業社会で発生する様々な問題に対処していける専門的能力を体系的に修得する。
- (2)思考と判断【考え抜く力】現状を分析して課題を明らかにできる課題発見力、課題解決に向けたプロセスを明らかにして準備できる計画力、課題に対して新たな価値や解決方法を生み出せる創造力を修得する。
- (3)関心と意欲【社会の発展に貢献する力】物事に積極的に取り組む主体性や目的に向かって周囲の人を動かしていける巻き込み力、失敗を恐れずに粘り強く行動していける実行力を身につけ、国際的ビジネスの場で活躍するとともに、わが国の産業社会の健全たる発展に貢献できるようになる。
- (4)表現と技能【役割分担により組織目標の達成に貢献する力】自分の意思をわかりやすく伝えることができる発信力や、聞き上手になって積極的に相手の意見を受け止められるようになる傾聴力、組織の中で自分がどのような役割を果たすべきなのかが理解できる状況把握力や協調性を身につけることで、コミュニケーション能力を高め、所属する組織や社会の活動に貢献できるようになる。
- (5)高い志【環境対応能力と先進性】社会における多様な価値観や文化的な背景に対する理解や配慮ができる多様性や、社会のルールや約束を守ることができる規律性を身につけ、社会の発展に積極的に関与していくという高い志を確立する。

〔グローバルスタディーズ学部〕

本学部で育成する人材につき、学則第5条第3項で「グローバルスタディーズ学部は、文明・歴史・経済・多文化交流などに関する学術と応用を教授研究し、語学力を活用したコミュニケーション能力とグローバルな問題を解決できる能力を持ち、国際基準の知識とこれを支える教養をもとにグローバルな舞台で活躍できる人材を育成することを目的とする。」と定めている。「学位授与方針」をDPにて明確に定め、学則第40条第2号により学位「学士(グローバルスタディーズ学)」を授与している。

(1)DPの「育成する人材」からの抜粋

グローバルスタディーズ学部では、「多摩グローバル人材」の具体像として、文化・社会・経済・多文化交流などに関する学術と応用を教育研究し、語学力を活用したコミュニケーション能力とグローバルな問題を解決できる能力を持ち、国際基準の知識とこれを支える教養をもとにグローバルな舞台で活躍できる人材を育成する。

(2)DPを「学生ハンドブック」(Student Handbook)に記載し、また、大学ホームページ上で公表している〔資料3-1-201〕〔資料3-1-202〕。

(3)DPの「学位授与方針」は次のとおりである。

グローバルスタディーズ学部教育課程においては、以下の学修成果目標を達成し「志」

を実現できる力すなわち「学士力」を備え、学則に定める単位数などの卒業要件を満たした者に卒業を認定し、学位を授与する。

(4)DPの「学修成果目標」は次のとおりである(項番はDPの原文のママ。)。

(1)知識と理解【グローバル社会に対する理解】

基礎的な学力を養い、湘南地域や日本の文化・歴史・風土を学び、日本とは何かを説明するための専門的知識を修得する。また、日本とは異なる文化や習慣・価値観について、専門的知識を体系的に修得するだけでなく、これらを理解し受け入れることができる。

(2)思考と判断【考え抜く力】

現状を分析して、グローバルな課題を明らかにできる課題発見力、課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する計画力、課題に対して新たな価値や解決方法を生み出せる創造力を修得する。

(3)関心と意欲【社会の発展に貢献する力】

物事に積極的に取り組む主体性や目的に向かって周囲の人を動かしていける巻き込み力、失敗を恐れずに粘り強く行動していける実行力を身につけ、グローバルな舞台で活躍するとともに、国際社会の発展に貢献できるようになる。

(4)表現と技能【役割分担により組織目標の達成に貢献する力】

日本語だけではなく、グローバルな共通語としての英語によるコミュニケーション能力を修得し、情報や知識を複眼的、論理的に分析し表現できるようになる。

(5)高い志【環境対応能力と先進性】

大学卒業後も自律・自立して学習できる生涯学習力と、グローバルな課題解決の一端を担い、地球社会の未来に貢献しようとする姿勢を身につけ、自らを律しながら湘南地域からグローバルな舞台まで活躍し、地球社会の未来に貢献できるようになる。

〔経営情報学研究科〕

大学院は、「広い視野に立って精深な学識を授け、経営情報学の研究教授を通じて創造的問題解決能力を有する高度な専門的職業人の育成」を使命・目的としている(大学院学則第1条)〔資料3-1-301〕。また、本研究科が育成する人材像を、「イノベーターシップ人材」と定義した。「イノベーターシップ人材」とは、「現代の志塾」という教育理念に基づき、現在の課題に正面から向き合い、持続可能な未来の社会を創造する高い志を見出し、それを実現できる高い専門能力のある人材である。

(1)「学位授与方針」を明確にしたDPを、本学のホームページで広く開示している〔資料3-1-302〕。また、「院生ハンドブック」にもDPを掲載し、院生に周知している〔資料3-1-303〕。

(2)DPの「学修成果目標」は次のとおりである(項番はDPの原文のママ。)。

(1)知識と理解(最新ビジネス環境への理解)

最新ビジネス環境を取り巻く時代認識と世界認識を理解し、ビジネス環境で生じる課題を発見できる先端的な専門的能力を体系的に修得する。

(2)思考と判断(実践知考具をもとにした知的課題解決力)

常に変化するビジネス環境での課題を解決するために、デジタル技術を活用して、ありうる社会を考える未来構想力、課題に対して新たな価値や解決方法を生み出せる戦略力・創造力を修得する。

(3) 関心と意欲(社会を変革しようとする力)

最新ビジネス環境の変革に積極的に取り組む主体性やビジネスでの目的・目標達成のために社会や企業を変革しようとするイノベーターシップをもとに種々の状況でも粘り強く考え突破できる実行力を身につけ、ビジネスの場で活躍するとともに、わが国の産業社会の健全たる発展に貢献できるようになる。

(4) 表現と技能(イノベーションを創り出す力)

高度の情報収集能力と分析能力をもとにして、自分の意思を論理的に表現できる発信力や、積極的に相手の意見を取り入れることができる傾聴力、組織の中での自分の役割を理解できる状況把握力や協調性を身につけることで、コミュニケーション能力を高め、所属する組織や社会の活動が継続的に発展すること貢献できるようになる。

(5) 志(環境理解力と関与力)

多様な価値観を理解しながら、より幸福な社会を実現するために、社会の発展に積極的に関与していくという高い志を確立する。

<自己評価>

教育目的を踏まえた DP を策定し、周知している。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

<事実の説明>

単位認定、進級及び卒業認定等は「多摩大学学則」(第 31、32、34、38、39 条)、「多摩大学学則別表第 1」、「多摩大学履修規程」に定めている〔資料 3-1-106〕〔資料 3-1-107〕〔資料 3-1-203〕〔資料 3-1-108〕。そして、学生ハンドブック、Student Handbook、シラバスにも記載している〔資料 3-1-109〕〔資料 3-1-204〕。

(1) 単位修得の認定は、「学則」第 32 条に定めている〔資料 3-1-106〕。

① 教員は、シラバスに科目毎の評価方法・基準を記載し評価を行っている〔資料 3-1-110〕〔資料 3-1-205〕。

② 成績は、「学則」第 34 条に定め、成績評価について必要な事項は、「履修規程」にも定めている〔資料 3-1-106〕〔資料 3-1-108〕〔資料 3-1-206〕。

(2) 進級及び卒業は、「学則」別表第 1 に定めている〔資料 3-1-107〕〔資料 3-1-203〕。

① 経営情報学部

「学則」別表第 1 に基づいた「カリキュラム表」で学生に周知している〔資料 3-1-111〕。なお、進級要件に関しては、令和 2(2020)年度以降「学則」別表第 1 に明確に記載している〔資料 3-1-107〕。

②グローバルスタディーズ学部

「Student Handbook」で学生に周知している〔資料 3-1-207〕。

- (3) 早期卒業は、「学則」第 39 条第 2 項に定めており、早期卒業について必要な事項は「多摩大学早期卒業規程」、両学部の「早期卒業細則」に定めている〔資料 3-1-106〕〔資料 3-1-112〕〔資料 3-1-113〕〔資料 3-1-208〕。

(4) GPA の幅広い活用

- ① 経営情報学部では、成績優秀者奨学金や、早期卒業、退学勧告、学科選択の学生選考、ホームゼミ選抜、教職課程の履修許可等に GPA を幅広く活用している〔資料 3-1-114〕。成績優秀者奨学金制度は、特に学力が優れている者に対する奨励を目的としており、各学期の評定平均 GPA 上位者 20 人に対して奨学金を支給する制度である。
- ② グローバルスタディーズ学部では、成績優秀者奨学金・海外留学奨学金の選考、早期卒業希望者の認定要件、卒業時成績優秀者表彰等及び一部の科目履修条件等に GPA を活用している〔資料 3-1-209〕〔資料 3-1-210〕。また、進級要件の基準に GPA を活用している〔資料 3-1-207〕。

＜自己評価＞

- (1) 単位認定、進級及び卒業認定等の基準を適切に定め、成績評価と併せ厳正に適用している。
- (2) 進級要件を厳格化し、本学が学修者に求める姿勢を明確化している。
- (3) GPA を積極的に運用している。

〔経営情報学研究科〕

＜事実の説明＞

学位の授与方針・授与基準は、「多摩大学大学院学位規程」に定めている〔資料 3-1-304〕。同規程等に基づき、教授会での審査の評価方針を定め、各教員へ周知徹底している〔資料 3-1-305〕。修了要件の基準等に関しては、次のとおりである。

- (1) 単位認定、修了要件の基準を「多摩大学大学院学則」第 34 条と第 37 条にそれぞれ適切に定め、「院生ハンドブック」にも記載し、厳正に適用している〔資料 3-1-306〕〔資料 3-1-307〕。
- (2) 修了要件は、「学則」別表第 1 に適切に定めている〔資料 3-1-308〕。
- (3) 「学則」別表第 1 に基づいた「カリキュラム表」を修士課程院生に配り周知している〔資料 3-1-309〕。
- (4) シラバス内の記述・評価基準等を、研究科長や教務委員が厳重に第三者チェックしている〔資料 3-1-310〕〔資料 3-1-311〕。
- (5) 修士課程の学位論文には、修士論文と特定課題研究論文(実践知論文)の2種類を設けている〔資料 3-1-312〕。
- ① 学位論文の評価基準を定め、ホームページにて公表している〔資料 3-1-313〕。
- ② 学位論文に必要な実践的アドバイスを院生が数多く受けられる仕組みを構築している。
- ・ 1 人の主査教員と、1 人以上の副査教員から「論文指導」を受けることを院生に徹底している〔資料 3-1-314〕〔資料 3-1-315〕〔資料 3-1-316〕。

- ・副査教員を複数名選定することもでき、学位論文作成に際し、実践的アドバイスが数多く受けられるようになっている〔資料 3-1-316〕。
- ③「論文審査」は、予備審査と最終審査の2段階からなっている〔資料 3-1-317〕〔資料 3-1-318〕。最終審査の結果をもとに教授会で審議・決定している〔資料 3-1-319〕。
- ④論文審査の客観性・透明性を高めるために、「予備審査会」での指導項目を本人へフィードバックし、その結果を指導教員へ報告している〔資料 3-1-320〕。
- (6) GPA は、私費外国人留学生学費減免の選考に活用している〔資料 3-1-321〕。

＜自己評価＞

DP を踏まえた単位認定、学位論文の評価基準、修了要件等について、適切に定め適用している。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

設定している単位認定、進級及び卒業認定等の基準に基づき、厳正に運用する。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

＜事実の説明＞

〔全学〕

- (1) 基準3-1にて記述したとおり、本学の教育目的、そして、両学部・大学院の教育目的、育成する人材像を学則で明確に定めている〔資料3-2-301〕。学則第1条(目的)及びDPを踏まえて、カリキュラム・ポリシー(以下、「CP」と略すこともある。)を策定した〔資料3-2-201〕〔資料3-2-202〕。
- (2) CPの策定やカリキュラム編成は、教授会が定める方針に基づき「教務委員会」にて審議する事項となっている〔資料3-2-101〕〔資料3-2-203〕〔資料3-2-302〕。
- (3) 平成 28(2016)年度に両学部・大学院の CP を改定した〔資料 3-2-303〕。
- (4) 経営情報学部では、令和元(2019)年度以降、学科ごとに CP を策定している。令和 4(2022)年度には新カリキュラムにあわせて学部・学科 CP を改定し、学生が修得すべきスキル・能力とカリキュラムの関係をより明確にした〔資料 3-2-102〕。
- (5) CPの明示・周知は、大学ホームページ等で行っている〔資料3-2-103〕〔資料3-2-202〕。

また、「学生ハンドブック」、「Student Handbook」、「院生ハンドブック」上で明示・周知している〔資料3-2-104〕〔資料3-2-204〕〔資料3-2-304〕。

(6) シラバスを電子データ化し、学修支援システム「T-NEXT」にアップし、学生の利便性を高めている。

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

令和元(2019)年度に「第三期中期計画」を策定し、年度ごとにブレイクダウンした「事業計画」の達成を念頭に、CPに沿った教育課程運営を行っている〔資料3-2-105〕〔資料3-2-106〕〔資料3-2-205〕。

〔経営情報学研究科〕

基準3-1で記述したDPの「イノベーターシップ人材」を育成し、5つの「学修成果目標」を達成するためのCPを策定した。CPでは、「持続可能な未来の社会を創造する高い志を見出し、それを実現できる高い専門能力のあるイノベーターシップを学修できる包括的な科目群を展開する」と明記している。

<自己評価>

教育理念、教育目標に沿ったCPの明確化を組織的に行っている。また、CPをホームページ、学生ハンドブック等で明示し、周知している。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

<事実の説明>

CPとDPの一貫性を「見える化」するため、両学部では「カリキュラム・マトリックス」を作成している。なお、「カリキュラム・マトリックス」は、DPの「学修成果目標」について、各科目の単位修得との整合性を「見える化」した表でもある。「カリキュラム・マトリックス」等に関連する工夫は、次のとおりである。

〔経営情報学部〕

- (1) 「カリキュラム・マップ」を作成し、「科目ナンバリング」を実施した。「科目ナンバリング」は、T-NEXT シラバスに説明を加えて掲載している〔資料3-2-107〕。
- (2) T-NEXT 学修ポートフォリオのメニュー「ディプロマ・ポリシー学修成果目標の到達状況」において「学修科目照会」を確認できるようにしている。
 - ① 「学修科目照会」はDP学修成果目標に対応する科目を一覧で確認することができる。
 - ② 各科目の修得状況を白色(修得済み)と緑色(未修得)に色分けにすることで、到達状況の「見える化」を図るものでもある〔資料3-2-108〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1) 「カリキュラム・マップ」を作成し、学生と教職員がカリキュラム全体の構造を俯瞰できるようにすることで、体系的な履修を促している〔資料3-2-206〕。
- (2) 「科目ナンバリング」、「カリキュラム・マトリックス」、「履修モデル」を学生に示して

いる〔資料 3-2-207〕〔資料 3-2-208〕。

〔経営情報学研究科〕

- (1) 各科目のシラバスの到達目標において、当該科目の習得がどの学修成果目標の達成に寄与するかが記述されている〔資料 3-2-305〕〔資料 3-2-306〕。
- (2) CP に基づいて科目の新設や廃止等のカリキュラム編成が行われている〔資料 3-2-307〕。

＜自己評価＞

両学部では「カリキュラム・マトリックス」・「カリキュラム・マップ」を作成し、「科目ナンバリング」を実施している。CPとDPの関連性、整合性、一貫性を客観的に「見える化」している。グローバルスタディーズ学部では、「履修モデル」を学生に示している。大学院では、各科目のシラバス中の到達目標にある学修成果目標を介して、DPとCPの関連性を示している。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

＜事実の説明＞

〔全学〕

- (1) シラバスは、本学専任教員によるチェックを実施し、適切に整備している〔資料 3-2-109〕〔資料 3-2-306〕。
- (2) 「教室外学修の指示」については、シラバスの記載項目に「準備学習の時間(予習・復習等 1.5 時間以上)及び具体的な内容」を設けている〔資料 3-2-110〕。
- (3) 履修登録単位数の上限を設定する「キャップ制」を設け、単位制度の実質化を図っている〔資料 3-2-111〕〔資料 3-2-209〕〔資料 3-2-308〕。
- (4) 令和 5(2023)年度は、株式会社小田急不動産、京王観光株式会社、昭島市役所、TAC 株式会社、多摩市役所と意見交換会を実施した。各部門の学位授与方針や教育方針についての意見を伺った〔資料 3-2-112〕。
- (5) 「教学マネジメント会議」を開催し、IR情報を利用した教育課程(カリキュラム等)の適切性等について検証している〔資料 3-2-113〕〔資料 3-2-210〕。

〔経営情報学部〕

- (1) 令和 4(2022)年度以前入学生に適用しているカリキュラムは、「産業社会科目群」「問題解決学科目群」に分類し、科目の位置付けを明確にしている〔資料 3-2-114〕。
- (2) 令和5(2023)年度からの新カリキュラムでは、「基礎教育科目」及び「専門教育科目」に分類している〔資料 3-2-115〕。
- (3) 学科 CP に沿った科目群「情報デザイン」「分析」「開発」「アジアユーラシア」「地域」「経営」等を用意し、体系的な科目配置を行っている〔資料 3-2-107〕。
- (4) 学部CPの「ゼミを中心とした体系的な履修カリキュラム」実現のため、令和5(2023)年度以降の新カリキュラムにおいても「プレゼミⅠ・Ⅱ」「ホームゼミⅠ～Ⅵ」を必修科目化した〔資料 3-2-116〕。2年次から4年次までの3年間は、担当教員の指導の下、特定の専門分野を深掘りするための演習を行っている。

(5) 学部 CP の「実践的知識獲得のための講義カリキュラム」に関し、次を実施した〔資料 3-2-117〕。

- ① 大学での学修に必要とされる基本的なスキルや態度を身に付けるため、主に 1、2 年生を対象とする「基礎教育科目群」内に科目群を用意し、履修必須とした。
- ② 2 年生以降の学科所属後における「専門科目群」内に「系」を用意し、体系的な履修が可能となるように科目を配置した。
- ③ キャリア科目を体系的に配置した。

〔グローバルスタディーズ学部〕

「基礎教育科目」と「専門教育科目」の二つから、教育課程を体系的に編成している。

- (1) 「基礎教育科目」はグローバル時代を理解するための基礎的な知識・技能を身に付けること等を目的としている。初年次において「AEP(英語集中教育)」(Academic English Program)を全員必修とし、英語によるコミュニケーション能力の「聞く」「話す」「読む」「書く」という 4 つの要素のバランス良い修得を目指している〔資料 3-2-211〕。
- (2) 「専門教育科目」では、「ホスピタリティ・マネジメントコース」と「国際教養コース」の 2 つのコースがあり、それぞれコースに科目を配置している〔資料 3-2-202〕。
- (3) ゼミ教育は学生の育成に大きな効果があることから、プレゼミの必修化、及び選択科目であるホームゼミの履修者の増加等、充実を図っている〔資料 3-2-212〕。

〔経営情報学研究科〕

CP で明示しているとおり、持続可能な未来の社会を創造する高い志を見出し、それを実現できる高い専門能力のある「イノベーターシップ」を学修できる包括的な科目群を展開している。

- (1) 教育課程を、「実践知考具」「最新ビジネス実践知」「教養基盤」の 3 つの群により体系的に構成している。
 - ① それぞれの群をさらにフィールドという形で専門で区分し、「実践知考具」は 6 フィールド、「最新ビジネス実践知」は 5 フィールド、「教養基盤」は 3 フィールドで構成している〔資料 3-2-309〕。
 - ② 特に専門性が高い 4 つのフィールドとそのフィールドと関連性が高い他フィールド科目をまとめ、それぞれ「データサイエンス専門」、「ソーシャルインパクトビジネス専門」、「ルール形成戦略専門」、「ヘルスケア経営専門」として「専門認定」を設定している〔資料 3-2-310〕。
- (2) 学位論文には「修士論文」と「実践知論文(特定課題研究論文)」がある。修了要件として全院生に学位論文を課し、教育課程における集大成として位置づけている〔資料 3-2-311〕〔資料 3-2-312〕〔資料 3-2-313〕。

＜自己評価＞

- (1) CP を踏まえて、教育課程を体系的に編成している。
- (2) シラバスを適切に整備している。
- (3) CAP 制を導入し、単位制度の実質化を図っている。

3-2-④ 教養教育の実施

<事実の説明>

〔全学〕

- (1)「学則」第1条、第5条で謳われている「教養」を両学部のDP・CPへ展開している。
- (2)令和3(2021)年度第1回教学マネジメント会議で、教学マネジメント会議を「教養教育の運営・改善を審議する機関」と決定している〔資料3-2-118〕。令和5(2023)年度第1回教学マネジメント会議では、教養教育の運営状況等について報告及び審議を行い、その内容を各部門の教授会で報告することを決定した〔資料3-2-119〕。

〔経営情報学部〕

- (1)本学部での教養教育のあり方は、他大学で見受けられる「一般教養教育」とは一線を画している。「実学」を志向していることから「一般教養」を押さえつつ、経営情報学による課題解決能力の基盤を身に着ける科目で教養教育を組み立てている。CPで明示しているとおり、本学部のカリキュラムは、「豊かな人格形成の基礎となる教養と産業社会に関する基礎的な理解を得ることを目的とする「基礎科目群」と、特定の専門領域に関する問題を探求する「専門科目群」によって構成されている〔資料3-2-115〕。
- (2)令和5(2023)年度からの新カリキュラム
 - ①教養教育科目の体系化及び充実のために学科ごとに教養教育を検討し、「基礎教育科目群」内に「教養科目群」を設定した〔資料3-2-120〕〔資料3-2-121〕。
 - ②「教養科目群」は「人文・歴史系」「社会科学系」「特別講座」「語学」「スポーツ」にて構成し、「豊かな人格形成の基礎となる教養」を養うための科目を配置している〔資料3-2-121〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

教務委員会において、カリキュラム編成について継続的に検討を行っている〔資料3-2-203〕。教養教育科目に関しては、担当教員3人を中心に、教養教育科目の体系化及び充実を専門的に検討している〔資料3-2-214〕。幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目指す教養教育を実施している〔資料3-2-213〕。

〔経営情報学研究科〕

教務委員会にてカリキュラム編成の検討を継続的に行い、教養基盤群において教養科目を配置している〔資料3-2-314〕。

- (1)教養教育科目として、教養基盤群に23科目を配置している〔資料3-2-314〕。
- (2)専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養する科目として、主に「実践知考具群」に選択必修科目を配置しており、基礎的な内容の共通理解が得られるようにしている〔資料3-2-315〕。

<自己評価>

- (1)「教学マネジメント会議」が、全学レベルで教養教育を審議し、改善している。
- (2)教養教育が体系的に実施されるように、カリキュラムは整備されている。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

<事実の説明>

〔全学組織〕

全学組織として、「多摩大学アクティブ・ラーニングセンター」を設置し、アクティブ・ラーニング(以下、「AL」と略すこともある。)を中心に、教授方法の工夫・開発と効果的な実施に努めている。「多摩大学アクティブ・ラーニングセンター規程」では、第3条第2号で、「AL 企画部門は、AL に関する教授内容及び教授方法に関する開発、並びに AL に関する設備企画を行う〔資料 3-2-122〕。但し、その具体化に関しては、教務委員会と連携し、教務委員会が決定する。」と規定している。また、同8条により「多摩大学アクティブ・ラーニングセンター運営委員会細則」を定め、同運営委員会が全学的な審議を行っている〔資料 3-2-123〕。

令和5(2023)年度は、「アクティブ・ラーニングセンター運営委員会」を3回開催し、全学の「VOICE」の分析と対策を議論した〔資料 3-2-124〕。同運営委員会における議論の結果を各学部・研究科の教授会等にて授業担当教員へフィードバックすることで、授業の改善に寄与している〔資料 3-2-125〕。

学部における授業内容・方法の工夫等、具体的な内容の審議や実行は、「アクティブ・ラーニング委員会」にて行っている。

〔全学横断〕

(1)「インターゼミ(社会工学研究会)」

本学の特色の一つとして、各々の学部・研究科がその特色を活かした専門分野の教育を行うだけではなく、全学的に連携して課題解決を探究する「インターゼミ(社会工学研究会)」がある。

①学長直轄のもと、通年で毎週土曜日に九段サテライトで開講している〔資料 3-2-401〕。

所属、学年を問わず参加可能である。

②令和5(2023)年度は、経営情報学部生16人、グローバルスタディーズ学部生4人、大学院経営情報学研究科生9人が履修した。これに加え、学部卒業生・大学院修了生9人が卒業後も参画し、38人が4チームに分かれ、チームごとに研究テーマを定めて文献研究とフィールドワークを行った〔資料 3-2-402〕。これを学部・研究科の教員13人が担当チームを定めて指導に当たり、チームとして研究論文を書き上げた〔資料 3-2-403〕。

③活動内容及び成果物を、本学ホームページにて公開している。

https://www.tama.ac.jp/guide/inter_seminar.html

④令和5(2023)年度は、これまで蓄積し続けてきた多摩学班の教育研究業績を「多摩学への試み 多摩地域研究」として出版し、その成果を外部へ公表した〔資料3-2-404〕。

⑤インターゼミは学部生から大学院卒業生までが年齢差を超えて一つのチームとして活動しており、縦社会の人間関係を学ぶ場としても機能している。

(2)学長監修「現代世界解析講座(リレー講座)」～「特別講座Ⅰ・Ⅱ」

全学のみならず対象を拡大した地域横断教育への取り組みとして「現代世界解析講座(リレー講座)」を開講している。これは、学長監修のもと各界の碩学を講師として招き、現

代社会が抱える問題意識を提起し、時代認識を深めるものである〔資料 3-2-405〕。

①地域住民も聴講する公開講座であるが、学部生及び大学院生も受講し、通常講義では得難い学習経験を提供している。学生は単に講演を聴講するだけでなく、内容のまとめやレポートの提出を行っている。学長及び担当教員が学生の提出物に対し評価とフィードバックを行うことで、教育効果を高めている〔資料 3-2-406〕。

②令和5(2023)年度は、多摩キャンパス講堂にて、地域住民とともに学生も受講した。のべ春学期3,762人、秋学期3,348人、計7,110人の学生が受講した〔資料3-2-407〕。

〔両学部〕

教授方法の工夫・開発と効果的な実施に関しては、「アクティブ・ラーニング委員会」と「教務委員会」を設置し、教育の質向上を図っている。

- (1)AL 委員会は、「多摩大学アクティブ・ラーニング委員会規程」第 8 条第 1 号第 2 号第 7 号に基づき、AL、FD 等による教育の質向上に努めている〔資料 3-2-126〕〔資料 3-2-215〕。
- (2)教務委員会は、「多摩大学教務委員会規程」第 8 条第 3 号第 10 号に基づき、授業運営等、教育の質向上に努めている〔資料 3-2-127〕。

〔経営情報学部〕

- (1)1 年次の「プレゼミ I・II」

①学生のレベル、個性に沿った授業運営が可能となるよう、「入試種別」「男女比」「入試時の特記事項」「オリエンテーション時のプレイスメントテスト結果」等を用いてクラス分けを行っている〔資料 3-2-128〕。

②教育コンテンツや教育方法、評価方法・評価基準を包括的に共有し、プログラム全体で統一した運営を行っている〔資料 3-2-129〕〔資料 3-2-130〕。

- (2)1 年次の「ビジネス数学基礎」「English Expression I」では、習熟度テストにてクラス分けを行い、学生のレベルに沿った授業を運営している〔資料 3-2-131〕〔資料 3-2-132〕。

- (3)ホームゼミ活動では、地域企業・団体と共同で多くの地域プロジェクトを実施している。これらはALを地域活動に応用したものであり、本学では「プロジェクト型地域学習」と呼んでいる。令和5(2023)年度は45件のプロジェクトを実施した。主なプロジェクトとして、「多摩市諏訪小学校放課後子ども教室 英語であそぼう！」や「世代間交流八王子駅前サロンプロジェクト2023」が挙げられる〔資料3-2-133〕。

- (4)ホームゼミ活動の成果の見える化、またホームゼミでの学修指導を目的に、ゼミ研究発表会「SRC」(Student Research Conference)を年 2 回開催した。発表数は春学期 74 件、秋学期 88 件となった〔資料 3-2-134〕。

- (5)様々な工夫を凝らした「AL プログラム」として、認定プログラムを企画・実施している。令和 5(2023)年度は 21 プログラムを実施し、のべ 301 人が参加、のべ 283 人に単位を付与した〔資料 3-2-135〕。

- (6)各授業におけるアクティブ・ラーニング手法の導入とその成果を、より学生にわかりやすく伝えるため、令和 4(2022)年度シラバスから、新たに AL 入力欄を設け、150 字程度で「AL の内容」を明記した〔資料 3-2-136〕。

- (7) 授業運営を円滑に進めるため、「授業マネジメント」として授業マナー等、授業担当教員が授業内に注意すべき項目を列挙し、教授会にて周知している〔資料 3-2-137〕。
- (8) 教員各自が授業内容・方法について独自の工夫を凝らしている具体例を以下に列挙する〔資料 3-2-138〕。
- ① ケース・スタディを中心に、問題解決力、論理的思考力、分析力の養成に努めた。
 - ② 活発な質疑応答や議論など AL を意識した双方向型授業など教育方法の工夫を行い、学生満足度の向上を図った。
 - ③ 学生による授業評価「VOICE」において「もう少し学生にも話す機会を増やして欲しい」という声があったため、グループワークの時間を設ける等、主体的な学生の学びにつなげられる講義を行った。
 - ④ コメントシートへのフィードバックを行い、双方向の授業となるように努めた。

〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1) 初年次教育の「AEP(英語集中教育)」(Academic English Program)
- ① 「AEP」では一般的な英語力に加え、積極的にグループディスカッションを導入し、かつアカデミックプレゼンテーションを英語で行う等、統合的なスキル向上を目指している〔資料 3-2-216〕。
 - ② クラス分けの際、「TOEIC IP」スコアを活用して、1 クラス 20 人程度の習熟度別編成を行い、英語力に応じた指導を実施している〔資料 3-2-217〕。
 - ③ 「AEP」には専任教員の「コーディネーター」を配置し、教材の選定を含む教育方法や評価方法・評価基準、レベル別・スキル別の週間予定を非常勤講師も含めて包括的に共有し、プログラム全体で統一した運営を行っている〔資料 3-2-218〕。
- (2) 令和 4(2022)年度から「プレゼミ」を実施している。
- ① 「プレゼミ」に関する教授方法の認識共有を図るため、担当教員と教務課職員で打ち合わせを行い、授業を実施した〔資料 3-2-219〕。
 - ② 大学で必要なライティングやリーディングをはじめとする学修方法の基礎を学ばせた〔資料 3-2-220〕。
 - ③ 図書館ツアーを実施し、講義に図書館の利用方法を取り入れた〔資料 3-2-221〕。
- (3) 「統計学入門」では、統計ソフト「R」や「RStudio」を利用したデータ分析をグループワークとして行った。グループの他のメンバーと分析手法等の情報の共有を可能としつつ、各自が自分の課題に自主的に取り組むことができるように運営を工夫した〔資料 3-2-222〕。
- (4) 3 年次以降の 2 年間にわたる「ホームゼミ」では、プレゼンテーションやディスカッション等の AL が展開されている〔資料 3-2-223〕。
- (5) ICT を活用し、授業運営をスムーズに行い学生が主体となる時間を増やすことで、授業への参加意識を高めている〔資料 3-2-224〕。
- (6) クラスマネジメントに関わる FD を開催した〔資料 3-2-225〕。

〔経営情報学研究科〕

「教務委員会」が、カリキュラム・AL・FD 等の教育の質向上に関する審議を担当し、教

育方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施を行っている〔資料 3-2-316〕〔資料 3-2-317〕。

(1) 全ての授業で AL 技法をシラバスに記載し、学修効果を上げるようにしている〔資料 3-2-318〕。

(2) 授業はディスカッションやグループワークが主体であり、そのための工夫を行っている。

① 一般科目では履修人数最大 25 人、選択必修科目では履修人数最大 30 人と、少人数の授業運営を徹底している〔資料 3-2-319〕。

② 品川サテライトでは、全教室の机、椅子をキャスター付きにし、ディスカッションやグループワークをしやすい環境を提供している〔資料 3-2-320〕。

(3) 科目「論文演習」では、問題の設定の仕方、関連する先行文献の探索方法、自身の問題関心の深掘りの仕方、仮説の設定、推論・考察の進め方、実証の方法、実際の論文作成の作法等を、お互いの発表と実践を通して修得することを授業の目的としている。院生の論文テーマに基づいたプレゼンテーション、教員による課題指摘等のフィードバック、院生によるコメントやアドバイス、クラス全体でのディスカッションにより、AL が展開されている〔資料 3-2-321〕。

(4) 担当科目報告書

① 院生による授業評価「VOICE」における科目ごとの評価や、担当教員が授業を通して感じた院生の修得度などを踏まえ、担当教員自身が担当科目報告書を作成し、報告書の中で「以降の授業を教授する時の具体的な工夫」を記載している〔資料 3-2-322〕。

② 担当科目報告書と「VOICE」の結果を元に、フィールド長は非常勤教員も含めたフィールドミーティングを開催し、フィードバックを行っている。

③ 各フィールドのフィールドミーティングの内容は、教務委員会に報告されている〔資料 3-2-323〕。

<自己評価>

教授方法の改善を進めるために組織体制を整備・運営している。そして、本学独自の教授方法や教授内容を工夫して効果的に実施している。

(1) 全学

① 教授方法の改善を進めるための全学組織が整備されている。

② 「インターゼミ」において全学的教育リソースを纏め上げ活用し、蓄積された研究成果を 2 年連続で書籍として出版したこと、「現代世界解析講座」において企画から実施運営に至る全てを大学独自で行っていること、どちらも学長のリーダーシップの下で長期にわたり実施している。いずれも本学独自の教授方法や教授内容を工夫して実施するものであり、独特で有意義な教育となっている。

(2) 経営情報学部

① 入学時のデータや習熟度テスト結果を利用したクラス分けを行っている。

② 「AL プログラム」「プロジェクト型地域学習」等、本学部独自の学修機会を提供している。

(3) グローバルスタディーズ学部

① 初年次教育の「AEP」において、習熟度別のクラス分け、コーディネーターによる包括

的な授業運営を実施している。

- ②初年次の「プレゼミ」では学修方法の基礎を学ばせ、大学で必要なライティングやリーディング等の能力を高めることができた。

(4) 経営情報学研究科

- ①多数の AL 技法を効果的に実施している。
- ②ディスカッション、グループワーク、ゲスト講師との対話等、多彩な授業方法を取り入れ、効果的な授業を展開している。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

〔カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性〕

- (1) 学部では、「カリキュラム・マップ」「科目ナンバリング」のより効果的な活用方法を検討する。
- (2) 大学院では、令和 6 (2024) 年度カリキュラムにおける「カリキュラム・マップ」及び「カリキュラム・マトリックス」を作成検討をする。

〔CP に沿った教育課程の体系的編成〕

(1) 全学

- ①教学マネジメント会議を定期的開催し、IR 情報を利用した教育課程の適切性等について検証していく。
- ②自己点検・評価結果を活用し、CP に沿った体系的な教育課程編成の検討を行う。

(2) 経営情報学部

学科別カリキュラムツリー及び履修モデルを策定する。

(3) グローバルスタディーズ学部

- ①長期的かつ体系的に、英語教育を充実する。
- ②初年次教育を充実する。
- ③「履修モデル」「科目ナンバリング」「カリキュラム・マトリックス」を継続実施する。

(4) 経営情報学研究科

- ①科目の隔年開講に関しては、院生の意見等も踏まえて、科目配置の整合性やバランスについて検討し、カリキュラムに反映する。
- ②ジェロントロジーに関するカリキュラム内容を検討する。

〔教授方法の工夫・開発と効果的な実施〕

(1) 全学

- ①全学の「VOICE」の分析と対策を議論し、教授会等にて授業担当教員へフィードバックすることで、授業改善を実現する。
- ②インターゼミでは、継続して複数の研究グループを組成し、各グループが最新の社会動向を踏まえた問題設定を行った上で研究活動を発展させるように導く。
- ③「現代世界解析講座」では、多様な広報施策を試みながら、幅広い地域・年代へ受講を訴求していく。

(2) 経営情報学部

- ①学生のレベルや個性に沿った授業を運営するため、効果的なクラス分けを継続する。
 - ②授業では、基礎教育を徹底する一方、最新の研究成果・理論をわかりやすく教授する。
 - ③学部CPにて謳っているように「問題解決に役立つかを中心に教える実学教育プログラムを展開」するため、ゼミ活動を中心とした教育プログラムを構築・実施する。
 - ④ALプログラムを大きく「座学型」と「プロジェクト型」に分類し、単位の実質化に注力する。また、ALプログラム参加学生の学修成果を見える化するため、「学修ポートフォリオ」への記録を行う。
- (3) グローバルスタディーズ学部
- 各教員が講義で行っている AL の事例や工夫等を共有する FD セミナーを実施する。
- (4) 経営情報学研究科
- ①ディスカッション主体の講義やグループワーク等により、実践的な授業を行う。
 - ②論文演習の指導を充実する。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

<事実の説明>

三つのポリシーを踏まえ、点検評価方法として「アセスメント・ポリシー」を定め、種々のアンケート、調査、外部テスト等を実施し、学修成果の点検・分析・評価結果のフィードバックを行っている。アセスメント・ポリシーに記載されている項目である「学修状況調査」「卒業生満足度調査」「PROG」「TOEIC」「VOICE」等を活用した点検・評価方法の確立とその運用は次のとおりである。

《学修成果の明示》

〔両学部〕

(1) DP 上の「学修成果目標」を本基準の「学修成果」としている。

- ①知識と理解：グローバル社会に対する理解
- ②思考と判断：考え抜く力
- ③関心と意欲：社会の発展に貢献する力
- ④表現と技能：役割分担により組織目標の達成に貢献する力
- ⑤高い志：環境対応能力と先進性

(2) 本基準の「学修成果」である「学修成果目標」をホームページ上で明示している〔資料 3-3-101〕〔資料 3-3-201〕。

- (3) 各授業のシラバスにおいて「ディプロマ・ポリシーとの対応」という欄を設け、上記 5 つの学修成果目標のどれに該当するかを示している〔資料 3-3-102〕〔資料 3-3-202〕。また、その一覧である「カリキュラム・マトリックス」を作成し、学生に明示している〔資料 3-3-103〕。これらにより、学生は DP の学修成果を科目履修前に知ることができる。
- (4) 「T-NEXT」上の「学修ポートフォリオ」機能を活用している。
- ① 科目に紐づけた DP 学修成果目標をポイント化し、5 つの項目ごとに修得科目で獲得したポイントを積み上げ、「ディプロマ・ポリシー学修成果目標」という欄を設け、リーダーチャートグラフで「見える化」している〔資料 3-3-104〕〔資料 3-3-203〕。
 - ② 学生はこれを見ることによって DP のどの分野を多く学修しているかを把握することができる。
 - ③ 教員も学生のデータを閲覧できるので、学生指導にも有効に活用できる。

〔経営情報学研究科〕

- (1) 本学の学位を授与するにふさわしい学修成果を学位授与方針に要件として明示している〔資料 3-3-301〕。
- (2) 学修成果目標は、次の 5 項目である。
- ① 知識と理解：最新ビジネス環境への理解
 - ② 思考と判断：実践知考具をもとにした知的課題解決力
 - ③ 関心と意欲：社会を変革しようとする力
 - ④ 表現と技能：イノベーションを創り出す力
 - ⑤ 志：環境理解力と関与力
- (3) 博士課程の学修成果は、学位論文である。

《学修成果の点検・評価方法》

〔経営情報学部〕

- (1) 学修状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証するため、全学年を対象に「学修状況調査」を「T-NEXT」上で実施している。質問項目には DP 学修成果目標を盛り込んでいる。結果を関係部門で共有し、分析・検討を行っている〔資料 3-3-105〕。
- (2) 「卒業生満足度調査」を「T-NEXT」上で実施している〔資料 3-3-106〕。質問項目には DP 学修成果目標を盛り込んでいる。
- (3) 外部試験「PROG」の実施
- 「PROG」とは、ジェネリックスキルの評価・育成プログラムである。「PROG」テストを 1 年次と 3 年次に実施している〔資料 3-3-107〕。
- (4) 学生による授業評価「VOICE」
- 「VOICE」は毎学期末に開講科目を対象として行い、5 段階評価のマークシートにて実施し、集計結果については図書館にて、教員からのフィードバックについては T-NEXT シラバスにて公開している〔資料 3-3-108〕〔資料 3-3-109〕。
- ① 「VOICE」は次のように活用している。
 - ・ 平均点の分析による授業及びカリキュラムのモニタリング

- ・自由記述の分析による授業改善、学修支援改善
 - ・評価が高い授業の担当教員の顕彰
 - ・評価が低い授業の担当教員への授業改善指示
- ②「VOICE」内の自由記述の分析
- ・「VOICE」内の自由記述の分析を授業改善、学修支援改善につなげ、授業マネジメントの徹底、授業手法の改善、授業内容レベルの調整等で、学修成果の向上に結びつけている〔資料 3-3-110〕。
 - ・自由記述の分析結果は、AL センター運営委員会を経て、教授会にて報告することで、対策を全教員で共有した〔資料 3-3-111〕。
- (5) 新入生の健康状況、学生生活、入学意識について調査する「新入生アンケート」を「T-NEXT」上で実施している〔資料 3-3-112〕。
- (6) 学生の大学生活に対する満足度の現状を把握すると同時に大学生活の実態を調査するため、「学生満足度・学生生活実態調査」を「T-NEXT」上で実施している。結果を関係部門で共有し、各部門の分析結果を報告書として学生にフィードバックした〔資料 3-3-113〕〔資料 3-3-114〕。
- (7) 就職に関する「卒業生調査」を実施し、就職状況や「就職先の満足度」等の回答結果を教授会に報告している〔資料 3-3-115〕〔資料 3-3-116〕。
- (8) 企業への「卒業後アンケート調査」
- 卒業生が就職した企業を対象に、「卒業後アンケート調査等(新卒 3 年以内離職状況調査)」を実施した〔資料 3-3-117〕〔資料 3-3-118〕〔資料 3-3-119〕〔資料 3-3-120〕。
- ①新卒 3 年以内の離職状況を調査することに加え、調査結果を大学の就職支援・キャリア教育等のさらなる充実に活かすという目的である。
 - ②調査期間は令和 5(2023)年 10 月 2～31 日。
 - ③対象企業は、217 社をピックアップした。
 - ④本学卒業生の離職状況だけでなく、仕事をする上で学生時代に身につけておいて欲しい知識や能力、本学の教育活動や人材育成等についての意見や要望を募った。
 - ⑤61社から回答を得た(回答率28.1%)。
 - ⑥結果を教授会に報告した。
- (9) 卒業生への「卒業後アンケート調査」
- 大学時代の学びの効果を卒業生に尋ねるアンケートである。教育内容改善のため、学修効果を図る指標の一つとして活用を試みている〔資料 3-3-117〕〔資料 3-3-121〕〔資料 3-3-118〕〔資料 3-3-120〕。
- ①調査期間：令和 5(2023)年 10 月 3～31 日。
 - ②令和元(2019)年度の卒業生のうち 273 人に対して、QR コード付きのアンケート依頼をはがきで送付した。
 - ③アンケートの回答は Web 上での入力を求めた。
 - ④アンケートでは、所属していた学部・学科、性別、卒業後の進路の他、転職回数、大学で学んでおいて良かったことや役立ったことを尋ねた。
 - ⑤結果を教授会に報告した。

〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1) 2つの学生アンケートを併せて、「T-NEXT」上で実施している。
- ①「学生満足度・学生生活実態調査」では、学生の大学生活に対する満足度の現状を把握すると同時に大学生活の実態を調査している〔資料 3-3-204〕。
 - ②「学修状況調査」では、学修状況等を把握・分析し、課題の発見や、教育施策の成果の検証につなげている〔資料 3-3-205〕。
 - ③質問項目には DP 学修成果目標を盛り込んでいる。
 - ④関係部門で共有し、分析・改善を行い、結果を学生にフィードバックした〔資料 3-3-206〕〔資料 3-3-207〕〔資料 3-3-208〕。
- (2) 本学が目指す教育や、学生自身が入学時に掲げた「志」に対する達成度を調査するため、「卒業生アンケート」を実施した。質問項目には DP 学修成果目標を盛り込んだ〔資料 3-3-209〕。
- (3) 「TOEIC」を用いて、英語教育の学修成果を検証している。
- ①令和 2(2020)年度はオンラインでテストを実施したが、令和 3(2021)年度以降はマークシート形式に戻してテストを実施している。
 - ②「AEP(英語集中教育)」の科目においては、少人数制の習熟度別学習を行うことにより、学生の学修意欲を高めるようにしている〔資料 3-3-210〕。
 - ③「T-NEXT」の「学修ポートフォリオ」機能で入学以降の「TOEIC」スコアを時系列で表示するように設定し、学生がいつでも確認できるようにしている〔資料 3-3-211〕。
- (4) 平成 30(2018)年度から「PROG」を 1 年次と 3 年次に実施している。
- ①1 年次と 3 年次におけるリテラシー・コンピテンシーのスコアを、それぞれのベンチマークと対比している〔資料 3-3-212〕。
 - ②「T-NEXT」の「学修ポートフォリオ」機能で「PROG」スコアを表示するように設定し、学生がいつでも確認できるようにしている〔資料 3-3-213〕。
- (5) 学生による授業評価「VOICE」
- ①学生からの授業評価に対して各教員がシラバス上で「VOICE評価に対する教員からの応答」を記述し、授業の改善点等を学生にフィードバックしている〔資料 3-3-214〕。
 - ②「VOICE」内の自由記述の分析による授業改善、学修支援改善に関しては、ALセンター運営委員会にて分析結果を検討することで、授業マネジメントの徹底、授業手法の改善、授業内容レベルの調整等で、学修成果の向上につなげている〔資料 3-3-215〕。
- (6) キャリア支援関係では、正課外のキャリア支援講座、「ホスピタリティ・ツーリズム・アドバンスコース」、各種ガイダンスにおいて毎回アンケートを実施し、点検・評価を行っている〔資料 3-3-216〕。結果を、学部運営委員会・教授会に報告している。

〔経営情報学研究科〕

- (1) DPの達成度
- ①在学生の「学修調査」〔資料 3-3-302〕
回収率：修士課程 85.0%、博士課程 71.4%〔資料 3-3-303〕
 - ②修了時の「学修調査」
回収率：修士課程 83.3%、博士課程 0%〔資料 3-3-304〕

- ③教授会にて集計結果の報告を行った〔資料 3-3-305〕〔資料 3-3-306〕〔資料 3-3-303〕〔資料 3-3-307〕。
- (2) 院生による授業評価「VOICE」を、年 2 回実施している。回収率は、春学期 92.4%、秋学期 90.8%であった〔資料 3-3-308〕〔資料 3-3-309〕。
- (3) 博士課程の修了生満足度調査において、学位授与方針に定めた要件への調査と学位論文に関する調査を行っている〔資料 3-3-310〕。教授会にて集計結果の報告を行った〔資料 3-3-311〕。
- (4) 修了時に就職状況調査を実施している〔資料 3-3-312〕。

＜自己評価＞

- (1) 「学修成果」を明示し、シラバス等で周知している。
- (2) 三つのポリシーを踏まえた「アセスメント・ポリシー」を定め、多種多様な調査を組織的に行い、点検・評価方法を確立し、運用している。
- ① DP 上の学修成果目標をホームページ・シラバス・「T-NEXT」で明示している。
- ② 「T-NEXT」上に「ディプロマ・ポリシー学修成果目標」という欄を設け、学修成果目標の 5 項目をレーダーチャートで「見える化」している。
- ③ 各種アンケート調査を実施することにより、改善やフィードバックを行うことができる。
- ④ 「VOICE」内の自由記述の分析を、学修成果の向上につなげている。
- ⑤ アセスメント・ポリシー記載項目の「TOEIC」や「PROG」等を活用し、教育目的の達成状況を外部客観テストで点検している。また、「学修ポートフォリオ」機能で、「TOEIC」「PROG」等のスコアを表示している。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

〔経営情報学部〕

＜事実の説明＞

- (1) 学修状況調査による DP 身につき具合(自己評価)を、第 2 回教学マネジメント会議で審議した〔資料 3-3-122〕。
- ① 「学修状況調査」における 4 年次での DP の身につき具合
- 令和元(2019)年度入学生と比べ、令和 2(2020)年度入学生は DP1～DP5 の全項目において、「身についた」「ほぼ身についた」と回答した学生の割合がやや減少した。令和 2(2020)年度入学生は、この数年間で入学時リテラシーが最も高いため、自己評価が厳しめの可能性がある。また、コロナ禍での遠隔授業が、DP の身につき具合の認識にマイナスに働いた可能性がある。
- ② 令和 2(2020)年度入学生の DP 身につき具合に関する相関
- ・ 正の相関：「予復習時間の長さ」、「読書時間が長い」、「通算 GPA が高い」、「非言語処理能力が高い」等
 - ・ 負の相関：「自主的勉強時間が短い」
- (2) PROG スコアの増減による検証を行った〔資料 3-3-123〕〔資料 3-3-124〕。

- (3) T-NEXT に学修度チャートを表示し、ディプロマ・ポリシーに基づく学修成果の可視化を継続実施した〔資料 3-3-104〕。
- (4) 企業への「卒業後アンケート調査」
- ①業種別では、「製造業」「情報通信業」「不動産業・物品賃貸業」「医療・福祉」の4業種の3年以内離職率がやや高めであった。
 - ②DP 学修成果目標
企業が求める要素に関しては、「DP3 関心と意欲・社会の発展に貢献する力」に対応する「ストレス耐性」を挙げる企業が14社と、最も多かった。世代による特性に加え、コロナ禍を経た新生活に対する適応力が問われた結果と考えている。
 - ③CP 関連
「科目間の連携による、大きな意味での4年間での大学時代の学び」については関連が確認できなかった。
- (5) 就職先は、上位3位までを業種別にみると、第1位は情報通信業、第2位は卸・小売業、第3位はサービス業(他に分類されない)の3業界で全体の62.2%を占めた〔資料 3-3-115〕。
- (6) 卒業生への「卒業後アンケート調査」を実施し、結果を教授会に報告した(前述)〔資料 3-3-118〕〔資料 3-3-120〕。

<自己評価>

- (1) 「学修ポートフォリオ」のデータが蓄積されつつある。
- (2) 企業への「卒業後アンケート調査」から、学修成果等に関する情報が得られた。

〔グローバルスタディーズ学部〕

<事実の説明>

- (1) 「学修状況調査」～DP 学修成果目標の身につけ具合
5つのDP学修成果目標のうち、「関心と意欲」、「思考と判断」、「知識と理解」の身につけ具合が高い結果となった〔資料3-3-217〕。
- (2) 「TOEIC」
令和5(2023)年度入学生の「TOEIC」スコアの平均点の伸びは次のとおりであった〔資料 3-3-218〕。
- ①3ヶ月後の7月「TOEIC」の平均点：4月比40点増加
 - ②9ヶ月後の1月「TOEIC」の平均点：4月比69点増加
- (3) 就職支援、キャリア支援
「国内インターンシップ概論」「国内インターンシップ実習」では、受け入れ企業並びに学生からの報告書等で、積極性、柔軟性、協調性等10項目について就業意欲の向上が見られるか確認しており、その結果、多くの学生の就業意欲の向上が見受けられた〔資料 3-3-219〕〔資料 3-3-220〕。結果を学部運営委員会・教授会で共有した。

<自己評価>

様々な方法により学修成果を検証し、教授会等で共有している。

〔経営情報学研究科〕

＜事実の説明＞

「VOICE」の結果を教務委員会で分析後、教員へフィードバックしている〔資料 3-3-313〕〔資料 3-3-314〕。また、各フィールドチーフが、フィールドミーティングを開催し、「VOICE」結果を共有している〔資料 3-3-315〕。

＜自己評価＞

教員へフィードバックし、教育内容・方法及び学修指導の改善に役立てている。

（3）3-3 の改善・向上方策（将来計画）

（1）両学部

「VOICE」の実施方法の改善に努める。

（2）経営情報学部

就職先の企業アンケート、卒業生アンケートについては、より具体的にカリキュラム編成や就職支援に活用できるよう工夫していく。

（3）グローバルスタディーズ学部

① 「PROG」

- ・各項目の水準・伸び・増減を参考に、学修成果の検証を行い、カリキュラムや個々の授業科目の内容等を改善していく。
- ・大学教育における基礎力強化につなげる。

② 「VOICE」内の自由記述の分析による PDCA をさらに回す。

③ 卒業生へのアンケート、卒業生就職先企業へのアンケートの実施を検討する。

④ 学修成果に関する産業界との協議体制の構築にも努める。

（4）経営情報学研究科

アセスメント・ポリシーに定めたアンケート調査を実施し、教育内容・方法及び学修指導の改善に役立てる。

〔基準 3 の自己評価〕

ディプロマ・ポリシーが、各学部、研究科において策定され、大学ホームページなどで周知が図られている。

カリキュラム・ポリシーを、各学部、研究科において明確に策定し、各種媒体で十分に周知している。カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの関連性、整合性、一貫性は、「見える化」されている。教育課程については、カリキュラム・ポリシーに沿った編成になっており、適切な運用を行っている。教養教育は、適切に実施されている。教授方法については、様々な工夫を凝らしている。

ディプロマ・ポリシーの中に「学修成果目標」を具体的に規定し、アセスメント・ポリシーを定めた上で学生アンケートや外部テストなどを活用して、学修成果の点検・分析・評価結果のフィードバックを行い、学修指導の改善へつなげている。

基準 4. 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

<事実の説明>

本学の意思決定組織は「多摩大学組織図」のとおりであり、以下の体制を整え、学長は教学マネジメントにおけるリーダーシップを発揮している〔資料 4-1-101〕。

(1) 学長の役割は「学校法人田村学園組織運営規程」第 8 条「学長は校務を掌り、所属職員を統督する」と、明確に規定している。学長は「学校法人田村学園寄附行為」に基づき理事を兼務しており、理事会に出席し、決定事項に従い大学運営を掌っている。大学の意思決定は、学長が主宰する「大学運営会議」でなされている。この「大学運営会議」は、「多摩大学学則」第 8 条に基づき、学長、両学部長、研究科長、大学事務局長、学長室長等で構成され、年間 11 回開催されている〔資料 4-1-102〕〔資料 4-1-103〕。審議内容は、大学の教学、運営に関する重要事項であり、議長である学長が大学の使命・目的に沿った決定をしている〔資料 4-1-104〕。また、この会議では、学部長等の参加メンバーから部門報告がなされ、必要に応じて学長が指示を出している〔資料 4-1-105〕。「多摩大学運営会議規程」第 6 条 2 項で「運営会議の議事は、議長が決する」と規定され、議長である学長に強力なリーダーシップが付与されている〔資料 4-1-106〕。

(2) 学校教育法の改正(平成 27(2015)年 4 月 1 日施行)を受け、同年 3 月までに「学則」をはじめとする内部規則を見直し、「学則」及び教授会規程等を改正し、同年 4 月 1 日から施行している〔資料 4-1-107〕。

(3) 学生の入学等、学長が教授会等に意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要事項は、「多摩大学教授会規則」第 8 条等により定め、周知している〔資料 4-1-108〕。

(4) 学長のリーダーシップが適切に発揮できる仕組みの一つとして、毎年、正月の仕事始めに、学長が教学を含む大学の運営方針「年頭所感」を述べている。その内容を学長室がワードファイルに取りまとめ、学内に配付し、大学の方針や学長の運営方針を全教職員に周知している。この「年頭所感」は、年度事業計画・年度予算に反映されている〔資料 4-1-109〕。

(5) 学長をサポートするために副学長、「学長室」を設置している〔資料 4-1-110〕。

(6) 副学長は、本学の運営の円滑化に資するため、学長の職務を補佐している〔資料 4-1-111〕。学長のリーダーシップの中で副学長の役割を明確に決めて、学長の支援体制として整備している〔資料 4-1-112〕。

(7) 学長等の意思決定を支援するための情報提供を目的として「IR推進室」を設置している〔資料4-1-113〕。データベースや統計解析等のIRに関する知識を有する専門職を配置し、学修成果・学修時間等に関する高度なデータ分析、意思決定に資する提案を行っている〔資料4-1-114〕。分析は、以下のテーマを中心に、複数の指標を組み合わせて総合的にを行っている。

①学修状況等の調査結果を用いた選抜方法の妥当性についての検証

入学前の諸データ、入学後の学生の成績、成績以外の学修成果、「PROG」、「TOEIC」、留年・中退率、卒業後の進路等

②学生アンケートにおけるディプロマ・ポリシー(以下、「DP」と略すこともある。)の学修成果目標の達成度

③「PROG」や「TOEIC」等のデータを活用した DP 学修成果目標の達成度

④卒業時のアンケート調査等を活用した、学生の課程全体を通じた成長実感・満足度

⑤学修状況調査、満足度調査

<自己評価>

(1) 学内のほぼ全ての情報が集約・審議される「大学運営会議」や諸組織を通じて、大学の使命・目的に沿った形で学長のリーダーシップが発揮される教学マネジメント体制を整備している。

(2) 学長室、副学長、IR 推進室の設置等により、学長を補佐する体制を整えている。

(3) 教授会等に意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項を予め規程に定め、周知している。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

<事実の説明>

「多摩大学学則」第7条にて教職員組織を定め、第8条にて「大学運営会議」、第9条にて教授会の権限と責任を規定している。さらに、「多摩大学大学運営会議規程」により、本学の教学に係る重要事項について大学内での意思疎通を図り、審議及び決定するために「大学運営会議」を設置している(前述)〔資料4-1-102〕。

平成30(2018)年4月に「多摩大学教学マネジメント会議規程」を制定し、IR推進室長やFDを担当するアクティブ・ラーニングセンター長も構成員とする大学全体レベルの「教学マネジメント会議」を大学運営会議の下に設置した〔資料4-1-115〕。以後、全学的な教学マネジメントに係る方針の策定、検証、評価を行っている。なお、学部(学位プログラム)レベル・授業科目レベルでは、引き続き各委員会、とりわけ「教務委員会」・「アクティブ・ラーニング委員会」がカリキュラム改善やFD等の活発な活動を行っている。

(1) 「多摩大学内部質保証の方針」を策定している。同方針を、大学ホームページで公表し、明示している〔資料4-1-116〕。

(2) 両学部、大学院からメンバーを選出し、「教学マネジメント会議」を開催している。本会議は、各学部のカリキュラムの現状を把握し、課題点を明確にするとともに、それについての具体的対策を検討する場となっている。令和5(2023)年度は2回開催し、自己点検「基準3」の確認、教養教育の運営状況等の確認・意見交換、アセスメント・ポリシー

に従ったカリキュラム・ポリシー(以下、「CP」と略すこともある。)・DPの実質化の審議、IR情報を利用した教育課程の適切性の検証に関する報告・審議、数理・データサイエンス・AI教育プログラム報告等を行った〔資料4-1-117〕〔資料4-1-118〕。

(3) 学部では、次のように教学マネジメントを構築している。

①学部長は、それぞれの学部において、教授会・学部運営委員会を議長として主宰している〔資料4-1-119〕〔資料4-1-120〕。

②教授会は、「学則」第9条第3項及び「多摩大学教授会規則」に基づき、教学に関する事項を審議している〔資料4-1-119〕。教授会の結果は、「大学運営会議」に上程され、審議されている。また、学長が教授会等に意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要事項は、「教授会規則」第8条等により定められ、周知されている(前述)。

③「教授会規則」第10条に基づき両学部「学部運営委員会」を設置し、学部長が議長を務める会議を原則毎月開催している〔資料4-1-120〕。

- ・学部長が、「大学運営会議」の方針・決定について説明をしている。

- ・教学に関する事柄を議論し、学部長が「大学運営会議」と「学部運営委員会」・教務委員会等の橋渡し役となって明確な指示を出している〔資料4-1-121〕〔資料4-1-201〕。

④教授会の下には、4つの「主要委員会」(入試、教務、学生、就職)と4つの「サポート委員会」(アクティブ・ラーニング、研究活性化、産官学民連携、国際交流)があり、各規程や事業計画に定めた目標に沿って問題解決に当たっている〔資料4-1-202〕。

- ・教員がそれぞれ2つの委員会に所属することで、委員会活動のシナジーを高めている〔資料4-1-122〕。

- ・各委員会には事務職員も参画し、教職協働で審議の上、諸事業を着実に実施している。

- ・委員会の改廃を行った。令和6(2024)年度からの「サポート委員会」の編成は、「教育・研究推進」、「広報」、「産官学民」、「国際」となる〔資料4-1-123〕。

⑤毎年、各委員会の次年度方針(事業計画)を審議・共有する「全体方針共有会」を、教職協働で開催している〔資料4-1-124〕〔資料4-1-203〕。共有された事業計画は翌年の「全体方針共有会」で各委員会より達成度が報告される。この仕組みにより、学部の活動の全体を俯瞰したPDCAサイクルが回っている。

(4) 大学院では、次のように教学マネジメントを構築している。

①「多摩大学大学院学則」第6条にて教職員組織を、第7条にて「大学運営会議」を、第8条にて「研究科教授会の権限と責任」を規定している〔資料4-1-301〕。

②研究科長は、研究科教授会・大学院運営委員会を議長として主宰している〔資料4-1-302〕〔資料4-1-303〕。

③「大学院学則」第8条第3項に基づき「多摩大学大学院研究科教授会規則」を定め、研究科教授会が教学に関する事項を審議している〔資料4-1-304〕〔資料4-1-305〕。教授会の結果は「大学運営会議」に上程され、審議されている〔資料4-1-306〕。また、学長が教授会等に意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要事項は、「多摩大学大学院研究科教授会規則」第8条等により定め、周知している〔資料4-1-305〕。

④「研究科教授会規則」第10条に基づき「大学院運営委員会」を設置している〔資料4-

1-302〕〔資料 4-1-303〕。大学院運営委員会は、研究科教授会の下で、各委員会での審議結果を確認し、大学院の運営に係る重要事項を審議しており、研究科教授会への橋渡しを研究科長が行っている。

- ⑤研究科教授会の下には、委員会(教務、院生支援、入試・広報、研究活性化)があり、学長より当該年度の教学を含む大学運営方針「年頭所感」や、事業計画に定めた組織目標遂行、諸問題解決のための活動を行っている。各委員会には事務職員も参画し、諸事業を着実に実施している〔資料 4-1-307〕。
- ⑥教務委員会が中心となり、DP・CPに基づいて、院生の意見を取り入れながら、カリキュラム編成・科目編成を行っている〔資料 4-1-308〕。

＜自己評価＞

- (1)各種委員会をはじめ教授会、「大学運営会議」等の各種会議体の段階的な議を経て、それらを踏まえた上で学長が意思決定を行っており、本学の使命・目的を達成するよう適切に行われている。
- (2)教学マネジメントに関する、全学レベル、学部・研究科レベルの責任が明確化されており、「大学運営会議」「教学マネジメント会議」、教授会、教務等の各委員会の各階層での意思決定が適切に行われている。
- (3)学内の意見や情報のくみ上げ、伝達が十分になされている。
- (4)教職員協働の運営体制が適切に整備され、権限と責任の明確性や機能性は確保されている。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

＜事実の説明＞

大学の業務を円滑に効率的に執行するための教学マネジメントの体制及び機能性は次のとおりである。

- (1)法人本部及び大学の事務組織は、使命・目的達成のために「学校法人田村学園組織運営規程」に基づき整備されている〔資料 4-1-125〕。そして、大学職員の管理体制については「多摩大学事務分掌規程」に基づき整備されている〔資料 4-1-126〕。
- (2)本学の事務職員は、令和 6(2024)年 5 月 1 日現在、専任事務職員 46 人、非常勤事務職員 32 人、派遣事務職員 17 人(契約職員 10 人含む)、合計 95 人である〔資料 4-1-127〕。
- (3)大学事務局は事務局長の下に一元化されている。教育研究支援の観点から柔軟に対応できるように、課や室を業務ユニットとする組織体制としている〔資料 4-1-101〕。
 - ①多摩キャンパスには、経営情報学部、経営情報学研究科を設置している。湘南キャンパスには、グローバルスタディーズ学部を設置している。
 - ②大学事務局長は大学運営会議に参加し、積極的に大学運営、教学マネジメントに参画している〔資料 4-1-128〕。
 - ③大学事務局長の下にそれぞれのキャンパスの管理責任者である事務長を配置し、その下に課や室がある。上述の 2 規程等で、課長、係長、主任等につき職制及び分掌を規定している。
 - ④両キャンパス合同での事務局幹部による「事務局運営会議」を年間 4 回開催し、事務

局部門間の情報交換、新規提案等を行って業務の改善につなげている〔資料 4-1-129〕。

⑤両キャンパスの事務局では、ほぼ毎月「事務連絡会議」を開催し、教授会の審議事項の確認、各課の報告事項や案件の審議を行っている（多摩キャンパス年間 10 回、湘南キャンパス年間 11 回）〔資料 4-1-130〕。また、理事会や「大学運営会議」での審議事項等の報告を行い、教学マネジメントの情報を共有している。

(4) 大学の教育研究支援のための諸活動を支えている各種委員会には、教員だけではなく課長等の事務職員も副委員長等の構成員として参画し、教職協働で教学運営を行っている〔資料 4-1-309〕。

(5) 事務長、教務課長等の事務職員が教授会にオブザーバーとして参加している〔資料 4-1-131〕〔資料 4-1-132〕。

＜自己評価＞

(1) 業務執行の教学マネジメント体制は適切に機能している。

(2) 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編成及び職員配置により組織を活性化し、大学の使命・目的達成のための効果的な教学マネジメント体制の構築、必要に応じた人材の確保ができています。

(3) 4-1 の改善・向上方策(将来計画)

(1) 教学マネジメントにより、学生の学修成果、ひいては満足度を向上させて行く。

(2) 事務職員全体の資質や能力の向上を図るため、一人ひとりが成長できる仕組みを充実して行く。

①ジョブローテーションに伴う両キャンパス間の人事交流や人員補充採用は、今後とも推進する。

②事務職員の資質・能力の向上を図る一方で、業務の効率化・迅速化を図るため、適宜、事務組織改編を行っていく。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

＜事実の説明＞

各学部並びに研究科が全体の方針を共有した上で、それぞれのカリキュラム体制や学術的方向性に沿って、教員を採用し、配置や昇格を適切に行っている。

《専任教員数》（令和6(2024)年度5月1日現在）〔資料4-2-001〕

(1) 学士課程

- ① 学士課程における大学設置基準上の必要専任教員数は57人である。専任教員の配置は58人で、必要数を充足している。
- ② 学士課程における大学設置基準上の必要教授数は29人である。教授の配置は35人であり、必要数を充足している。

(2) 修士課程・博士課程

大学院の専任教員は5人、兼任教員は4人である。

- ① 修士課程における研究指導教員は7人、研究指導補助教員は6人であり、大学院設置基準を満たしている。
- ② 博士課程における研究指導教員は6人、研究指導補助教員は6人であり、大学院設置基準を満たしている。

《教員構成の特色》

大学の基本理念である「国際性」「学際性」「実索性」を十分に考慮し、次のとおりの特色となっている。

〔経営情報学部〕

- (1) 「国際性」：「アジア・ダイナミズム」に関する教育充実のため、韓国系教員1人、中国系教員1人を配置している〔資料4-2-101〕。
- (2) 「学際性」：2つの学科に各3つの系を置き、それぞれの学びの分野に対応できるように教員を配置している〔資料4-2-102〕。
- (3) 「実索性」：38人中12人の専任教員が産業界出身である〔資料4-2-103〕。
- (4) 年齢構成は、60歳以上11人、50歳代15人、40歳代8人、30歳代4人となっている。平均年齢は53.6歳である〔資料4-2-104〕。
- (5) 学部における大学設置基準上の必要専任教員数は22人(内、教授数は11人)である。専任教員数は38人(内、教授数は24人)であり、必要数を充足している〔資料4-2-105〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1) 「国際性」：外国籍の専任教員7人、海外経験豊かな日本国籍の専任教員7人を配置している〔資料4-2-201〕。
- (2) 「学際性」：文化人類学、観光学等の人文科学、経済学、国際政治等の社会科学、語学、情報処理等、幅広い分野の担当教員を配置し、「国際教養」と「観光サービス」の学際的な教育・研究を展開している〔資料4-2-202〕。
- (3) 「実索性」：20人中4人の専任教員が産業界等における実務経験を有している。その経験を授業に十分活かし、実践的教育を行っている〔資料4-2-203〕。
- (4) 年齢構成は、60歳代4人、50歳代9人、40歳代6人、30歳代1人となっている。平均年齢は52.6歳である〔資料4-2-204〕。
- (5) 学部における大学設置基準上の必要専任教員数は14人(内、教授数は7人)である〔資料4-2-205〕。専任教員数は20人(内、教授数は11人)であり、必要数を充足している。

〔経営情報学研究科〕

大学院の教育目的を踏まえ、産業界出身の教員を配置している。

- (1) 「国際性」：大学院専任教員 5 人中 4 人の国際性は次のとおりである〔資料 4-2-302〕。
 - ①外資系企業の勤務経験者
 - ②海外勤務経験者
 - ③海外での MBA 取得者
- (2) 「学際性」：
 - ①経営学と情報学の「学際性」の教育目的に基づき、今の時代に求められているデータの力と AI の力を活用し、経営の課題解決力を身につける「データドリブン経営」のフィールドを展開し教員を配置している〔資料 4-2-303〕。
 - ②高度の専門性を持つ専任教員の他、様々な専門領域を持つ非常勤教員を採用しており、特定の専門領域に捉われない幅広い授業を提供している。
- (3) 「実索性」：大学院専任教員 5 人全員が産業界出身である。兼任教員、客員教員も大半が産業界出身である〔資料 4-2-304〕。

《教員の採用・昇任等》

- (1) 教員の人事については、学長のリーダーシップの下、「大学運営会議」を意思決定機関とし、学部長又は研究科長をトップとする「人事委員会」の案を審議している〔資料 4-2-002〕。学長は、大学運営会議の審査結果に基づき、理事長に候補者を推薦する。
 - ①具体的な規程等は次のとおりである。
 - ・「多摩大学人事委員会規程」〔資料 4-2-003〕
 - ・「多摩大学大学院人事委員会規程」〔資料 4-2-305〕
 - ②関連規程は次のとおりである。
 - ・「多摩大学再任候補者審査部会細則」〔資料 4-2-004〕
 - ・「多摩大学採用候補者選考部会細則」〔資料 4-2-005〕
 - ・「多摩大学昇格候補者審査部会細則」〔資料 4-2-006〕
 - ・「多摩大学大学院採用候補者選考部会細則」〔資料 4-2-306〕
- (2) 採用
各学部並びに研究科がそれぞれのカリキュラムの改善や学術的方向性に沿って教員を採用し、配置や昇格を適切に行っている。
- (3) 昇格(助教から専任講師、専任講師から准教授、准教授から教授への昇格)
教員の昇格については、規程に基づき組織され開催される人事委員会において、議長又は委員より提出された昇格案件について審議し、昇格審査対象とするかどうかを決定している〔資料 4-2-003〕〔資料 4-2-106〕。
 - ①経営情報学部
「多摩大学経営情報学部昇格候補者選定の手続きに関する内規」を策定し、令和 5(2023)年度より候補者の推薦基準のガイドラインとした〔資料 4-2-107〕。
 - ②グローバルスタディーズ学部
候補者の推薦基準として「Description of Promotion Criteria」があり、「Promotion Evaluation Sheet」と併せて運用している〔資料 4-2-206〕。

(4) 人事の実績

①採用

令和 5(2023)年度採用(令和 6(2024)年 4 月 1 日より勤務)において、経営情報学部では 6 人を、グローバルスタディーズ学部では 1 人を新規採用した〔資料 4-2-108〕〔資料 4-2-207〕。

②昇格

令和 5(2023)年度昇格(令和 6(2024)年 4 月 1 日より昇格)において、経営情報学部では 2 人が昇格した〔資料 4-2-109〕。

③再任

令和 5(2023)年度再任において、着任後 3 年での任期満了に伴う再任候補者に関し、経営情報学部では 2 人を再任した〔資料 4-2-109〕。

④異動

令和 5(2023)年度は異動が無かった。

《教員業績評価》

「多摩大学教育職員業績評価規程」に則り、業績評価を行っている〔資料 4-2-007〕。

〔経営情報学部〕

- (1) 教員は、年度が始まる前に「教員活動計画書」を、12 月には「教員活動報告書(中間報告)」を学部長に提出する〔資料 4-2-110〕〔資料 4-2-111〕。それを受けて人事委員会が評価を行い、学部長に報告を行う〔資料 4-2-112〕。
- (2) 教育業績、学生による授業評価「VOICE」において優秀な教員に対して顕彰を行っている〔資料 4-2-113〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1) 教員は、年度末に提出する「教員活動報告書」により、「教育」「研究」「社会貢献」「管理運営」の各項目で自己の実績を報告し、学部長がそれらを総合的に判断の上、評価を行い報告している〔資料 4-2-208〕。
- (2) 「VOICE」のスコアが高い教員に対して、顕彰を行っている〔資料 4-2-209〕。

〔経営情報学研究科〕

- (1) 研究科長が、教員業績表の項目(教育活動、研究、社会貢献、業務内容)に基づき、専任教員と面談をした上で、総合的に判断し、給与改定に活かしている。
- (2) 「VOICE」のスコアが良い教員は表彰し、悪い教員には改善依頼を行っている〔資料 4-2-307〕。

<自己評価>

- (1) 教育理念、教育目的及び教育課程に即した教員の適切な配置を行っている。
- (2) 諸規程に基づき、採用、昇格、再任の手続きを適切に行っている。
- (3) 教員業績評価を適切に行っている。

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

<事実の説明>

「多摩大学アクティブ・ラーニングセンター規程」に基づき、全学組織「多摩大学アクティブ・ラーニングセンター」がFD活動の推進を行っている。なお、「アクティブ・ラーニング」は、以下、「AL」と略すこともある〔資料 4-2-008〕。

〔経営情報学部〕

AL 委員会がFDを計画する体制をとっている〔資料 4-2-009〕。他の組織と連携し、年間計画を策定し、FD(勉強会、研修)を7回開催した〔資料 4-2-114〕。

- (1)「科研費応募について」(7月26日)参加26人(グローバルスタディーズ学部の教員を含む)
- (2)「就業支援について」(9月13日)参加29人(教員28人、事務職員1人)
- (3)「第1回FRC」(9月20日)参加32人(教員30人、事務職員2人)
- (4)「教育方針共有会」(1月5日)参加42人(グローバルスタディーズ学部の教職員含む/職員18人)
- (5)「第2回FRC」(2月6日)参加22人
- (6)「全体方針共有会」(2月13日)参加56人(教員34人、事務職員22人)
- (7)「産官学民連携」(2月28日)参加28人

〔グローバルスタディーズ学部〕

AL 委員会がFDをはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施を計画する体制を取っている〔資料 4-2-009〕。年間計画を策定し、FD研修・勉強会等を実施した〔資料 4-2-210〕。

- (1)経営情報学部の研究活性化委員会と共催で科研費に関する合同FDを開催し、教員3人が参加した(7月26日)(上述)〔資料 4-2-211〕。
- (2)ChatGPTに関わる教育効果についてのFDを開催し、20人が参加した〔資料 4-2-212〕〔資料 4-2-213〕。
- (3)クラスマネジメントに関わるFDを開催し、20人が参加した〔資料 4-2-214〕〔資料 4-2-215〕。

〔経営情報学研究科〕

教務委員会が、FDをはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施を行っている〔資料 4-2-308〕。FD・SD実施計画に基づき、大学院専任・非常勤教員すべてを対象にFDとSDを毎年各1回実施している〔資料 4-2-309〕〔資料 4-2-310〕〔資料 4-2-311〕。

<自己評価>

FD活動を組織的・計画的に実施している。

(3) 4-2 の改善・向上方策(将来計画)

(1) 全学

採用、昇格ともに透明性・公平性を保ちつつ必要とされる人材の確保に努める。

(2) 経営情報学部

- ①新カリキュラム及びコースの展開を見据え、採用活動を推進する。
- ②高い専門性や研究能力だけでなく、本学の教育理念を深く理解し、自ら崇高な理念と理想を掲げ、粘り強く学生を育てる意思を兼ね備えた人材を見極める。
- ③教員評価の方法や基準について検証し、より公平でかつ有効な評価方法につなげる。
- ④授業目的公衆送信補償金制度にかかる FD 勉強会等を計画的に実施する。

(3) グローバルスタディーズ学部

- ①教員業績評価においては、「教育」「研究」「社会貢献」「管理運営」各項目の評価基準をよりきめ細かくする。
- ②FD 勉強会等を計画的に実施し、授業力・教育力・教員力の向上を図る。

(4) 経営情報学研究科

- ①教員が最新ビジネス現場での変化を踏まえた講義を実施できるよう、FD 勉強会を実施する。
- ②情報セキュリティ、大学院運営等に関するテーマで SD を実施する。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

<事実の説明>

SD(Staff Development)の目的は、学内諸活動や学外の研究会、研修会を通じて、事務職員が業務に必要な知識と変化に柔軟に対応して行く力を身につけることにある。

- (1)事務職員の資質・能力向上を推進するために「多摩大学事務職員研修規程」を制定している〔資料 4-3-001〕。
- (2)本学では、法令や就業規則等に基づく SD の実施にとどまらず、両キャンパスの総務課が連携して全学的な「職員研修計画」を作成している。学内の SD プログラム等を提供する他、外部研修会、他大学の同じ部門の事務職員との勉強会にも派遣している〔資料 4-3-002〕〔資料 4-3-003〕。主たる研修や支援策は以下のとおりである。

①SD 全体合同研修会〔資料 4-3-004〕

両キャンパスの事務職員が一堂に会して、丸一日の「SD 全体研修」を実施している。令和 5(2023)年度は「情報セキュリティに関する進捗報告と取り組むべき事項」、「発達障害に配慮した教育・対応」、「学生募集から見た多摩大学の状況とその対策」をテーマとし、事務職員の相互啓発、能力向上を図った。

②初任者研修〔資料 4-3-005〕

新入職員に対し、数日間にわたる計画的な研修プログラムを実施し、事務職員としての基礎能力の形成を行っている。

③海外研修〔資料 4-3-006〕

学生に対する AL 教育の一環である「アジアダイナミズム研修」等に事務職員を引率として参加させ、海外研修の機会としている。

④外部研修参加・研修参加費等の経費補助〔資料 4-3-007〕

「日本私立大学協会」、民間の研修機関等が主催する専門的研修への参加機会を設けている。これらの研修成果を日常の職務に活用して専門的職能を発揮させるよう、積極的に支援している。また、事務職員の経済的負担の軽減を目的に、参加費等の経費補助を行っている。研修及び講習等を受講した事務職員に対しては「研修出張報告書」の提出を義務付けている。

⑤「大学行政管理学会」への参加〔資料 4-3-003〕

同会では、「大学行政・管理」の多様な領域を理論的かつ実践的に研究することを通じて、全国の大学の事務職員相互の啓発と研鑽を図っている。

⑥資格取得奨励制度〔資料 4-3-001〕

業務に必要な資格取得（MOS 資格等）を奨励する制度を設けている。令和 5(2023)年度は 1 人が対象となった〔資料 4-3-008〕。

⑦「全体方針共有会」〔資料 4-3-009〕

両学部では、毎年度末に当該年度の事業報告及び翌年度の事業計画を発表・共有し、教職員のベクトル合わせと相互啓発を行い、協働を推進する「全体方針共有会」を開催している。

- (3) 事務職員の資質・能力向上に向けて、目標管理制度「業績評定」（自己申告）を導入している。課の部門目標をもとに課員の個人目標を設定し、自己目標に対する実績等を基準に則り評価し、次年度へ活かすとともに、「期末手当」に反映している〔資料 4-3-010〕。

<自己評価>

事務職員の能力開発及び資質向上のための充実した研修等が組織的に実施されている。研修項目は充実していると考えている。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

活発な SD 活動を推進し、「もう一步前に外に出る」ことを心掛け、各部門の目標達成に向けて教員と協働をするにあたり、現場力をもう一段高いレベルに上げて行く。

- (1) 複数分野の業務に精通する能力を、各種研修等を通じて向上させていく。
- (2) 私学を取り巻く環境の変化への対応や、学生サービス満足度の向上等を図るため、組織横断的なタスクフォースを立ち上げるノウハウを蓄積していく。
- (3) オンライン研修会等参加により、SD の効率化を図る。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

「基準項目 4-4 を満たしている。」

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

〔全学〕

<事実の説明>

(1) 「研究活性化センター」

学長をセンター長とする全学組織「研究活性化センター」を平成 28(2016)年度に設置した〔資料 4-4-001〕〔資料 4-4-002〕。同年に設置した「研究活性化センター事務課」に専任職員を配置し、研究方針策定と研究推進のためのマネジメントを行っている。

(2) 「研究活性化委員会」

同じく平成 28(2016)年度に、研究環境を制度面・資金面からサポートする目的で、「研究活性化委員会」が発足した〔資料 4-4-003〕〔資料 4-4-301〕。両学部・大学院の「研究活性化委員会」では、本学の研究の基本方針に関する事項、研究紀要編集に関する事項、「共同研究」に関する事項、科学研究費補助金獲得に関する事項、外部資金導入に関する事項等を審議・決定することで、研究環境の整備・運営・管理を担っている。

(3) 「教員の教育・研究等環境の整備に関する方針」

令和元(2019)年度に「教員の教育・研究等環境の整備に関する方針」を策定した〔資料 4-4-004〕。

<自己評価>

「研究活性化センター」の設置、「教員の教育・研究等環境の整備に関する方針」の策定等、研究環境整備に努めている。

《教員の研究環境》

<事実の説明>

〔全学〕

(1) サバティカル制度

「多摩大学教育職員サバティカル制度規程」「多摩大学経営情報学部教育職員サバティカル制度細則」「多摩大学グローバルスタディーズ学部教育職員サバティカル制度細則」を制定し、令和 5(2023)年 6 月 1 日に施行した〔資料 4-4-005〕〔資料 4-4-101〕。

(2) 専任・非常勤教員に対して、研究室を割り当てている〔資料 4-4-102〕〔資料 4-4-201〕〔資料 4-4-302〕。

(3) 研究活動のための外部資金、特に科学研究費助成事業(科研費)の公募情報を、大学ホームページへの掲載等により、逐次提供している〔資料 4-4-103〕〔資料 4-4-202〕〔資料 4-

4-303]。

(4) 図書館における蔵書の充実に努めている [資料 4-4-203]。

〔経営情報学部〕

(1) 「共同研究」

平成 24(2012)年度から教員関係費に「共同研究費枠」を設けている。異なる専門分野を持つ教員が多角的に「共同研究」の課題に立ち向かうことにより、研究の幅が広がっている。「共同研究」で構築した連携や関係が基礎になり、さらなる研究活動への意欲が高まる形ができている。令和 5(2023)年度は 14 件の共同研究を採択した [資料 4-4-104]。研究結果については、共同研究報告として「経営情報研究 No. 28 2024」に掲載した [資料 4-4-105]。

(2) 研究活性化関連の FD 勉強会を 3 回開催した [資料 4-4-106]。

① 「科研費獲得のための FD」に 26 人が参加した(7 月 26 日) [資料 4-4-107]。

② 「共同研究」に関する FD 勉強会として「FRC(Faculty Research Conference)」を 2 回開催した [資料 4-4-108]。

・ 第 1 回 FRC 「2022 年度共同研究発表」に 32 人が参加した(9 月 20 日)。

・ 第 2 回 FRC 「2024 年度共同研究キックオフ」に 22 人が参加した(2 月 6 日)。

(3) 定年退職する教員が「記念講演会」を開催し、約 40 人が参加した(3 月 15 日) [資料 4-4-109]。

(4) 研究紀要「経営情報研究 No. 28 2024」を発行した [資料 4-4-110]。

① 「特集論説」のテーマは「多摩大学経営情報学部の研究教育のこれまでの歩みとこれからの展望～35 周年を迎えて変わるものと変わらないもの～」とした。

② 5本の「特集論説」の他、査読付きの「研究論文」3本、「実践知論文」1本、その他「研究ノート」11本、「共同研究報告」9本、「教育実践報告」1本、そして「書評」1本の計 31本を掲載した。

(5) 令和 6(2024)年度のサバティカル制度利用申請が 1 件あり、承認された [資料 4-4-111]。

(6) 教員業績 researchmap の更新を全教員が実施した [資料 4-4-112]。

(7) 専任教員を対象に、満足度調査を実施した [資料 4-4-113]。

① 令和 3(2021)年度の調査結果からの改善実施として、アイデアを教員間で共有するような場の提供を検討し、「研究サロン」という研究活動の情報共有の場を構築した。

② 令和 5(2023)年度は、計 7 回の研究サロンを開催した [資料 4-4-114]。

〔グローバルスタディーズ学部〕

(1) 科学研究費補助金採択を増やすため、学内外のセミナーを案内している。

① 経営情報学部主催の「科研費獲得のための FD」(7 月 26 日)に本学部教員 3 人が参加した [資料 4-4-204]。

② 民間の「羊土社」が主催した科研費ウェビナー(7 月 19 日)のオンデマンド配信について、教員 2 人と事務職員 1 人の視聴を助成した [資料 4-4-205] [資料 4-4-206]。

(2) 「多摩大学グローバルスタディーズ学部紀要第 16 号」を発行した。論考 7 本と共同研究報告書 2 本を掲載し、全 142 ページとなった [資料 4-4-207]。

- (3) 大学ホームページと researchmap(科学技術振興機構が運営する研究者データベース)のリンクを確立し、専任教員の研究業績を学内外で広く共有している〔資料 4-4-208〕。

〔経営情報学研究科〕

- (1) 「多摩大学研究紀要 No. 28」に、専任教員と博士課程後期院生の共著による論文を投稿した〔資料 4-4-304〕。
- (2) 大学院専任教員同士が、専門性を相互に学べる機会として「教員研究会(FRC)」を開催した〔資料 4-4-305〕。
- (3) 多摩キャンパスと品川サテライトとをインターネットで接続し、サテライトにおいても多摩キャンパスにおける教員研究室同等に各種助成事業募集要項が閲覧できるように整備している〔資料 4-4-306〕。
- (4) 品川サテライトにテーブル付きブースを用意し、インターネット接続や研究資料の印刷の便宜を図っている〔資料 4-4-307〕。
- (5) 研究環境に関する教員満足度調査を行った〔資料 4-4-308〕。「研究設備(物品など)」、「学術データベース」、「まとまった研究時間の確保」の3項目に関し、いずれも肯定的なスコアとなった。

〔研究開発機構〕

研究開発機構のもと、多摩大学総合研究所、多摩大学ルール形成戦略研究所、多摩大学社会的投資研究所、多摩大学情報社会学研究所、多摩大学医療・介護ソリューション研究所の5つの研究所が活動している〔資料 4-4-401〕。研究開発機構は、「研究開発機構評議会」を年3回開催し、各研究所の研究活動の進捗を把握するとともに、方向性の確認、共有、そして指示を行っている〔資料 4-4-402〕。

- (1) 総合研究所は、多摩キャンパスに窓口を置いている〔資料4-4-403〕。経営情報学部の専任教員等で構成されていることから、経営情報学部専任教員としての研究室を割り当てている。
- (2) ルール形成戦略研究所と社会的投資研究所は、窓口を品川サテライトキャンパスに置いている〔資料 4-4-404〕。ルール形成戦略研究所は、無償で本学大学院のルール形成フィールドを構成する科目を寄付講座の形で開講している。
- (3) 情報社会学研究所と医療・介護ソリューション研究所は、窓口を独自の場所に置いている〔資料 4-4-405〕〔資料 4-4-406〕。
- (4) 科研費については、その事務を多摩キャンパス総務課が執り行っている。

<自己評価>

- (1) 研究環境を適切に運営・管理している。
- (2) サバティカル制度を導入した。
- (3) 研究所は学部・大学院と連携している。とりわけ、大学院とは相互支援関係を築いている。

《学生の研究環境》

＜事実の説明＞

〔経営情報学部〕

- (1) ホームゼミやコースにおける研究を推進するため、D棟にゼミ室・コースルームを配置している〔資料 4-4-115〕。複数のホームゼミで共同使用し、学生の研究活動に寄与している。
- (2) 学生が直接教員と授業や研究について相談・議論する場として B 棟 3 階に「ラウンジ」、「教育サポート室」を配置している〔資料 4-4-115〕。
- (3) 学生アンケート
 - ① 「学生満足度・学生生活実態調査」において、「研究(ゼミ・論文指導など)」に関する支援体制」の質問項目を設け、満足度を調査している〔資料 4-4-116〕。
 - ・ 「満足」と「やや満足」を合わせた比率が、令和 4(2022)年度の 79.7%から、79.1%へと微減した。令和元(2019)年度の水準までには戻っておらず、コロナ禍における学事運営が影響していると分析している。
 - ・ 個別の意見に関しては、「満足」についての意見がとても多くみられる。
 - ② 「卒業生満足度調査」においては、「ホームゼミ」の満足度は、令和 3(2021)年度 86.0%、令和 4(2022)年度 94.4%、令和 5(2023)年度 91.5%と推移している〔資料 4-4-117〕。

〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1) 「アゴラ」、W 棟教員研究棟 2 階の「ラウンジスペース」では、学生が学修・研究に集中できる静謐な環境を整えている〔資料 4-4-209〕。
- (2) W 棟教員研究棟 1 階の「ミーティングスペース」では、学生が研究課題等についてディスカッションを行える〔資料 4-4-210〕。
- (3) 「Career Honors Program(特別専修プログラム)」の学生のために「CHPルーム」を設置し、課題等を共有し問題解決に活用できる環境を整えている〔資料 4-4-211〕。
- (4) 教職課程の学生のために「教職支援室」を設置し、中学校・高等学校の学習指導要領、同解説書、教員採用試験問題集ほか、教育研究に関する書籍等を利用できる環境を整えている〔資料 4-4-212〕。
- (5) 卒業研究に取り組む学生を支援している〔資料 4-4-213〕。
 - ① 卒業研究テーマに関する資料情報提供と優先購入
 - ② 卒業研究用資料の学期貸し出し制度
 - ③ オフィスアワーの設置〔資料 4-4-214〕
- (6) 「学生満足度・学生生活実態調査」において、「研究(ゼミ・論文指導など)」に関する支援体制」の質問項目を設け、満足度を調査している。令和 5(2023)年度の満足度 88%と、令和 4(2022)年度 83%から 5 ポイント上昇した〔資料 4-4-215〕。

〔経営情報学研究科〕

- (1) 研究 ICT 環境の一環として、VPN 接続を活用している〔資料 4-4-309〕。
 - ① 日経テレコン、聞蔵 II 等の有料データベースを無料で利用できる。
 - ② 多摩大学学術情報リポジトリ「たま蔵」閲覧等のサービスを利用できる。

- (2) 論文作成の便を図るために、過去の論文の閲覧(持ち出し禁止)等のサービスを提供している〔資料 4-4-310〕。
- (3) 研究環境に関する院生満足度調査、修了生満足度調査を実施した〔資料4-4-311〕〔資料 4-4-312〕。研究支援・研究設備に関して、8割以上の院生より「満足・どちらかという満足」という回答結果を得ている。

＜自己評価＞

「学生満足度・学生生活実態調査」を起点とする PDCA を回し、学生の研究に関する支援体制を改善している。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

＜事実の説明＞

- (1) 研究倫理を確立し、厳正な運用を実施するため、「多摩大学における研究活動及び公的研究費に関する行動規範」を定め、高い倫理観を求めている〔資料 4-4-006〕〔資料 4-4-007〕。
- (2) 文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、必要な事項を「多摩大学競争的資金等の公的研究費の管理・監査に関する規程」に定めている〔資料 4-4-008〕。
- ①学長を「最高管理責任者」、事務局長を「統括管理責任者」、両キャンパス事務長を「研究倫理教育責任者」、両キャンパス総務課を「内部監査部門」と定め、管理・運営体制を整えている。
- ②競争的資金に関する間接経費の使用方針及び取扱いについては、「多摩大学競争的資金等の公的研究費に係る間接経費取扱規程」にて定めている〔資料 4-4-009〕。
- (3) 公的研究費等の管理については、法令等を遵守するとともに、本学が定める「多摩大学競争的資金等の公的研究費の管理・監査に関する規程」に基づいて、適切な運営・管理を行っている。
- (4) 公的資金を用いた研究活動において、研究活動上の不正行為の防止及び不正行為が生じた場合における適正な対応について、「多摩大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」を平成 29(2017)年度から施行している〔資料 4-4-010〕。
- ①研究活動における捏造、改ざん、盗用等の不正防止を図るための体制は、学長を「最高管理責任者」、副学長を「統括管理責任者」、学部長・研究科長を「研究倫理教育責任者」と定めている。
- ②定期的に研究倫理に関する教育を行うことを規定している。
- (5) 上記の規程に則り、専任教員全員に「研究者倫理学習」を課し、「研究成果報告書」の提出を義務付けている
- ①経営情報学部・グローバルスタディーズ学部では、日本学術振興会が提供している「コンプライアンス教育用コンテンツ」を利用している〔資料 4-4-118〕〔資料 4-4-119〕〔資料 4-4-216〕〔資料 4-4-217〕。
- ②経営情報学研究科では、「eLCoRE」(研究倫理 e ラーニングコース(e-Learning Course on Research Ethics))や「研究倫理教育教材 科学の健全な発展のために～誠実な科

学者の心得～」を活用している〔資料 4-4-313〕。

(6) 特に高い倫理観が求められる「人を対象とする研究」については、研究活性化委員会による倫理審査の受審を励行している〔資料 4-4-218〕。

(7) 修士課程の院生対象に論文基礎講座内において、利益相反や人権に関する研究倫理教育を行った〔資料 4-4-314〕。

(8) 博士課程の院生を対象に、学習教材の「THE LAB」を使用し、倫理的な判断能力や問題解決能力を身につけることも目的とした研究倫理教育を行った〔資料 4-4-315〕。

<自己評価>

(1) 研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用できている。全教員に対して研究者倫理学習を実施し、研究倫理確立の意識が行き届いている。

(2) 競争的資金等の公的研究費の管理・運営・監査体制が整っている。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

<事実の説明>

研究活動のための資源として、専任教員には「個人研究費」、「共同研究費」、外部資金がある〔資料 4-4-120〕〔資料 4-4-219〕〔資料 4-4-316〕。それぞれの部門の目的に合わせて、有効に活用している。「共同研究費」に関しては、「多摩大学共同研究費運営細則に則り運営している〔資料 4-4-011〕。外部資金に関しては、各種助成事業募集要項をホームページ上に掲載し、情報を周知している〔資料 4-4-103〕〔資料 4-4-202〕。

(1) 共同研究費

① 経営情報学部では、14 件の「共同研究」が選定された〔資料 4-4-104〕。

② グローバルスタディーズ学部では、3 件の応募が選定され、適切に執行された〔資料 4-4-220〕。

(2) 外部資金

① 経営情報学部での科研費申請は 8 件、採択は 3 件となった〔資料 4-4-121〕。

② グローバルスタディーズ学部での科研費申請は 3 件となった〔資料 4-4-221〕〔資料 4-4-222〕。

(3) 大学院では、令和 4(2022)年度に、リサーチアシスタントとティーチングアシスタントを採用できるよう整備した〔資料 4-4-317〕。

<自己評価>

(1) 個人研究費と共同研究費が適切に運用されている。

(2) 外部資金の情報共有も図られている。

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

経営情報学部、グローバルスタディーズ学部、経営情報学研究科、各研究所における研究のシナジーを生起させ、教育に反映するよう、連携と研究支援を進めて行く。

(1) 教員の研究環境

① 「紀要」の充実を図る。

- ②「サバティカル制度」の活用を促し、その効果を確認する。
- ③研究環境満足度調査を着実に実施し、研究環境の満足度の向上を目指す。

④大学院

- ・「共同研究」を実施する。
- ・専任教員による研究発表会を開催する。
- ・各専任教員が出版物を1本刊行する。
- ・多摩大出版会を活用した出版物を刊行する。

(2) 学生の研究環境

「学生満足度調査」の結果等をもとに、ゼミ室・空き教室・空きスペースをさらに活用するよう働きかける。

(3) 研究倫理

- ①令和6(2024)年度中に「多摩大学研究倫理規程」を制定する。
- ②研究倫理に関する規則の厳格な運用を継続する。
- ③研究者倫理の維持・向上に向けて、引き続き倫理学習を推進する。
- ④大学院では、修士課程及び博士課程の院生に「研究者倫理学習」を行う。

(4) 外部資金

科研費申請件数を増やす。

- ①経営情報学部では、申請目標15件、採択目標3件。
- ②グローバルスタディーズ学部では、申請目標5件、採択目標2件。
- ③大学院では、1件申請する。

【基準4の自己評価】

大学の意思決定と教学マネジメントにおいて、学長がリーダーシップを適切に発揮するための体制を整備している。また、教学マネジメントの業務遂行に必要な事務職員を適切に配置し、教職協働で教学運営を行っている。

大学及び大学院ともに設置基準上の必要専任教員数及び必要教授数を充足し、教員を適切に配置している。教員の採用等の手続きについては、関連諸規則に基づき、適切に運用している。

事務職員の資質・能力向上を図るため、全学合同のSD研修会を開催する等、各種研修を計画的に実施している。

研究環境整備に努めている。研究倫理に関する規則を整備し、厳正に運用している。個人研究費、共同研究費を適切かつ有効に運用している。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得支援を積極的に行っている。

Ⅲ：大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 産官学民連携

基準 A-1. 産官学民連携

A-1-① 産官学民連携の方針の明確化

A-1-② 産官学民連携の組織・体制の整備

A-1-③ 産官学民連携の提携先の整備

A-1-④ 産官学民連携の活動実績

A-1-⑤ 産官学民連携の活動の検証

(1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

(2) A-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

A-1-① 産官学民連携の方針の明確化

<事実の説明>

(1) 「産官学民連携センター」

令和元(2019)年度に「地域活性化マネジメントセンター」を「産官学民連携センター」に改組した。本学の「外」との関係を「産官学民連携」というキーワードでまとめた。

(2) 「産官学民連携ポリシー」〔資料 A-1-001〕

令和4(2022)年度に、全学組織「産官学民連携センター運営委員会」にて、「産官学民連携センター規程」「第3期中期計画」「重点施策」における趣旨を統合し、新たに「産官学民連携ポリシー」を策定した〔資料A-1-002〕。

①これにより、全学の方針が明確になった。また、同ポリシーを、大学ホームページ上で公表している。

②「産官学民連携ポリシー」に沿って令和 5(2023)年度の活動方針を定め、各事業を実施した。

<自己評価>

「産官学民連携ポリシー」を定め、全学の方針を明確にすることにより、統一的に事業を推進している。

A-1-② 産官学民連携の組織・体制の整備

<事実の説明>

〔産官学民連携センター〕

(1) 令和 4(2022)年度に「産官学民連携センター運営委員会細則」を変更し、より全学的な取り組みが可能な体制を整備した〔資料 A-1-002〕。

(2) 令和 4(2022)年度に、産官学民連携活動の KPI 指標を次のように設定した。

①産官学民連携プロジェクト数：年間 120～130 件

②入試と就職に関するプロジェクト数：年間 2 件

③窓口～橋渡し～具体化の数

④改革総合支援のタイプ3の選定

⑤学内コラボ数

(3) 令和5(2023)年度は、KPI指標に関する令和4(2022)年度のデータを収集し、まとめた結果をもとに成果に関する議論を行った〔資料A-1-004〕。

①産官学民連携活動がある程度の大学の成果に結びついていることが読み取れた。

②定量的な指標の適切さや、プロジェクトの質的な評価の方法については、検討を続けることとなった〔資料A-1-003〕〔資料A-1-005〕。

③検討している指標は次のとおりである。

- ・入試成果指標「産官学民連携活動が志望動機に上がった受験生の割合」
- ・就職成果指標「多摩地域及び神奈川地域への就職数」、「連携先に就職した人数／連携活動に参加した人数」

〔経営情報学部〕

産官学民連携にあたっては、「産官学民連携センター」と「多摩大学総合研究所」が窓口となっている。両者の情報を一体的に把握するため、本学部の「産官学民連携委員会」は、統合的な機能を果たすことに努めている〔資料A-1-006〕〔資料A-1-007〕。

(1) 「産官学民連携委員会」の立ち上げ

①令和元(2019)年度に全学組織である「地域活性化マネジメントセンター」を「産官学民連携センター」に改組した際に、学部レベルの「地域活性化マネジメント委員会」と「産学連携部会」を統合し、「産官学民連携委員会」を設けた〔資料A-1-006〕。

②基本的な役割は、産官学民との連携の「窓口」、学内への「橋渡し」、「情報発信」であり、他の委員会・部署・研究所との連携を主要な業務としている〔資料A-1-101〕。

③学部の様々な活動に貢献し、就職、入試、教育、研究、広報等で成果を出すことを目的としている。

(2) 「産官学民連携委員会」の運営

「産官学民連携委員会」は、教員10人、産官学民連携センター事務課の事務職員2人の体制で、原則、月に1回委員会を開催している〔資料A-1-102〕〔資料A-1-103〕〔資料A-1-104〕〔資料A-1-101〕。

①教職協働で、活動の進捗状況報告と意見交換を行い、統一的な活動を行っている。

②特に、大学の「入り口」(入試)と「出口」(就職)に関して、ブランドを意識した新たな形で貢献していく試みに取り組んでいる。

〔グローバルスタディーズ学部〕

(1) 「事業推進室」

①令和元(2019)年度に、「多摩大学産官学民連携委員会規程」第9条に基づき、本学部事務局内に「事業推進室」を設置した〔資料A-1-201〕。

②事務職員2人を配置し、産官学民連携委員会の担当部署として活動している。

③湘南地区の自治体のみならず、様々な団体、企業との連絡窓口の役割を担っている〔資料A-1-202〕。

(2) 「産官学民連携委員会」は、教員6人、事業推進室の事務職員2人の体制で、原則、月

に1回委員会を開催し、教職協働で活発な活動を行った〔資料A-1-203〕。

＜自己評価＞

- (1)「産官学民連携センター」では、産官学民連携の成果の定義、KPIの設定が完了しつつあり、試験的に検証を行った。
- (2)両学部では、組織・運営体制を整備している。

A-1-③ 産官学民連携の提携先の整備

＜事実の説明＞

〔経営情報学部〕

- (1)令和5(2023)年度の連携協定の新規締結

東京都立羽村高等学校と教育交流協定を締結した(4月27日)。相互の交流を通じて生徒の視野を広げ学習意欲を高め、能動的に活動できる人材を協働で育成することを目的としている〔資料A-1-105〕。

- (2)連携協定締結先は以下のとおりである(締結日順)。

- ①多摩市・多摩信用金庫(締結日：平成22(2010)年10月26日)〔資料A-1-106〕
- ②株式会社現代文化研究所(締結日：平成28(2016)年5月31日)〔資料A-1-107〕
- ③多摩市(締結日：平成28(2016)年8月31日)〔資料A-1-108〕
- ④昭島市(締結日：平成30(2018)年4月10日)〔資料A-1-109〕
- ⑤よい仕事おこしフェア実行委員会(城南信用金庫)(締結日：令和元(2019)年10月18日)〔資料A-1-110〕
- ⑥多摩信用金庫(締結日：令和2(2020)年10月28日)〔資料A-1-111〕
- ⑦京王観光株式会社(締結日：令和2(2020)年10月31日)〔資料A-1-112〕
- ⑧TAC株式会社(締結日：令和4(2022)3月9日)〔資料A-1-113〕
- ⑨小田急グループ(小田急電鉄株式会社(株)と小田急不動産株式会社(株))(締結日：令和4(2022)年4月14日)〔資料A-1-114〕
- ⑩奥多摩町(締結日：令和4(2022)年9月22日)〔資料A-1-115〕
- ⑪東京都立羽村高等学校(締結日：令和5(2023)年4月27日)(上述)

〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1)連携協定締結先は以下のとおりである(締結日順)。

- ①藤沢市・藤沢市観光協会(提携日：平成27(2015)年11月4日)〔資料A-1-204〕
- ②寒川町観光協会(提携日：令和3(2021)年6月10日)〔資料A-1-205〕
- ③株式会社ショーナン(提携日：令和3(2021)10月1日)〔資料A-1-206〕
- ④鎌倉市・鎌倉市観光協会(提携日：令和4(2022)年11月1日)〔資料A-1-207〕

- (2)提携先の自治体・観光協会からの受託事業

令和5(2023)年度の受注額は計48万4,000円となった。

- ①藤沢市観光協会から、「訪日外国人に対するサイクリングコース調査」を受注した〔資料A-1-208〕。
- ②藤沢市から受託している「市民講座」(詳細後述)では、「グローバルな視点を持って地

域を考える(全3回)」を開催した〔資料A-1-209〕。

<自己評価>

包括連携協定件数を着実に増やし、連携協定締結先との事業を推進している。

A-1-④ 産官学民連携の活動実績

〔全学〕

<事実の説明>

大都市郊外である多摩・湘南地域の広域「多摩」の地域社会を知り、企業・自治体・大学等の課題を共に解決していくことが、本学の地域・社会貢献の基本姿勢である。地域連携を通じ、グローバル人材育成のための教育基盤・社会基盤・社会貢献基盤を築き、本学のメッセージ発信力、ひいてはブランドを高めることに尽力している。

(1)「現代世界解析講座(リレー講座)」

平成20(2008)年より継続している「現代世界解析講座(リレー講座)」は、計24回開講した。

①対面の多摩キャンパス会場での開催に加え、インターネットを通じたオンデマンド配信も併せて行った〔資料A-1-401〕。

②令和5(2023)年度の一般受講者数はのべ17,580人(多摩5,124人、湘南888人、九段684人、オンライン視聴10,884人)となった。

③15年間にわたる384回の講演の累積人数は、一般受講者でのべ16万8,208人、学生を含めた受講者数でのべ24万2,316人となった〔資料A-1-402〕〔資料A-1-403〕。

④広報用のプロモーション動画を活用し、SNS等を通じた広告施策により配信を強化した〔資料A-1-404〕。

⑤オンデマンド視聴は受講者増と受講地域の広がりを見せた。

・オンデマンド受講登録者は春学期のべ5,604人、秋学期のべ5,280人に達した。

・受講者居住地は、北海道から沖縄県まで日本全国となった〔資料A-1-405〕。

(2)公開講座

「現代世界解析講座」開講日に地域の情報発信拠点「T-Studio」で公開講座を開催している。24回開催し、のべ779人が出席した〔資料A-1-406〕。

(3)多摩信用金庫の多摩ブルー・グリーン賞の選考委員長を務める等、学長の活動を原動力とする産学連携を推進した〔資料A-1-407〕。

(4)地域住民との関わり

①令和元(2019)年度まで実施していた学生と地域高齢者の交流サロンを、「リレー講座交流サロン」へと改題した。リレー講座を聴講しての疑問点等を地域住民が登壇講師に直接質問できるサロンに形式を変えた。交流サロンは3回開催し、のべ62人が参加した〔資料A-1-408〕〔資料A-1-409〕。

②地域高齢者の社会参画ツアーは、第一次産業に触れる機会を提供するとともに知的刺激をもたらすことを企図している。令和5(2023)年度は、山梨県南アルプス市への「ジェロントロジー企画ツアー」を催行し、地域住民13人、学生3人が参加した(11月5日)〔資料A-1-410〕〔資料A-1-411〕。

＜自己評価＞

学長のリーダーシップのもとに産官学民連携を拡大している。また、「現代世界解析講座」を途切れることなく開催して近隣地域住民に臨場感を持った知的刺激を与えている。そして、広報動画を活用し、オンデマンド視聴にて全国全世代に対して現代世界を捉える視座を与えるコンテンツを提供することで、有意義な地域・社会貢献活動をさらに進化させている。

〔経営情報学部〕

＜事実の説明＞

(1) 高大連携

- ①東京都立羽村高等学校と教育交流協定を締結した(4月27日)〔資料A-1-116〕。探究授業の協力を行い、本学部の教員1人、学生7人が参加した(5月17日、6月14日、10月11日、11月29日、2月7日、2月14日)〔資料A-1-117〕。
- ②東京都立町田総合高等学校
 - ・1年生230人の探究授業「産業社会と人間」に協力し、本学部の教員1人と学生3人が参加した(1月16日、1月30日、2月6日、3月19日)〔資料A-1-118〕。
 - ・探究授業の一環として本学にて模擬授業を開催し、教員4人が登壇した(11月1日)〔資料A-1-119〕。
- ③東京都立永山高等学校3年生238人が「現代文B」授業における探究的活動発表会を行った。本学部の教員3人が講評を行った(1月12日)〔資料A-1-120〕。
- ④東京都立秋留台高等学校と教育交流協定を締結した(令和6(2024)年4月4日)。
 - ・教職員会社見学会を実施した。同校の教員10人が参加した(6月12日)〔資料A-1-121〕〔資料A-1-122〕。
 - ・本学部事務局にてインターンシップの受け入れを実施し、高校生2人が参加した(7月4～6日)〔資料A-1-123〕。
 - ・同校のためのオープンキャンパスを実施した。高校1、2年生17人が参加した(2月15日)〔資料A-1-124〕。

(2) 企業との連携

- ①教職員会社見学会
 - ・住友金属鉱山株式会社青梅事業所
教職員4人、学生2人、連携高校教員11人が訪問した(6月12日)〔資料A-1-125〕。
 - ・武州工業株式会社
教職員3人、学生2人、連携高校教員11人が訪問した(6月12日)〔資料A-1-126〕。
 - ・株式会社レンタルのニッケン
教職員3人、学生9人が訪問した(11月17日)〔資料A-1-127〕。
- ②京王電鉄株式会社との連携では「ロボット大集合！in アリオ橋本」イベントに担当ホームゼミが出展した。教員1人とゼミ生5人が企画・運営を担当した(12月9・10日)〔資料A-1-128〕。

(3) 自治体との連携

- ①多摩市、稲城市、八王子市、日野市、町田市、京王観光株式会社との連携事業「令和5年度タマリズムコンテスト」を実施し、担当ホームゼミの学生12人が企画・運営に携わった(活動期間：4月1日～12月15日)〔資料A-1-129〕。

- ・事前説明会：31人(学生14人、教員12人、ゲスト5人)(4月21日)
- ・シンポジウム：19人(企業19人)(5月9日)
- ・マッチング会：138人(企業・自治体30人、学生・教員108人)(6月10日)
- ・1次審査会：119人(学生109人、教員4人、審査員6人)(7月8日)
- ・プレゼン講習会：23人(学生20人、教員1人、講師2人)(11月19日)
- ・報告会・ドラフト会議：161人(企業・自治体110人、学生・教員46人、審査員5人)(12月15日)〔資料A-1-130〕

②小田原市

高校生や大学生と地元事業所の交流促進を図る「おだじぎょ」プロジェクトでは、地元企業2社の会社見学会を実施し、担当ホームゼミの教授と学生5人が企画・運営を担当した〔資料A-1-131〕。

- ・独立行政法人国立印刷局小田原工場(中高生9人、保護者6人)(8月7日)
- ・花王株式会社小田原事業場(中高生20人、保護者13人)(8月22日)

③八王子市、多摩市、武蔵野市、日野市、昭島市、国分寺市、西東京島市、瑞穂町

「Well-being なまちづくり研究会」シンポジウム・発表会を公益社団法人日本フィランソロピー協会と共催し、産官学民連携プロジェクト発表会を同時開催した。教員6人、学生8人を含む自治体、企業、大学関係者等54人が参加した(2月20日)〔資料A-1-132〕。

④自治体等への講師派遣

- ・多摩市「関戸地球大学院」教員1人登壇〔資料A-1-133〕
- ・八王子市「いちよう塾」教員2人、名誉教授2人登壇〔資料A-1-134〕
- ・相模原市「さがまちカレッジ」教員1人登壇〔資料A-1-135〕
- ・ユニコムプラザさがみはら「オーサーズカフェ」教員2人登壇〔資料A-1-136〕

⑤自治体等への委員等の派遣

自治体等で専門的な知識・経験等を必要とする課題が生じた場合に、本学部の教職員が委員として参画し、具体的な助言及び支援を行う役割を担っている〔資料A-1-137〕。

(4)地域社会からの要望への対応

①多摩市立聖ヶ丘小学校

- ・「GIGAスクール」の取組みの一環で、多摩市立聖ヶ丘小学校のICT授業支援にのべ9人の学生、2人の職員が参加した(5月29・30日)〔資料A-1-138〕。
- ・同校の2年生7人が「生活科」学習の一環で来校した。教職員が大学の仕事についてインタビューを受けた(1月22日)〔資料A-1-139〕。

②多摩市社会福祉協議会

「スマホお困り相談会」を開催した。教員1人と学生2人が講師となり、2日間で8人の地域住民が受講した(8月22・23日)〔資料A-1-140〕。

(5)連携協定先との事業推進

①多摩市

- ・多摩市「こども・若者の権利を保障し、支援と活躍を推進する条例」の啓発ポスターを担当ホームゼミの学生が制作した。2人のポスターが採用され、市内の小中学校や公共施設に掲示された(活動期間：5～9月)〔資料A-1-141〕。
- ・「令和5年度タマリズムコンテスト」にて連携し、地域の観光産業を支援した(前述)〔資料A-1-129〕。

②昭島市

- ・意見交換会を実施し、教職員4人が参加した(2月16日)〔資料A-1-142〕。
- ・「昭島市産業まつり」に担当ゼミが「あきしまの水ブランディングプロジェクト」の一環として出展した。学生10人が参加した(11月11・12日)〔資料A-1-143〕。
- ・法務省アジア極東犯罪防止研修所の国際会議場にて「第2回昭島市まちづくり企業サミット」が開催された。教員1人がパネルディスカッションのファシリテーターを務めた(12月20日)〔資料A-1-144〕。

③多摩信用金庫(「多摩ブルー・グリーン倶楽部」)

多摩ブルー・グリーン倶楽部会員企業3社の役員が講義に登壇した(7月6・13日、11月7日)〔資料A-1-145〕〔資料A-1-146〕〔資料A-1-147〕。

④城南信用金庫「よい仕事おこしフェア実行委員会」

「よい仕事おこしフェア」に出展し、学生18人、教職員5人が参加した(11月21・22日)〔資料A-1-148〕。

⑤京王観光株式会社

- ・意見交換会を実施し、教職員4人が参加した(2月1日)〔資料A-1-149〕。
- ・連携事業「観光に関する発表会2023」を開催し、担当ゼミの学生9人が企画・運営を担当した。5つのホームゼミが発表を行い、学生36人、教員5人が参加した(3月1日)〔資料A-1-150〕。

⑥TAC株式会社

意見交換会を実施し、教職員4人が参加した(2月19日)〔資料A-1-151〕。

⑦小田急不動産株式会社

- ・意見交換会を実施し、教職員5人が参加した(1月26日)〔資料A-1-152〕。
- ・「マチカドこども大学」を開催した(全16回)。4つの担当ホームゼミから、のべ78人が講座運営に携わった(5月13日～2月4日)〔資料A-1-153〕。

⑧奥多摩町

- ・「第38回奥多摩ふれあいまつり」に担当ホームゼミが出店し、学生7人が参加した(10月28・29日)〔資料A-1-154〕。
- ・奥多摩町との意見交換を実施し、教職員4人が参加した(3月25日)〔資料A-1-155〕。

⑨大学コンソーシアム八王子事業の活用

令和5(2023)年度「学生企画事業補助金」に2つのホームゼミが採択された〔資料A-1-156〕。

⑩さがまちコンソーシアム事業の活用

「ユニコムプラザさがみはら」で開催された「まちづくりフェスタ交流展示会」(10月1～31日)にて、本学の地域活動紹介ポスターを展示した〔資料A-1-157〕。

(6)学生の学びの機会創出

ボランティア・課外活動を推進するためボランティアコーナーを設置し、学生の新しい学びの場の機会を創出している。のべ 94 人が参加した〔資料 A-1-158〕。

①学生社会ボランティアコーナーへの来場者：のべ 33 人

②学内イベント参加者：のべ 36 人

③学外イベント参加者：のべ 25 人

(7)教職員の産官学民連携の意識向上

①「産官学民連携プロジェクト一覧」を作成し、学内で共有している〔資料 A-1-159〕。

また、学外との連携協議等の際に、本学のシーズを示す一覧としても活用している。

②教職員会社見学会を 3 回実施し、教職員のべ 10 人、学生のべ 13 人が参加した(前述)〔資料 A-1-160〕。

③企業や行政等から外部講師(ゲストスピーカー)を招聘する授業数は 24 授業となった。のべ 8,520 人が聴講した〔資料 A-1-161〕。

④FD 研修を実施し、教員 25 人が参加した(2 月 28 日)〔資料 A-1-162〕。

(8)地域の社会人向け教育プログラムの試行

TAC 株式会社と連携し、「次世代事業開発人材育成プログラム(全 8 回講座)」を開催し、本学の教員 2 人が登壇した。民間・市役所の社員・職員ら計 12 人が受講した〔資料 A-1-163〕。

(9)体制整備

①連携実績の収集・編集・コンテンツ化を行い、パンフレットやホームページを活用し、学外への情報発信を強化した。

・産官学民連携プロジェクト発表イベントを開催した〔資料 A-1 - 132〕。

・産官学民連携パンフレットを 3,000 部作成した〔資料 A-1-164〕。

・産官学民連携ホームページの記事発信数は 232 件となった〔資料 A-1-165〕。

②外部からの相談案件を、教職員協働で学内へ展開し、地域課題解決を図った〔資料 A-1-166〕。

<自己評価>

自治体、産業界等との連携を推進し、課題解決等を通じて、地域の発展に貢献している。

〔総合研究所〕

<事実の説明>

第 3 期中期計画では、「未来の大学」「未来のビジネス」のあり方を研究することを基本的な方向性としている。令和 5(2023)年度は、「広域多摩地域における協創に関する共同研究」と「大学の新しいターゲット層向け教育プログラム」を推進した〔資料 A-1-501〕。

(1)研究「広域多摩地域における協創に関する共同研究」の推進

①行政との協創

・多摩地域マイクロツーリズムプロジェクトへの参画(多摩市・稲城市・八王子市・日野市・京王観光株式会社)〔資料 A-1-502〕

・産官学民連携によるイノベーション創出モデル事業(八王子市・日野市)〔資料 A-1-503〕

- ・第6期奥多摩町長期総合計画策定支援(奥多摩町)〔資料 A-1-504〕
- ・多摩地域の広域連携に関する調査研究((公財)東京市町村自治調査会)〔資料 A-1-505〕

②企業との協創

- ・立地地域の貢献に関する調査研究(住友金属鉱山株式会社)〔資料 A-1-506〕
- ・地域×HR に関する研究(パーソルテンプスタッフ株式会社)〔資料 A-1-507〕

(2)教育「大学の新しいターゲット層向け教育プログラム」の開発

①地域中小企業・地域金融機関向け「次世代事業開発人材育成プログラム NGP(Next Generation Program)」(TAC 株式会社)〔資料 A-1-508〕

- ・地域金融機関とその取引先企業が一緒に受講するプログラムである。
- ・プロトタイププログラムの試行が複数の地域金融機関に評価され、令和6(2024)年度からの本格的な事業展開が可能となった。

②卒業生向けプログラム

卒業生のキャリアと大学時代の経験との関係に関する研究〔資料 A-1-509〕

③自治体職員向けプログラム

公益社団法人日本フィランソロピー協会主催のプログラムへの協力〔資料 A-1-510〕

<自己評価>

研究事業の積み重ねが、数多くの共同研究、そして実績につながっている。

〔グローバルスタディーズ学部〕

<事実の説明>

多摩大学の基本理念である「国際性」「学際性」「実索性」を涵養する上で、産官学民連携活動は有効な手法の一つであると考えている。

(1)藤沢市から受託している「市民講座」(14年目)を3回開催した。のべ80人が参加した(9月2・9・16日)〔資料 A-1-210〕〔資料 A-1-211〕。

(2)「SGS シンポジウム」を開催した。193人が参加した(10月16日)〔資料 A-1-212〕。

(3)湘南キャンパスにおいて、「現代世界解析講座(リレー講座)」をライブビューイング形式で実施した。

①学生は263人(春130人、秋133人)が履修した〔資料 A-1-213〕〔資料 A-1-214〕。

②一般では、のべ635人(春350人、秋285人)が参加した〔資料 A-1-215〕〔資料 A-1-216〕。

(4)地域関連講座

①藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町を含む湘南地域についての造詣を深め、グローバルに発信することのできる人材の育成を目的とする科目「Discover 藤沢・湘南 II」を秋学期に開講し、学生47人が履修した〔資料 A-1-217〕。

②「ホスピタリティ観光セミナーin 鎌倉」を計8回開催した。47人が参加した(7月5・6・13・27日、9月4・5・22・25日)〔資料 A-1-218〕〔資料 A-1-219〕。

(5)観光関連調査を、ゼミナールで引き受け、学生が教員の指導に基づきながら実施した。

①藤沢市観光協会から「訪日外国人に対するサイクリングコース調査」を受託した。令

和 4(2022)年度までの訪日外国人調査で把握したニーズを踏まえて、訪日外国人向けのサイクリングコースの調査及び提案を行った〔資料 A-1-220〕。

②鎌倉市観光協会と共同で「訪日外国人情報取得調査」を行った〔資料 A-1-221〕。

(6) 多言語化支援活動

①藤沢市観光協会と連携し、多言語メニュー作成支援「FUJISAWA Foodies」を実施し、学生 5 人、教職員 3 人が参加した(8 月 22 日～9 月 8 日、計 8 日)〔資料 A-1-222〕。

②寒川町観光協会と連携し、観光協会ウェブページの観光スポット部分の多言語化作業を行った。学生 2 人、教員 2 人が参加した〔資料 A-1-223〕。

(7) 湘南台小学校の日本語指導教室に、学生 2 人がボランティアで参加した〔資料 A-1-224〕。

(8) 藤沢市が主催する「藤沢市地球温暖化対策地域協議会意見交換会」に学生 2 人、特任教授 1 人が参加した〔資料 A-1-225〕。

(9) 藤沢市広報関連活動 ～「レディオ湘南」

①藤沢市広報番組「ハミングふじさわ」内の「大好きふじさわ」のコーナーに、学部長が出演した(3 月 4・5 日放送)〔資料 A-1-226〕。

②「グローバルに発信！」に、平成 29(2017)年から継続して学生が出演している。

・放送は毎月第 1・第 3 火曜日 12 時 30 分から 10 分程度であり、原則として Zoom で出演した〔資料 A-1-227〕。

・出演した内容は、大学ホームページにてアーカイブを公開している〔資料 A-1-228〕。

(10) イベントの企画・運営支援等

①藤沢市六会地区で「ぶらりゴミ拾い in 六会 2023」が開催された。学生 30 人、教職員 6 人が参加した(10 月 14 日)〔資料 A-1-229〕〔資料 A-1-230〕。

②「藤澤七福神めぐり」では、学生 3 人が支援を行った(1 月 7～28 日の土日祝 8 日間)〔資料 A-1-231〕。

③商業施設「Luz 湘南辻堂」等が主催する「Tsuji-fes」に、担当ゼミナールが出展した。学生 9 人、教員 1 人が参加した(10 月 14・15 日)〔資料 A-1-232〕。

<自己評価>

湘南地域の多くの団体・組織と連携し、活動を実施した。

〔経営情報学研究科〕

<事実の説明>

(1)「品川塾」を開催し、院生 3 人、教職員 4 人が参加した(3 月 30 日)〔資料 A-1-301〕〔資料 A-1-302〕。

(2)リカレント教育の履修証明プログラム「ライフシフト大学プログラム」を株式会社ライフシフトと連携して実施した。4 人が修了した〔資料 A-1-303〕。

<自己評価>

「知」や施設等の教育研究資源を有効に地域社会に提供している。

A-1-⑤ 産官学民連携の活動の検証

〔経営情報学部〕

<事実の説明>

- (1) 外部連携プロジェクト数は、共同研究 8 件、教育 50 件、社会貢献・産学連携 45 件、教育連携(小中高大)14 件、合計 117 件となった〔資料 A-1-159〕。年度ごとにカテゴリー分けをして、件数を比較し、随時更新している。
- (2) 外部からの相談 36 件のうち、具体化したコラボレーションは 13 件となった〔資料 A-1-166〕。
- (3) 2 年に 1 度実施される日経リサーチ「大学地域貢献度調査」では、本学はスコア及び順位を上げている〔資料 A-1-167〕。
 - ①平成 29(2017)年度 38.5 点/100 点(162 位/514 大学)
 - ②令和元(2019)年度 42 点/100 点(154 位/548 大学)
 - ③令和 3(2021)年度 53.3 点/100 点(87 位/514 大学)
 - ④令和 5(2023)年度 67.5 点/100 点(58 位/518 大学)

<自己評価>

外部の調査結果や外部連携の数値を見える化し、検証している。学内の情報共有を進め、活動推進の相乗効果につなげている。

〔グローバルスタディーズ学部〕

<事実の説明>

- (1) 藤沢市を中心とする活動 13 件、藤沢市外湘南地域での活動 3 件、合計 16 件の活動となった〔資料 A-1-233〕。
- (2) 活動に 2 つの軸を設けることを検討した〔資料 A-1-234〕〔資料 A-1-235〕。
 - ①課題解決型学習をゼミ内で展開する軸
 - ②授業と連携して学生を誘導する軸

<自己評価>

包括提携先の案件等、新規の事業も実施している。

(3) A-1 の改善・向上方策(将来計画)

(1) 産官学民連携の組織・体制の整備

- ①産官学民連携に関する評価方法を運用し、検証する。
 - ・設定した指標を用いて経年変化を分析する。
 - ・新たな指標の検討や質的な評価の方法について議論し、評価方法の改善を図る。
- ②センター、両学部、大学院それぞれの活動の特性を生かしつつ、各事業計画において大学全体で統一性のある事業計画を策定する。
- ③連携業務の増加に対応し、効率的な体制を検討する。

(2) 事業活動の展開

①全学

「現代世界解析講座(リレー講座)」の広報活動を強化し、オンライン受講者数や受講地域の拡大を目指す。

②経営情報学部

- ・高校の探究授業や小中学校等との連携強化
- ・自治体や産業界とのキャリア支援の連携強化
- ・広報の強化
- ・「教職員向け会社見学会」等の教職員向け研修の実施(年4回)

③総合研究所

- ・「次世代事業人材育成プログラム NGP」等を実施する。
- ・自主研究を推進する。

④グローバルスタディーズ学部

- ・ゼミナール内での課題解決型学習の実施と、授業内での学生のイベント誘導という二つの方策を実施する。
- ・課題解決型学習アンケートの結果を活用し、地域案件を包括連携協定先等に提案を行い、案件数を増やす。
- ・ゼミナール科目以外の授業での告知等を働きかけ、活動に参加する学生数を増やす。

⑤経営情報学研究科

- ・履修証明プログラムの浸透を図り、今後のターゲットを開拓する。
- ・品川地域の人材育成のため、「品川塾」を開催する。

(3)活動の検証

①経営情報学部

定量的な評価に加え、定性的な評価についても評価指標を設定し、検証作業を行う。

- ・学生の就職、入学の効果・寄与について検証する。
- ・産学連携活動に関わる学生数の増加を図るとともに、学生の学びの機会を作ることによる効果を測定する。
- ・産官学民連携活動のマスコミへの露出数を増やし、検証の指標とする。

②グローバルスタディーズ学部

検証に際しては、TOEIC スコア・PROG スコア・参加学生へのアンケート調査結果等の活用を検討する。

【基準Aの自己評価】

「産官学民連携センター」を設立してから5年が経ち、その方向性・体制が確立した。プロジェクト数や連携先数も増加しつづけ、入試や就職等の大学の成果にも寄与している。

令和5年度「私立大学等改革総合支援事業」タイプ3の評点において、9位とトップ10に入り、成果を確認できている。

次の目標は、産官学民連携のさらなる全学的な推進と質の向上である。学修成果や就職への寄与等の指標を意識しながら、活動と成果を評価・検証・改善するための仕組みづくりを行う。また、産官学民連携活動を本学のブランディングに活かす広報活動にも注力して行く。

基準 B. 国際交流

B-1. 国際交流

B-1-① 国際交流の方針の明確化と体制の整備

B-1-② 海外提携校との連携体制の整備と充実

B-1-③ 学生の送り出し体制の整備と適切な運営

B-1-④ 学生の受け入れ体制の整備と適切な運営

B-1-⑤ 学内の国際交流活性化のための活動

(1) B-1 の自己判定

「基準項目 B-1 を満たしている。」

(2) B-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

B-1-① 国際交流の方針の明確化と体制の整備

<事実の説明>

〔全学〕

- (1) 平成元(1989)年に、「実索性」「学際性」「国際性」を基本理念として本学を創立した。
基本理念の一つである「国際性」をさらに充実・発展させ、グローバルに通用する大学を目指し、平成 21(2009)年に、「多摩大学国際交流センター規程」を制定し、全学組織である「多摩大学国際交流センター」を発足した〔資料 B-1-001〕。本センターは、本学で学ぶ留学生の受け入れ促進、学生の海外留学促進、教職員の海外提携大学又は機関との交流、地域の国際化への貢献を主たる業務としている(同規程第 1 条第 2 項)。
- (2) 平成30(2018)年度に、状況の変化と本学の国際交流活動の実情を鑑み、新たに「多摩大学国際化ビジョン」を策定した〔資料 B-1-002〕。
- (3) 令和元(2019)年度に、「多摩大学国際化ビジョン」に基づき、「第 3 期中期計画」(令和 2(2020)年 4 月～令和 7(2025)年 3 月)を策定した〔資料 B-1-003〕。
- (4) 令和 5(2023)年度は、「国際交流センター運営委員会」を、両学部・大学院の教職員 14 人で構成し、会議を 2 回開催した〔資料 B-1-005〕〔資料 B-1-006〕〔資料 B-1-007〕。
 - ①「多摩大学国際化ビジョン」と「第 3 期中期計画」に沿って、「アジア・ダイナミズムに正面から向き合えるプロジェクトマネジメント人材」「多摩グローバル人材」の育成を全学の国際交流活動の方針として、交流体制の整備と充実を図った〔資料 B-1-002〕。
 - ②アフターコロナにおける新たな国際交流の在り方や課題を検討し、オンライン留学やインターンシッププログラムの充実、既存協定校とのオンライン交流、新規協定校の開拓、日本人学生と留学生との交流促進、学生の学修機会の増加等により、国際活動を積極的に推進した〔資料 B-1-006〕。
- (5) 令和 5(2023)年度の実績
 - ①新規に提携校を 3 校増やした。全学の累計は 44 校となり、中期目標を前倒しで達成した〔資料 B-1-008〕。
 - ②全学の目標の内、学生の海外派遣目標は未達となったが、留学生の受け入れ目標は達成した〔資料 B-1-009〕。
 - ・学生の海外派遣 92 人(含む、オンライン留学・インターンシップ)
 - ・令和 4(2022)年度比、実際に渡航した学生数が大幅に増加した。

- ③留学生の生活・学修・就職支援、海外協定校とのオンライン交流会を行う等、積極的な国際交流活動を実施した。
- (6) 東京出入国在留管理庁より、留学生在籍管理の「適正校」として選定されている〔資料 B-1-004〕。

〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

両学部の「国際交流委員会」は、「多摩大学国際交流委員会規程」に基づいて国際交流に関する事項を審議し、中期計画・年度計画に基づいて交流体制の整備と充実を図り、「国際交流センター事務課」と連携し、教職協働で業務を遂行している〔資料 B-1-010〕。

- (1) 経営情報学部では、「国際交流委員会」を教員 6 人、事務職員 2 人の計 8 人で構成し、原則毎月 1 回開催している〔資料 B-1-101〕。
- (2) グローバルスタディーズ学部では、「国際交流委員会」を教員 5 人、事務職員 4 人の計 9 人で構成し、原則毎月 1 回開催している〔資料 B-1-201〕。事務職員の内 1 人は外国籍(台湾)である〔資料 B-1-202〕。令和 5(2023)年度は、10 回の委員会を開催した〔資料 B-1-203〕。

＜自己評価＞

- (1) 明確な方針に基づき、諸事業を実施している。
- (2) 規程等に基づき、国際交流を推進する組織体制を整備している。

B-1-② 海外提携校との連携体制の整備と充実

＜事実の説明＞

〔経営情報学部〕

- (1) 令和 5(2023)年度の経営情報学部の海外提携校数は、16 校である。令和 5(2023)年度事業計画における新規提携校 1 校開拓の目標に対し、実績 1 校となり目標を達成した〔資料 B-1-102〕。
- (2) 交換留学生の受入れが円滑に進むよう、大学ホームページ上で協定校向けのウェブサイトを経営している〔資料 B-1-103〕。
- (3) 令和 3 年(2021)年度から令和 4(2022)年度にかけて、交換留学生の受け入れを中止する等、コロナ禍により様々な制約を受けた。かかる環境下においても、広東財經大学(中国)と開南大学(台湾)とそれぞれオンライン形式で共同研究、文化交流活動を行うなど関係の維持強化に努めてきた。
- (4) 令和 5 年(2023)年度は、広東財經大学等、中国や台湾の提携校から計 9 人の交換留学生を受け入れた。また、フランスからは 3 人の研修生を受け入れた〔資料 B-1-104〕。
- (5) 既存提携校である済州漢拏大学(韓国)と、対面での交流活動ができた。

〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1) 台湾の国立高雄大学とフランスの Institut Catholique de Paris と新規協定を結び、提携校は 28 校となった〔資料 B-1-204〕〔資料 B-1-205〕。
- (2) 提携校ナンヤンポリテクニック(シンガポール)と共同開催で相互に学生を送り合う

「Study Tour」を再開した(後述)〔資料 B-1-206〕〔資料 B-1-207〕。

＜自己評価＞

交流留学生の受け入れを再開した。また、新規提携校を事業計画どおりに開拓し、国際交流の基盤を拡大した。

B-1-③ 学生の送り出し体制の整備と適切な運営

＜事実の説明＞

海外派遣においては、引率付きの研修プログラム(HOP)、個人で参加する語学研修・海外インターンシップ(STEP)、長期留学(JUMP)へのステップアップを企図した運営を行っている。

〔経営情報学部〕

- (1) 令和 5(2023)年度の海外派遣者数は、中期計画の年度目標値 55 人に対し、実績 33 人(海外研修 16 人、長期一般留学 3 人、短期留学 14 人)となった〔資料 B-1-104〕〔資料 B-1-105〕。
- (2) 渡航型留学生プログラム参加者は、令和 4(2022)年度は 3 人であったが、令和 5(2023)年度は 32 人へと大きく増加した。
- (3) 留学説明会等
 - ① 留学制度を周知するため、留学パンフレットを配布している〔資料 B-1-106〕。
 - ② 留学説明会〔資料 B-1-107〕
 - ・ 長期留学説明会を、春学期 1 回、秋学期 1 回開催した。
 - ・ 短期留学説明会を、春学期 1 回、秋学期 2 回開催した。
- (4) 留学前のサポート

留学の目的意識を明確にさせるため、申込時に留学の目的を記述させた上で国際交流委員との面談を行わせている〔資料 B-1-108〕。
- (5) 「留学体験報告会」を開催した。留学を終えた学生には授業内にて「海外留学体験報告会」を課し、在校生へ留学の有益性を強く伝え、また、留学プログラムの認知拡大を図っている〔資料 B-1-109〕。
- (6) 学生の「留学体験記」を、大学ホームページに掲載している〔資料 B-1-110〕。
- (7) 留学成果の向上策、「見える化」
 - ① 留学前後の「海外留学アンケート」や修了報告書の提出を義務付け、留学体験等を言語化している。
 - (ア) プログラムの実態、現地での生活、留学前後の意識の変化等が把握できる。
 - (イ) 新規プログラム導入、サポート体制の見直しの際の参考となり、留学の募集に活用できる。
 - (ウ) 令和 5(2023)年度に提出された報告書によると、学生が参加した留学プログラムへの満足度は高かったことがうかがえる〔資料 B-1-111〕。
 - ・ 満足度の高いプログラムは継続する。
 - ・ 何らかの理由でプログラムが継続不可となった場合には、同様の新規プログラムを導入し、積極的に募集をかけていく。

②サポート体制について、「満足」と「やや満足」を合わせて 73.7% (令和 4(2022)年度 73.0%)と、満足度が高めであった〔資料 B-1-112〕。

③語学(英語)研修参加者に留学前と留学後の計2回、CASEC(英語検定試験)受験を課している〔資料B-1-113〕。学生の英語力向上が確認できている。

(8) 経済的支援

「多摩大学奨学金規程」等に基づき、奨学金を支給している。

①奨学金は、長期留学 3 人に 90 万円(1 人 30 万円)、短期留学 10 人に 100 万(1 人 10 万円)を支給した〔資料 B-1-114〕。

②オンライン留学・インターンシップへの参加者 1 人に、補助金 20,000 円を支給した(1 人 20,000 円)〔資料 B-1-115〕。

③オンライン英会話受講費補助は、1 人の利用があり、15,000 円を支給した(1 人 15,000 円)〔資料 B-1-116〕。

(9) 安全確保のための施策

渡航者の安全確保のため、危機管理を継続している。

①出発前オリエンテーションを実施し、渡航中の危機管理を徹底している。日本アイラック株式会社から提供されている危機管理動画を視聴させた〔資料 B-1-117〕。

②学生派遣中は、各学生の緊急連絡先を学部長、国際交流委員長、事務局長、学生課長と共有している〔資料 B-1-118〕。

③24 時間態勢の事故対策サービスが付与されている保険に関し、大学で包括契約を結んでいる。同保険への加入を留学参加者に義務付けている〔資料 B-1-119〕。

<自己評価>

短期留学、長期留学プログラムを再開し、学生を海外留学に派遣することができた。渡航型の派遣数が前年を大きく上回った。

〔グローバルスタディーズ学部〕

<事実の説明>

(1) 令和 4(2022)年度は、海外留学派遣者数は中期計画の年度目標値 100 人に対して、実績は 60 人であった〔資料 B-1-208〕。

①コロナ禍が収束傾向にあったことから、オンラインプログラムを中止し、実地研修に切り替えた。

・夏休みにシンガポール研修を開催し、提携校のナンヤンポリテクニクに12人を派遣した〔資料B-1-209〕。

・春休みに韓国研修を開催し、提携予定の東義大学に 8 人を派遣した〔資料 B-1-210〕。

②短期留学プログラムでは、計 26 人を派遣した〔資料 B-1-211〕。

・夏休み：韓国 2 人、イギリス 1 人、カナダ 1 人、アメリカ 2 人、オーストラリア 4 人、ニュージーランド 1 人

・春休み：韓国 4 人、カナダ 3 人、アメリカ 1 人、オーストラリア 1 人、ニュージーランド 1 人、フィリピン 5 人

③長期一般留学プログラムでは、計 7 人を派遣した〔資料 B-1-212〕。

- ・春学期：マルタ 1 人、カナダ 1 人
- ・秋学期：アメリカ 1 人、オーストラリア 1 人、カナダ 1 人、ニュージーランド 2 人
- ④長期交換留学プログラムでは、計 7 人を派遣した〔資料 B-1-213〕。
 - ・春学期：台湾 2 人、シンガポール 1 人
 - ・秋学期：オーストラリア 2 人、ベトナム 1 人、シンガポール 1 人

(2) 相互受け入れの「Study Tour」

提携校ナンヤンポリテクニク(シンガポール)と共同開催で相互に学生を送り合う「Study Tour」を実施した。

- ①8月20～27日に、ナンヤンポリテクニクに本学部生12人を派遣した〔資料B-1-214〕。
- ②10月2～6日に、ナンヤンポリテクニクからの学生29人と引率教員2人を受け入れた〔資料B-1-215〕。
 - ・交流イベントとして「歓迎会」を開催し、本学部との交流を深めた。
 - ・最終日の研修発表会では、本学生約40人が参加し、ナンヤンポリテクニク学生のプレゼンテーションを聴講した〔資料B-1-216〕。

(3) 留学説明会等

- ①留学制度を周知するために、留学資料を作成し、学生に配布すると共に、説明会を実施した〔資料 B-1-217〕。
- ②新入生向けに「留学セミナー」を開催し、先生や先輩による経験談を伝えている〔資料 B-1-220〕。
- ③学期始めのオリエンテーション等では、年次別に国際交流と留学についての説明を行った。春学期は 4 回、秋学期は 3 回の合計 7 回実施した〔資料 B-1-221〕。

(f) 春学期は計 119 人が参加した〔資料 B-1-222〕。

- ・夏休み短期留学説明会(4月12日)〔資料 B-1-223〕
- ・夏休みシンガポール海外研修説明会(4月13日)〔資料 B-1-224〕
- ・長期一般・交換留学説明会(4月18日)〔資料 B-1-225〕
- ・交換留学説明会(5月17日)〔資料 B-1-226〕

(g) 秋学期は計 38 人が参加した〔資料 B-1-227〕。

- ・長期留学説明会(9月19日)〔資料 B-1-228〕
- ・海外研修説明会(9月20日)〔資料 B-1-230〕
- ・短期留学説明会(9月21日)〔資料 B-1-229〕

- ④後援会総会において、留学に関する保証人向けの個別相談会を実施した〔資料 B-1-231〕。
- ⑤留学に関する情報を常に更新し、事務所前の掲示板に掲示している〔資料 B-1-232〕。
- ⑥シンガポール研修を強化するために外部講師を招聘した会合を開催し、12 人が参加した〔資料 B-1-233〕。

(4) 留学前のサポート

留学に興味のある学生に対しては、「留学プランニングシート」を元に、具体的な個別相談を実施し、留学プランを提案している〔資料 B-1-234〕〔資料 B-1-235〕。年度を通じて、計 28 人の留学相談に対応した〔資料 B-1-236〕。

(5) 留学成果の向上策、「見える化」

- ①留学プログラム申込時、英語と日本語で参加理由と留学で達成したいことを提出させ、留学の目的意識を向上させている〔資料 B-1-218〕。
 - ②留学の効果を高めるために、担当教員との面談を行っている〔資料 B-1-219〕。
 - ③留学プログラム(含む、オンライン)の参加学生に、アンケート調査票の提出と成果発表などの課題を課している〔資料 B-1-237〕。
 - ・研修及び留学後にはアンケートを実施し、留学先のクラス環境、授業前後の予習復習の状況、プログラム参加前後の気持ちの変化、今後の目標等を調査している〔資料 B-1-240〕。
 - ・留学後、「留学報告会」を行っている〔資料 B-1-238〕。
 - ④学生が提出した「留学感想文」からは、英語の学習意欲の向上、就職活動への前向きな取り組み等、自身の成長を実感できていることがうかがえる〔資料 B-1-239〕。
- (6) 経済的支援
- ①留学した学生 36 人に「多摩大学海外留学奨学金」計 615 万円を支給した〔資料 B-1-241〕。
 - ②後援会は、海外研修 15,000 円/人、短期留学 20,000 円/人、長期留学 25,000 円/人の補助金を支給している。留学した学生 59 人に計 114 万 5,000 円の補助金を支給した〔資料 B-1-242〕。
 - ③出発前と留学後、大学負担での「TOEIC」受験を奨励している〔資料 B-1-243〕。
- (7) 安全確保のための施策
- ①積極的に外部開催の危機管理セミナーに参加し、最新情報を収集している〔資料 B-1-244〕。
 - ②留学参加者全員に「海外留学危機管理ハンドブック」を配布している〔資料 B-1-245〕。
 - ③出発前に危機管理セミナーを実施し、渡航中の危機管理を徹底している〔資料 B-1-248〕。
 - ④渡航する学生に対し 3 回の事前学習会を実施し、留学先の最新情報を共有し、関連対策を指導した〔資料 B-1-247〕。
 - ⑤留学派遣中、参加学生の緊急連絡先を関係教職員で共有している〔資料 B-1-249〕。
 - ⑥24時間365日サポート体制付きの海外旅行保険の加入を義務付けている〔資料 B-1-246〕。

<自己評価>

申込みから報告会までのサポート体制を確立し、学生が海外留学を経験する機会を提供することができた。

B-1-④ 学生の受け入れ体制の整備と適切な運営

〔経営情報学部〕

<事実の説明>

- (1) 令和 5(2023)年度は、私費留学生に加えて、交換留学生 9 人、研修生 3 人を受け入れた〔資料 B-1-120〕〔資料 B-1-105〕。
- (2) 留学生用ウェブサイトの更新により、留学生が知るべき情報を周知している〔資料 B-1-121〕。

①在留カードの取り扱い

②在留資格の更新

③卒業・休学・退学に関わる在留資格

④奨学金・授業料減免制度

(3) 各学期に 2 度の職員による個別面談を必須としている。単位修得状況や生活状況を把握し、学修指導を行っている〔資料 B-1-122〕。併せて、卒業後の在留資格変更に関する指導も行っている〔資料 B-1-123〕。

(4) 経済的支援として、20 人に対し計 409 万 5,000 円の授業料減免を行った〔資料 B-1-124〕。

(5) 就職・大学院進学支援の一環として、日本語能力試験 1 級の受験料補助制度を導入している。令和 5(2023)年度は、8 人の受験があった〔資料 B-1-125〕。

(6) 令和 5(2023)年度に卒業した留学生 4 人は、いずれも就職できている(日本国内 2 人、母国 2 人)。

<自己評価>

(1) 交換留学生の受け入れが再開できた。

(2) 在籍留学生、特に新入生に対し親身な受け入れ体制を整備し、適切な支援と管理運営を行った。

〔グローバルスタディーズ学部〕

<事実の説明>

(1) 令和 5(2023)年度は、私費留学生に加えて、交換留学生 24 人を受け入れた〔資料 B-1-250〕。

(2) 留学生への支援

① 留学生用新入生オリエンテーションを実施した〔資料 B-1-251〕。

② 事務職員による相談受付、学生寮の手配、在留カード更新等のサポートを実施した〔資料 B-1-252〕〔資料 B-1-253〕〔資料 B-1-254〕。

③ 経済的支援では、授業料の 3 割(27 万円)を減免する「私費外国人留学生学費減免制度」を導入している。令和 5(2023)年度は、10 人に対し計 270 万円の授業料減免を行った〔資料 B-1-255〕。

④ 卒業した留学生に対しても、留学・進学相談、在留資格相談等を実施した〔資料 B-1-256〕。

⑤ 学生の日本語能力向上ために、日本語能力試験(JLPT)の受験料 7,500 円を全額補助している。計 7 人の留学生に対して補助を行った〔資料 B-1-257〕。

<自己評価>

留学生へのサポートは充実しており、十分に機能している。

〔経営情報学研究科〕

<事実の説明>

(1) 留学生への支援

① 留学生対象新入生オリエンテーションを実施した〔資料 B-1-302〕。

- ②日本語能力検定「N1」取得支援の模擬試験を実施した〔資料 B-1-303〕。
 - ③日本語能力向上と日本企業での就職のための教養科目として、7 科目を配置している。
科目名は、「留学生のための日本経済・経営基礎」、「ビジネスジャパニーズ I・II」、「論文スタートアップ I・II」、「留学生のためのビジネス日本地理・日本史 I・II」である〔資料 B-1-304〕〔資料 B-1-305〕〔資料 B-1-306〕〔資料 B-1-307〕。
 - ④留学ビザの取得・更新の支援を行っている〔資料 B-1-308〕。
 - ⑤私費外国人留学生に対して授業料の 3 割(30 万円)を減免する「私費外国人留学生学費減免制度」を導入している〔資料 B-1-309〕。令和 5(2023)年度は、希望者 10 人に対して 4 人を該当者とし、減免総額は 120 万円になった〔資料 B-1-310〕。
- (2) 日本での就職希望をする留学生に対して以下のサポートを行った。
- ①東京外国人雇用サービスセンターと連携し、「就職ガイダンス」を 2 回実施した〔資料 B-1-311〕。
 - ・第 1 回(6 月 13 日) 参加 9 人
 - ・第 2 回(11 月 20 日) 参加 7 人
 - ②東京外国人雇用サービスセンター等の学外の合同就職面接会を周知している〔資料 B-1-312〕。

<自己評価>

留学生の受け入れ体制の整備を行い、教職員協働で留学生の学修・生活状況を把握している。支援は充実しており、十分に機能している。

B-1-⑤ 学内の国際交流活性化のための活動

〔経営情報学部〕

<事実の説明>

日本人学生と留学生との交流は、ホームゼミを中心に行われている。ゼミ以外では、令和 5(2023)年度は以下の活動を行った。

- (1) 新入留学生歓迎会を開催し、在校留学生 2 人、教職員 5 人も参加した(4 月 4 日)〔資料 B-1-126〕。
- (2) 「留学生によるミニ文化講座」を計 4 回実施した(11~12 月)。
 - ①のべ 85 人の学生・教職員が参加した。
 - ②アンケート調査では「非常に良かった」と「良かった」を合わせて 97%と、好評であった〔資料 B-1-127〕。
- (3) 日本語会話パートナー、交換留学生と日本人学生の言語交換パートナーを募集し、交流を促進した〔資料 B-1-129〕。
- (4) 「多摩祭」では、次のイベント等を実施した〔資料 B-1-128〕。
 - ①海外留学プログラムの紹介展示
 - ②専門家による海外インターンシップに関する講演会
 - ③交換留学生によるイベント(中国茶の試飲、ゲーム)

＜自己評価＞

文化交流に精力的に取り組むことができた。

〔グローバルスタディーズ学部〕

＜事実の説明＞

(1) 留学生と日本人学生との交流イベント

① 留学生と日本人学生の親交を深めるために秋学期に「1日交流ツアー」を開催し、箱根を訪れた〔資料B-1-258〕。

② 五月人形飾り会、歌舞伎鑑賞会、多国籍料理パーティー、鍋パーティーを開催した〔資料B-1-259〕〔資料B-1-260〕〔資料B-1-261〕。

(2) 「学園祭」で「留学説明会」を開催し、留学ポスターの掲示と交換留学生による母校紹介を行った〔資料B-1-265〕。

(3) 地域イベントへの参加

① 藤沢商工会議所主催の「遊行の盆祭り」に際し、留学生と日本人学生が「多摩大学インターナショナルチーム」を結成して「遊行ばやしコンテスト」に参加した〔資料B-1-262〕。

② 留学生15人と日本人学生が「ぶらりごみ拾い in 六会 2023」に参加した〔資料B-1-263〕。

③ 留学生が長後地域の「ハッピーハロウィン」イベントに参加し、地域住民と交流を深めた(10月29日)〔資料B-1-264〕。

＜自己評価＞

国際交流の多様な活動を展開している。

〔経営情報学研究科〕

＜事実の説明＞

(1) 修了留学生と在籍留学生とのネットワーク構築のため、「留学生のつどい」を2回開催し、日本での就業体験等の座談会を実施した〔資料B-1-313〕。

(2) 「多摩大学大学院 MBA グローバル・フェロートーク」では、「市民のためのグリーン AI エコノミー ～ 社会的イノベーションを目指す EU の取り組み」を開催した〔資料B-1-314〕。

＜自己評価＞

修了留学生と在籍留学生が交流する機会を提供した。また、日本人院生がグローバル・フェローのイベントへ参加した。

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

＜国際交流の方針の明確化と体制の整備＞

学生に海外体験や異文化理解による経験と成長の場を提供する。

(1) 全学レベルの各目標、とりわけ、学生の海外派遣220人の達成を目指す。

(2) 全学にて危機管理シミュレーションを実施し、より一層危機管理体制を強化する。

〈海外提携校との連携体制の整備と充実〉

留学先の選択肢を増やし、多様な文化交流を行えるよう、提携校との連携体制の整備と充実を図る。

(1) 経営情報学部

- ① 令和6(2024)年度事業計画に基づき、本学学生の成長に寄与できる提携校を新規で1校開拓する。
- ② 学生の経済的負担軽減のために、海外研修プログラム参加者にも奨学金を支給する等の方策を講じていく。

(2) グローバルスタディーズ学部

協定校の存在しない国・地域での新規提携を模索する。

〈学生の送り出し体制の整備と適切な運営〉

(1) 経営情報学部

- ① 学生の海外への派遣：目標 120 人
単位取得を伴う引率付き海外研修留学参加者 80 人、短期留学・インターンシップ参加者 25 人(オンラインを含む)、長期留学参加者 15 人を含む計 120 人。
- ② 入学時から、留学を意識付ける。
 - ・ 留学に関する資料を入学式やオリエンテーションで保証人・学生に配布する。
 - ・ 留学の意義や、人間的成長等の効果を丁寧に説明し、海外への関心度を高める工夫をする。
- ③ 「T-NEXT」等へ留学関連情報を常時掲示する。
- ④ 説明会、学生による体験報告会を、語学の授業を中心に随時開催する。
- ⑤ 単位取得を伴うオンライン留学・インターンシッププログラムの種類と内容をより充実させる。
 - ・ 外国語学習や国際交流への意欲の高まりに応える。
 - ・ 渡航を伴う海外留学実施の前後にオンライン留学を組み合わせることで、留学の効果をさらに高める。
- ⑥ 学生の成長の見える化を推進する。
 - ・ 留学による内面変化を測るアンケートの実施を継続する。
 - ・ 留学の効果の検証においては、語学力、単位修得状況、成績、外部試験・資格の取得状況、就職先等のデータを活用する。

(2) グローバルスタディーズ学部

- ① 短期・長期留学「Study Abroad」を 35 人、海外研修「Discover Asia Study Tour」を 65 人、計 100 人の派遣を目標とする。
- ② 留学効果が得られ、かつ、参加しやすい留学プログラムの提供に努める。
- ③ 各種の機会を使って留学制度をアピールし、留学の意味とプロセスを広く認知してもらう。
- ④ 早期からの留学計画の作成を促進し、実際の留学に結びつける。グローバルな学びを

目的とする留学の意識付けに注力し、単なる海外見聞に終わらせない。

⑤観光・ホスピタリティ、海外で働くこと、世界遺産等のテーマについて、事前学習、研修先での調査やプレゼンテーションを実施する。

⑥提携校のナンヤンポリテクニクとの共催

- ・海外研修「Discover Asia Study Tour」をナンヤンポリテクニクの協力のもとの開催する。

- ・ナンヤンポリテクニクから「Study Tour」を受け入れる。

〈学生の受け入れ体制の整備と適切な運営〉

(1) 提携校等との関係強化を図り、優秀な留学生を安定的に受け入れる。

(2) 国内外へ向けて積極的に情報発信を行う。

(3) 在学留学生の現状把握に努め、学修面・生活面・経済面のサポートを継続して行う。

(4) 留学生の入学から卒業(就職)に至るまでの一貫したサポート体制を構築する。

大学院では、日本での就職希望者に対する支援を継続して行う。また、「留学生のつどい」を通じて外国籍の修了生とのネットワークを構築する。

〈学内の国際交流活性化のための活動〉

多様な形で学内の国際交流活動の活性化を図る。

(1) 経営情報学部

①「国際交流委員会」主催で各種イベント等を実施し、交流を深める。

- ・留学生歓送迎会、日本文化体験、「多摩祭」等、日本人学生と留学生の交流を促進する各種イベントの企画・運営を、年間を通じて行う。

- ・「日本語会話パートナー」等、留学生による語学・文化講座の実施で、日本人学生と留学生の交流・相互学習の機会を増やす。

②地域との交流を行うホームゼミや「学生会」と連携し、留学生と日本人学生及び地域との交流を促進する。

- ・地域連携活動を行っているホームゼミとのコラボレーションにより、留学生と日本人学生、留学生と地域住民との交流を促す。

- ・地方自治体、地域住民、附属聖ヶ丘中学高等学校等との交流活動を推進する。

(2) グローバルスタディーズ学部

①交流イベントを開催し、留学生と日本人学生との交流を促進する。

②湘南地域の国際交流活動に積極的に参画・協力し、地域への貢献を図る。

- ・留学生を地域のフォーラム、イベント、高等学校等に派遣し、相互理解の深化を図る。

- ・地元の高等学校に海外研修等のリソースを提供し、高大連携を推進する。

(3) 経営情報学研究科

グローバル・フェローのイベント、「留学生のつどい」を継続する。

〔基準 B の自己評価〕

本学の「国際化ビジョン」と「第 3 期中期計画」に沿って、「アジア・ダイナミズムに正面から向き合えるプロジェクトマネジメント人材」「多摩グローバル人材」の育成を全学の国際交流活動の方針として、本学の国際交流体制の整備と充実を図ってきた。

令和5(2023)年度は、コロナ禍が収束に向かう中で、海外研修プログラムを含む渡航型海外留学プログラムの全面再開に加え、協定校との対面交流、留学生と日本人学生との文化交流が行われる等、国際交流活動を再び活性化できた。

受け入れた留学生の学修・生活・就職支援を積極的に行ったほか、地域の国際交流活動にも積極的に参画した。

令和 6(2024)年度は、引き続き「量」から「質」への転換を図る。渡航型海外留学プログラム(海外研修・短期長期留学・交換留学)の充実を図り、海外を体験し成長する場を提供して行く。そして、留学生と日本人学生との交流を促し、相互学習の機会を増やす等して、学内の国際交流を活性化する。また、コロナ禍の課題の整理と新たな問題点の洗い出しによる業務の改善・効率化を図る。

Ⅳ：エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧 目次

資料No.	該当する資料名（ファイル名）	ページ
表5-2	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	104
表5-3	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	105
表5-4	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	106
表5-5	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去5年間）	107

表5-2
事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）

	比 率	計 算 式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備 考
1	人件費比率	人件費 — 経常収入	53.9%	55.0%	54.1%	54.7%	57.6%	
2	人件費依存率	人件費 — 学生生徒等納付金	75.9%	79.0%	77.2%	79.9%	86.5%	
3	教育研究経費比率	教育研究経費 — 経常収入	28.7%	29.0%	29.2%	28.8%	29.8%	
4	管理経費比率	管理経費 — 経常収入	9.1%	8.3%	8.8%	9.4%	9.4%	
5	借入金等利息比率	借入金等利息 — 経常収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
6	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 — 事業活動収入	8.3%	7.7%	9.0%	6.7%	4.1%	
7	基本金組入後収支比率	事業活動収入－基本金組入額 — 事業活動収入	96.1%	96.9%	95.1%	99.9%	99.8%	
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 — 経常収入	71.0%	69.6%	70.1%	68.5%	66.5%	
9	寄付金比率	寄付金 — 事業活動収入	1.1%	1.3%	1.1%	1.2%	1.1%	
	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 — 経常収入	1.1%	1.1%	1.1%	1.1%	1.0%	
10	補助金比率	補助金 — 事業活動収入	20.8%	21.8%	21.7%	22.7%	24.1%	
	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 — 経常収入	20.6%	21.8%	21.9%	22.6%	23.4%	
11	基本金組入率	基本金組入額 — 事業活動収入	4.6%	4.8%	4.3%	6.6%	3.9%	
12	減価償却額比率	減価償却額 — 経常支出	8.0%	8.0%	8.3%	8.0%	8.0%	
13	経常収支差額比率	経常収支差額 — 経常収入	8.2%	7.6%	7.8%	7.0%	3.1%	
14	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 — 教育活動収入計	7.4%	6.8%	7.1%	6.2%	2.0%	

① 「学校法人会計基準」に基づく事業活動収支計算書を用いて、表に示された計算式により、比率を記載すること。
なお、法人として当該大学のみを運営している場合は、表5-2のみを作成し、表5-3には記載しないこと。
ただし、医・歯学部などで附属病院を併設している場合には、表5-3も作成すること。

表5-3

事業活動収支計算書関係比率 (大学単独)

	比 率	計 算 式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備 考
1	人件費比率	人件費 — 経常収入	46.0%	45.9%	44.4%	45.3%	48.6%	
2	人件費依存率	人件費 — 学生生徒等納付金	54.6%	56.2%	54.1%	55.8%	61.8%	
3	教育研究経費比率	教育研究経費 — 経常収入	34.4%	34.8%	34.5%	33.2%	35.0%	
4	管理経費比率	管理経費 — 経常収入	8.8%	8.2%	8.0%	9.2%	9.2%	
5	借入金等利息比率	借入金等利息 — 経常収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
6	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 — 事業活動収入	10.5%	11.0%	12.9%	12.3%	7.2%	
7	基本金組入後収支比率	事業活動収入－基本金組入額 — 事業活動収入	91.0%	91.6%	87.9%	92.2%	100.0%	
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 — 経常収入	84.3%	81.6%	82.2%	81.3%	78.6%	
9	寄付金比率	寄付金 — 事業活動収入	1.8%	1.8%	1.8%	1.8%	1.7%	
	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 — 経常収入	1.7%	1.7%	1.8%	1.8%	1.7%	
10	補助金比率	補助金 — 事業活動収入	7.1%	9.6%	9.6%	10.5%	11.7%	
	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 — 経常収入	7.1%	9.5%	9.5%	10.5%	11.4%	
11	基本金組入率	基本金組入額 — 事業活動収入	1.6%	2.8%	0.9%	4.9%	0.4%	
12	減価償却額比率	減価償却額 — 経常支出	7.8%	8.2%	8.6%	8.1%	8.1%	
13	経常収支差額比率	経常収支差額 — 経常収入	10.7%	11.0%	12.8%	12.2%	6.8%	
14	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 — 教育活動収入計	10.1%	10.4%	12.2%	11.6%	6.0%	

- ① 「学校法人会計基準」に基づく事業活動収支計算書を用いて、表に示された計算式により、比率を記載すること。
 ② 大学単独のものを記載すること（医、歯系学部を有する大学の場合、附属病院などを除外すること）。

表5-4
貸借対照表関係比率（法人全体のもの）

	比 率	計 算 式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	備 考
1	固定資産構成比率	固定資産 — 総資産	83.4%	81.9%	80.7%	82.8%	81.7%	
2	有形固定資産構成比率	有形固定資産 — 総資産	71.0%	68.7%	66.9%	66.8%	65.5%	
3	特定資産構成比率	特定資産 — 総資産	7.5%	7.7%	7.9%	8.2%	8.4%	
4	流動資産構成比率	流動資産 — 総資産	16.6%	18.1%	19.3%	17.2%	18.3%	
5	固定負債構成比率	固定負債 — 総負債＋純資産	1.6%	1.5%	1.6%	1.7%	1.7%	
6	流動負債構成比率	流動負債 — 総負債＋純資産	4.5%	5.3%	5.3%	4.1%	4.2%	
7	内部留保資産比率	運用資産－総負債 — 総資産	22.0%	23.2%	24.7%	24.3%	25.4%	
8	運用資産余裕比率	運用資産－外部負債 — 経常支出	1.6年	1.7年	1.8年	1.7年	1.8年	
9	純資産構成比率	純資産 — 総負債＋純資産	93.9%	93.2%	93.1%	94.2%	94.1%	
10	繰越収支差額 構成比率	繰越収支差額 — 総負債＋純資産	-22.4%	-21.3%	-20.0%	-19.9%	-19.7%	
11	固定比率	固定資産 — 純資産	88.8%	87.9%	86.6%	87.9%	86.9%	
12	固定長期適合率	固定資産 — 純資産＋固定負債	87.4%	86.5%	85.2%	86.4%	85.3%	
13	流動比率	流動資産 — 流動負債	367.9%	341.9%	366.5%	418.4%	435.2%	
14	総負債比率	総負債 — 総資産	6.1%	6.8%	6.9%	5.8%	5.9%	
15	負債比率	総負債 — 純資産	6.5%	7.3%	7.4%	6.2%	6.3%	
16	前受金保有率	現金預金 — 前受金	550.6%	536.3%	602.8%	691.8%	695.3%	
17	退職給与引当 特定資産保有率	退職給与引当特定資産 — 退職給与引当金	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
18	基本金比率	基本金 — 基本金要組入額	100.0%	99.9%	99.8%	99.9%	99.9%	
19	減価償却比率	減価償却累計額（図書を除く） — 減価償却資産取得価額（図書を除く）	60.0%	61.3%	62.5%	63.1%	64.4%	
20	積立率	運用資産 — 要積立額	61.4%	65.1%	67.6%	62.8%	64.0%	

① 「学校法人会計基準」に基づく貸借対照表を用いて、表に示された計算式により、比率を記載すること。

表5-5

要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去5年間）

（単位：千円）

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	要積立額	金融資産	要積立額	金融資産	要積立額	金融資産	要積立額	金融資産	要積立額	金融資産
退職給与引当金	451,676	-	461,914	-	486,097	-	507,562	-	525,297	-
減価償却累計額	10,661,972	-	11,011,067	-	11,323,822	-	11,611,700	-	11,925,968	-
2号基本金引当資産	2,100,000	2,100,000	2,200,000	2,200,000	2,300,000	2,300,000	2,400,000	2,400,000	2,500,000	2,500,000
3号基本金引当資産	92,280	92,280	92,280	92,280	92,280	92,280	92,280	92,280	92,280	
4号基本金	352,000		352,000		352,000		352,000		352,000	
借入金	1,150		1,350		1,350		1,600		1,300	
未払金・割賦金	242,318		140,916		188,984		215,533		177,268	
その他引当特定資産		-		-		-		-		-
現金預金		4,404,730		4,896,373		5,734,865		5,488,025		5,836,105
有価証券		1,571,132		1,771,193		1,606,962		1,732,168		1,732,168
未収入金		112,734		193,268		123,910		190,747		194,440
計	13,901,396	8,280,876	14,259,527	9,153,114	14,744,533	9,858,017	15,180,675	9,903,220	15,574,113	10,262,713
総資産		29,150,402		29,862,777		30,418,258		30,478,617		30,761,337
総資産に対する金融資産の割合		28.4%		30.7%		32.4%		32.5%		33.4%
4号基本金に対する現金預金の割合		1251.3%		1391.0%		1629.2%		1559.1%		1658.0%

学生生徒等納付金に係る学生数

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
多摩大学大学院		135名		121名		133名		131名		127名
多摩大学		2,205名		2,143名		2,146名		2,155名		2,038名
多摩大学目黒高等学校		846名		852名		836名		809名		817名
多摩大学附属聖ヶ丘高等学校		351名		339名		310名		327名		351名
多摩大学目黒中学校		381名		373名		370名		335名		331名
多摩大学附属聖ヶ丘中学校		342名		360名		366名		372名		344名
目黒幼稚園		284名		281名		247名		228名		184名
大森双葉幼稚園		207名		173名		167名		154名		162名
三宿さくら幼稚園		204名		204名		203名		200名		195名
合計		4,955名		4,846名		4,778名		4,711名		4,549名

- ① 「学校法人会計基準」に基づく貸借対照表を参照して記載すること。
② 「学生生徒等納付金に係る学生数」の欄には大学及び大学院のほか、同一法人内の他の学校も含めて記載すること。

エビデンス集(資料編)一覧

基準2. 学生

資料No.		資料名
2-1. 学生の受入れ		
2-1-①		
[資料2-1-101]	多摩大学学則第1条第1項	
[資料2-1-102]	多摩大学学則第5条第2項	
[資料2-1-201]	多摩大学学則第5条第3項	
[資料2-1-301]	多摩大学大学院学則第1条	
[資料2-1-202]	平成25(2013)年度第6回大学運営会議議事録	
[資料2-1-203]	平成28(2016)年度第4回大学経営・第10回運営合同会議議事録	
[資料2-1-302]	平成28(2016)年度第4回大学経営・第10回運営合同会議議事録	
[資料2-1-303]	令和3(2021)年度第12回入試・広報委員会議事録	
[資料2-1-103]	(経情)アドミッシェン・ポリシー 令和6(2024)年度入学者選抜要項	
[資料2-1-204]	(SGS)アドミッシェン・ポリシー 令和6(2024)年度入学者選抜要項	
[資料2-1-304]	(経情)大学ホームペー ジ アドミッシェン・ポリシー	
[資料2-1-104]	(経情)大学ホームペー ジ アドミッシェン・ポリシー	
[資料2-1-205]	(SGS)大学ホームペー ジ アドミッシェン・ポリシー	
[資料2-1-305]	(大学院)大学院ホームペー ジ アドミッシェン・ポリシー	
[資料2-1-206]	アドミッシェン・ポリシー オープンキャンパス投影資料	
[資料2-1-306]	大学院パンフレット アドミッシェン・ポリシー	
[資料2-1-307]	大学院説明会資料	
2-1-②		
[資料2-1-105]	入試委員会職員指名	
[資料2-1-207]	令和5(2023)年度運営方針	
[資料2-1-106]	令和5(2023)年度第1回教授会議事録	
[資料2-1-208]	令和6(2024)年度入学者選抜概要	
[資料2-1-107]	(経情)令和5(2023)年度入試委員会年間スケジュール	
[資料2-1-209]	令和5(2023)年度第1回入試委員会議事録	
[資料2-1-210]	令和5(2023)年度入試委員会日程	
[資料2-1-108]	作問について	
[資料2-1-211]	令和6(2024)年度小論文課題	
[資料2-1-212]	令和6(2024)年度総合型選抜 志望理由書	
[資料2-1-213]	令和6(2024)年度入試評価書	
[資料2-1-109]	評価・判定関連資料	
[資料2-1-214]	令和5(2023)年度第1回入試委員会議事録 作問委員	
[資料2-1-215]	令和6(2024)年度入試作問委員会メンバーリスト	
[資料2-1-216]	令和5(2023)年度第1回入試委員会議事録 公正の確認	
[資料2-1-110]	(経情)令和6(2024)年度入学者選抜概要	
[資料2-1-217]	(SGS)令和6(2024)年度入学者選抜概要	
[資料2-1-218]	(SGS)令和6(2024)年度入学者選抜要項 評価方針・方法	
[資料2-1-111]	各選抜のアドミッシェン・ポリシー	
[資料2-1-219]	令和5(2023)年度入試の検証	
[資料2-1-220]	令和6(2024)年度入試の検証	
[資料2-1-221]	令和5(2023)年度第1回入試委員会議事録	
[資料2-1-222]	令和6(2024)年度第1回入試委員会議事録	
[資料2-1-112]	令和6(2024)年度入試の検証	
[資料2-1-223]	選抜方法の妥当性の検証(2018年度入学生)	
[資料2-1-224]	高等学校関係者等外部有識者の意見聴取の議事録	
[資料2-1-225]	(SGS)令和5(2023)年度第5回入試委員会議事録	
[資料2-1-113]	(経情)令和5(2023)年度第5回入試委員会議事録	
[資料2-1-308]	多摩大学大学院入試・広報委員会規程	
[資料2-1-309]	令和5(2023)年度委員会構成員	
[資料2-1-310]	入試・広報委員会日程	
[資料2-1-311]	令和5(2023)年度教授会議事録(10月21日)	
[資料2-1-312]	令和5(2023)年度教授会議事録(9月23日)	

資料No.		資料名
[資料2-1-313]	令和5(2023)年度教授会議事録(4月8日)	
[資料2-1-314]	事前課題	
[資料2-1-315]	事前課題評価シート	
[資料2-1-316]	面接評価シート	
[資料2-1-317]	留学生1次面接評価シート	
[資料2-1-318]	(大学院)令和3(2021)年度第3回入試・広報委員会 資料1	
2-1-③		
[資料2-1-114]	多摩大学学則第5条第4項(1)	
[資料2-1-226]	多摩大学学則第5条第4項(2)	
[資料2-1-115]	オープンキャンパス投影資料(令和5(2023)年8月20日)	
[資料2-1-227]	「就業支援」プログラム リーフレット	
[資料2-1-228]	(SGS)令和6(2024)年度入学者選抜概要	
[資料2-1-116]	令和5(2023)年度ファクトデータ(令和5(2023)年4月1日～2月29日)	
[資料2-1-117]	(経情)受験生向けサイトのリニューアル	
[資料2-1-229]	(SGS)受験生向けサイトのリニューアル	
[資料2-1-230]	令和6(2024)年度第1回教授会報告 2023年度募集高校生活動報告について	
[資料2-1-118]	令和6(2024)年度入学者選抜・給費生 結果	
[資料2-1-119]	(経情)令和5(2023)年度オープンキャンパス等参加者表	
[資料2-1-120]	多摩大学入試課ファクトデータ月次報告書	
[資料2-1-121]	令和6(2024)年度 地方出身入学者数	
[資料2-1-122]	令和6(2024)年度 女子入学者数	
[資料2-1-123]	入学前プログラム	
[資料2-1-231]	在籍学生数一覧(令和6(2024)年5月1日時点)	
[資料2-1-232]	令和6(2024)年度入試報告	
[資料2-1-233]	令和5(2023)年度 高校訪問数	
[資料2-1-234]	令和5(2023)年度 日本語学校訪問数	
[資料2-1-235]	令和5(2023)年度ガイダンス件数	
[資料2-1-236]	令和5(2023)年度入試広報イベント来場者数	
[資料2-1-237]	令和5(2023)年度オープンキャンパスCM	
[資料2-1-238]	令和5(2023)年度オープンキャンパス同趣	
[資料2-1-239]	令和5(2023)年度オープンキャンパス来場者数	
[資料2-1-240]	令和5(2023)年度オープンキャンパス3年生以上来場者数	
[資料2-1-241]	令和5(2023)年度募集広報活動	
[資料2-1-242]	令和5(2023)年度学部ガイドリニューアル	
[資料2-1-243]	令和6(2024)年度入試報告 地方在住者数	
[資料2-1-244]	令和6(2024)年度入試報告 女子入学者数	
[資料2-1-319]	大学院収容定員	
[資料2-1-320]	大学院生名簿(令和6(2024)年5月1日)	
[資料2-1-321]	令和5(2023)年度春学期 大学院体験講座人数報告(経年比較)	
[資料2-1-322]	令和5(2023)年度イベント集計表 大学院ブランド構築イベント	
[資料2-1-323]	令和5(2023)年度春学期 大学院体験講座人数報告(経年比較)	
[資料2-1-324]	令和5(2023)年度イベント集計表 大学院大個別相談会	
[資料2-1-325]	令和5(2023)年度イベント集計表 ヘルスケアイベント	
[資料2-1-326]	令和5(2023)年度イベント集計表 大学院特化イベント	
[資料2-1-327]	令和5(2023)年度イベント集計表 大学院地方入学者イベント	
[資料2-1-328]	令和5(2023)年度イベント集計表 大学院日本語学校教員向けイベント	
[資料2-1-329]	令和5(2023)年度イベント集計表 大学院外のイベント	
[資料2-1-330]	ホームページの更新	
[資料2-1-331]	Facebookでの情報発信	
[資料2-1-332]	Youtube配信	
[資料2-1-333]	Peatixイベント告知	
[資料2-1-334]	令和6(2024)年度4月入学募集要項	
2-2. 学修支援		
2-2-①		
[資料2-2-301]	多摩大学大学院教務委員会規程	
[資料2-2-302]	令和5(2023)年度教務委員会開催日程	

資料No.	資料名
[資料2-2-2-101]	令和5(2023)年度AL委員会の業務分担一覧
[資料2-2-2-201]	令和5(2023)年度AL委員会議事録副委員長選出
[資料2-2-2-303]	令和5(2023)年度委員会構成
[資料2-2-2-102]	令和5(2023)年度第2回ALC運営委員会議事録 学修支援に関する方針検討
[資料2-2-2-103]	令和5(2023)年度事業計画
[資料2-2-2-104]	学修支援に関する方針(経情)
[資料2-2-2-202]	令和5(2023)年度ALC活動計画
[資料2-2-2-304]	令和5(2023)年度第2回ALC運営委員会議事録
[資料2-2-2-305]	教職協働による院生への学修支援に関する方針
2-2-②	
[資料2-2-2-105]	令和5(2023)年4月入学者申し送り事項について
[資料2-2-2-106]	令和(2024)年度初年次教育科目の指定について
[資料2-2-2-107]	令和5(2023)年度第10回AL委員会議事
[資料2-2-2-108]	令和5(2023)年度第10回AL委員会議事
[資料2-2-2-109]	令和5(2023)年度第10回AL委員会議事
[資料2-2-2-110]	SA一覧
[資料2-2-2-111]	令和5(2023)年度第9回AL委員会議事
[資料2-2-2-112]	大学ホームページ 教職支援室
[資料2-2-2-113]	令和5(2023)年度オフィスアワー
[資料2-2-2-114]	令和5(2023)年度第9回AL委員会議事録
[資料2-2-2-115]	障がい学生への支援
[資料2-2-2-116]	授業における配慮に関する手続き要領の見直し
[資料2-2-2-117]	令和5(2023)年度第10回AL委員会議事
[資料2-2-2-118]	成績不良者への対応
[資料2-2-2-119]	成績不良者との面談
[資料2-2-2-120]	学生相談室の周知について
[資料2-2-2-121]	学種異動対応(退学・休学)
[資料2-2-2-122]	離学理由
[資料2-2-2-203]	フレオリエンテーション全体スケジュール
[資料2-2-2-204]	令和5(2023)年度オリエンテーション 配布資料
[資料2-2-2-205]	令和5(2023)年度オリエンテーションにおける1年生への履修指導
[資料2-2-2-206]	令和5(2023)年度春学期履修登録未了者への履修指導
[資料2-2-2-207]	令和6(2024)年度春学期履修関連事項について
[資料2-2-2-208]	令和4(2022)年度専任教員オフィスアワー
[資料2-2-2-209]	令和5(2023)年度非常勤講師オフィスアワー
[資料2-2-2-210]	T-NEXT学修目標管理
[資料2-2-2-211]	カリキュラムマップ
[資料2-2-2-212]	科目ナンバリング
[資料2-2-2-213]	履修モデル
[資料2-2-2-214]	シラバスフィードバック
[資料2-2-2-215]	学修支援室
[資料2-2-2-216]	SA採用条件
[資料2-2-2-217]	令和5(2023)年度TAの活用実績 春学期
[資料2-2-2-218]	令和5(2023)年度TAの活用実績 秋学期
[資料2-2-2-219]	SAへのミーティング資料
[資料2-2-2-220]	教職支援室
[資料2-2-2-221]	教職課程ハンドブック(2022年度以降入学生)
[資料2-2-2-222]	令和5(2023)年度アドバイザースト
[資料2-2-2-223]	アドバイザー定期面談
[資料2-2-2-224]	学生情報引継ぎ
[資料2-2-2-225]	臨時アドバイザー面談
[資料2-2-2-226]	経済的事情
[資料2-2-2-227]	心身の不調
[資料2-2-2-228]	学修面の課題
[資料2-2-2-229]	定期アドバイザー面談結果
[資料2-2-2-230]	臨時アドバイザー面談結果

資料No.	資料名
[資料2-2-2-231]	令和5(2023)年度MOS試験実績
[資料2-2-2-232]	障がい学生の支援について
[資料2-2-2-233]	教育的配慮の授業担当教員への依頼
[資料2-2-2-234]	教育的配慮学生一覧
[資料2-2-2-235]	パソコンのBYOD化
[資料2-2-2-236]	ブレゼミ パソコン等に関する説明
[資料2-2-2-237]	ブレゼミ ライブラリーセミナー
[資料2-2-2-238]	成績不良の基準
[資料2-2-2-239]	令和5(2023)年度春学期終了時成績不良者一覧
[資料2-2-2-240]	退学・休学・復学面談
[資料2-2-2-241]	離学者一覧
[資料2-2-2-242]	退学者アンケート分析
[資料2-2-2-306]	研究計画書
[資料2-2-2-307]	令和5(2023)年度春季論文基礎講座開講
[資料2-2-2-308]	(大学院)56期生院生ハンドブック
[資料2-2-2-309]	(大学院)56期生院生ハンドブック
[資料2-2-2-310]	(大学院)56期生院生ハンドブック
[資料2-2-2-311]	令和5(2023)年度第1回教務委員会議事録
[資料2-2-2-312]	(大学院)令和4(2022)年度研究科教授会議事録
[資料2-2-2-313]	個別面談
[資料2-2-2-314]	院生個別面談記録
[資料2-2-2-315]	学種異動処理簿
2-3- キャリア支援	
2-3-①	
[資料2-3-001]	多摩大学就業支援タスクフォース開催案内メール
[資料2-3-002]	第1回就業支援タスクフォース会議事録
[資料2-3-003]	就業支援タスクフォース アンケート集計
[資料2-3-004]	就業支援タスクフォース アンケート集計
[資料2-3-005]	学生数(多摩大学ファクトシート)
[資料2-3-006]	就業支援戦略室会議 第1〜第4回議事録
[資料2-3-007]	就業支援戦略室会議 第2回議事録
[資料2-3-008]	就業支援戦略室会議 第3回議事録
[資料2-3-009]	多摩パブリック企業と多摩優良企業
[資料2-3-010]	(SGS)パブリック人材・高度観光人材
[資料2-3-101]	多摩大学就職委員会規程
[資料2-3-102]	(経情)令和5(2023)年度委員会メンバー一覧
[資料2-3-201]	(SGS)令和5(2023)年度第1回就職委員会議事録 委員会構成
[資料2-3-103]	ゼミ担当者一覧
[資料2-3-104]	令和5(2023)年就職委員会事業計画(全体方針共有会資料)
[資料2-3-105]	令和5(2023)年度就職状況報告
[資料2-3-106]	多摩パブリック企業と多摩優良企業
[資料2-3-107]	ゼミ担当者一覧
[資料2-3-108]	進路希望カード
[資料2-3-109]	面談実施率
[資料2-3-110]	就職ゼミナー実施報告書
[資料2-3-111]	第1回学内業界研究ゼミナー教員依頼
[資料2-3-112]	業界研究ゼミナー・学内合同企業説明会・個社説明会
[資料2-3-113]	エージェンツによる求人紹介
[資料2-3-114]	求人紹介ゼミナー(ベネッセ・キャリア)
[資料2-3-115]	19大学による合同企業説明会チラシ
[資料2-3-116]	19大学による合同企業説明会報告
[資料2-3-117]	証明写真説明会(就職委員会資料)
[資料2-3-118]	証明写真説明会チラシ
[資料2-3-119]	令和5(2023)年度就職支援行事報告
[資料2-3-120]	インターンシップ1シラバス
[資料2-3-121]	令和5(2023)年度インターンシップ履修者名簿

資料No.	資料名
〔資料2-3-122〕	大学推薦型インターンシップ 参加学生リスト
〔資料2-3-123〕	令和5(2023)年度インターンシップ履修者名簿
〔資料2-3-124〕	委員会資料 キャリア科目I～IV
〔資料2-3-125〕	キャリア・デザインIV義メニュー
〔資料2-3-126〕	学生満足度・学生生活実態調査結果報告書
〔資料2-3-127〕	学生満足度・学生生活実態調査結果報告書自由記述
〔資料2-3-128〕	就職先の満足度
〔資料2-3-202〕	令和5(2023)年度就職活動結果
〔資料2-3-203〕	3年生との全員面談
〔資料2-3-204〕	面談実施結果
〔資料2-3-205〕	令和5(2023)年度秋 キャリアサポーターズ 顔合わせ時の資料
〔資料2-3-206〕	令和5(2023)年度キャリアサポーターズ ポスター
〔資料2-3-207〕	キャリアサポーター実績
〔資料2-3-208〕	令和5(2023)年度4年生対象の支援
〔資料2-3-209〕	学内合戦等チラシ
〔資料2-3-210〕	令和5(2023)年度卒向け学内説明会等参加状況
〔資料2-3-211〕	学内求人フェア
〔資料2-3-212〕	求人フェア回数
〔資料2-3-213〕	卒業生支援について(大学ホームページ)
〔資料2-3-214〕	卒業生支援の記録
〔資料2-3-215〕	卒業生の転職相談に関するメール
〔資料2-3-216〕	令和5(2023)年度キャリア支援講座スケジュール
〔資料2-3-217〕	令和5(2023)年度キャリア支援講座 学生への案内
〔資料2-3-218〕	令和5(2023)年度春・秋学期時間割
〔資料2-3-219〕	オンライン模範面接会ポスター
〔資料2-3-220〕	キャリア支援講座実績
〔資料2-3-221〕	令和5(2023)年度キャリア支援講座アンケート
〔資料2-3-222〕	令和5(2023)年度アドバンスコース事前説明会、スケジュール、受講者
〔資料2-3-223〕	正課キャリア科目
〔資料2-3-224〕	シラバス キャリア開発論
〔資料2-3-225〕	シラバス キャリア・アプローチ
〔資料2-3-226〕	シラバス 日本語文章表現法
〔資料2-3-227〕	シラバス インターンシップ概論
〔資料2-3-228〕	シラバス インターンシップ実習
〔資料2-3-229〕	(SCS)令和4(2022)年度以降学生カリキュラム表
〔資料2-3-230〕	シラバス 業界入門
〔資料2-3-231〕	シラバス 観光サービス高度マネジメント
〔資料2-3-232〕	シラバス 観光サービス高度マネジメントII
〔資料2-3-233〕	令和5(2023)年度インターンシップ寛書
〔資料2-3-234〕	インターンシップ概要
〔資料2-3-235〕	令和5(2023)年度インターンシップ履修者・実習者
〔資料2-3-236〕	インターンシップ実習 成果報告会
〔資料2-3-237〕	インターン評価票(受け入れ企業より)
〔資料2-3-238〕	インターン学生参加報告書
〔資料2-3-239〕	シラバス Internship Abroad
〔資料2-3-240〕	シラバス 進路のための学力アップ講座
〔資料2-3-241〕	令和5(2023)年度学力アップ講座スケジュール
〔資料2-3-301〕	多摩大学大学院院生支援委員会規程
〔資料2-3-302〕	令和5(2023)年度院生支援委員会開催日程
〔資料2-3-303〕	令和5(2023)年度委員会構成委員
〔資料2-3-304〕	令和5(2023)年度院生個別面談記録
〔資料2-3-305〕	令和5(2023)年度留學生就職ガイダンス報告書
〔資料2-3-306〕	東京外国人雇用サービスセンター主催合同説明会のご案内
〔資料2-3-307〕	令和5(2023)年留学生のつづい実施報告書

2-4. 学生サービス

2-4-0

資料No.	資料名
〔資料2-4-101〕	多摩大学学生委員会規程
〔資料2-4-201〕	多摩大学学生委員会規程
〔資料2-4-301〕	多摩大学大学院院生支援委員会規程
〔資料2-4-102〕	令和5(2023)年度学生委員会メンバー
〔資料2-4-302〕	令和5(2023)年度委員会構成委員
〔資料2-4-103〕	令和5(2023)年度学生委員会開催日程
〔資料2-4-202〕	令和5(2023)年度学生委員会
〔資料2-4-104〕	令和5(2023)年度学生満足度・学生生活実態調査報告書
〔資料2-4-203〕	令和5(2023)年度湘南キャンパス 学生満足度調査結果
〔資料2-4-204〕	令和5(2023)年度湘南キャンパス学修状況調査結果
〔資料2-4-105〕	令和5(2023)年度卒業生満足度調査 結果報告書
〔資料2-4-205〕	令和5(2023)年度卒業生アンケート結果報告書
〔資料2-4-206〕	令和5(2023)年度卒業生アンケート結果報告書
〔資料2-4-106〕	学籍異動・変更
〔資料2-4-207〕	学籍異動等の運用
〔資料2-4-208〕	多摩大学学生懲戒規程
〔資料2-4-107〕	多摩大学学生懲戒規程
〔資料2-4-209〕	懲戒処分報告書
〔資料2-4-210〕	多摩大学ハラスメント防止規程
〔資料2-4-211〕	ハラスメント防止(たまゆに。掲載ページ)
〔資料2-4-108〕	ハラスメント防止(たまゆに。掲載ページ)
〔資料2-4-109〕	多摩大学奨学金規程
〔資料2-4-212〕	多摩大学奨学金規程
〔資料2-4-110〕	多摩大学被災学生学費減免規程
〔資料2-4-213〕	多摩大学被災学生学費減免規程
〔資料2-4-111〕	多摩大学私費外国人留学生授業料減免規程
〔資料2-4-214〕	多摩大学私費外国人留学生授業料減免規程
〔資料2-4-112〕	高等教育の修学支援新制度(授業料減免)における減免実績
〔資料2-4-215〕	高等教育の修学支援新制度による減免対象学生一覧
〔資料2-4-113〕	日本学生支援機構奨学金
〔資料2-4-216〕	各種奨学金制度の案内
〔資料2-4-217〕	教育ローンのリフレット
〔資料2-4-114〕	令和5(2023)年度新入生アンケート 結果報告書
〔資料2-4-115〕	令和5(2023)年度学生満足度・学生生活実態調査報告書(抜粋)
〔資料2-4-116〕	フィードバック依頼
〔資料2-4-117〕	アイデアBOX
〔資料2-4-118〕	褒賞制度
〔資料2-4-119〕	最優秀学生賞
〔資料2-4-120〕	成績優秀学生賞
〔資料2-4-121〕	優秀学生賞
〔資料2-4-122〕	社会・研究活動賞
〔資料2-4-123〕	保健室
〔資料2-4-124〕	保健室利用状況
〔資料2-4-125〕	学生相談室
〔資料2-4-126〕	学生相談室利用状況
〔資料2-4-127〕	防災訓練
〔資料2-4-128〕	令和5(2023)年度春学期 安否確認システム利用訓練の実施報告
〔資料2-4-129〕	令和5(2023)年度秋学期 安否確認システム利用訓練の実施報告
〔資料2-4-130〕	学生保険
〔資料2-4-131〕	アルバイト等の紹介
〔資料2-4-132〕	アパート・マンションの紹介
〔資料2-4-133〕	多摩大学経営情報学部学生会会則 等
〔資料2-4-134〕	令和6(2024)年度経営情報学部学生会執行部長選挙立候補について
〔資料2-4-135〕	令和5(2023)年度学生満足度・学生生活実態調査報告書(抜粋)
〔資料2-4-136〕	学生団体一覧
〔資料2-4-137〕	令和5(2023)年度多摩祭報告書(抜粋)

資料No.	資料名
[資料2-4-138]	特別給費生奨学金
[資料2-4-139]	成績優秀者奨学金
[資料2-4-140]	海外留学奨学金
[資料2-4-141]	被災学生奨学金
[資料2-4-142]	私費外国人留学生授業料減免
[資料2-4-143]	日本学生支援機構奨学金採用者内訳表
[資料2-4-218]	Suggestion Box
[資料2-4-219]	1年生アドバイザー定期面談
[資料2-4-220]	2年生アドバイザー定期面談
[資料2-4-221]	奨章制度
[資料2-4-222]	保健室
[資料2-4-223]	令和5(2023)年度保健室利用状況
[資料2-4-224]	学生相談室
[資料2-4-225]	学生相談室利用状況
[資料2-4-226]	学生相談室方法種別別
[資料2-4-227]	ハラスメントポスター
[資料2-4-228]	ハラスメントリーフレット
[資料2-4-229]	学生保険
[資料2-4-230]	アルバイト求人情報
[資料2-4-231]	アルバイト告知掲示
[資料2-4-232]	指定学生寮
[資料2-4-233]	課外活動支援
[資料2-4-234]	課外活動資金援助
[資料2-4-235]	学生会
[資料2-4-236]	学園祭
[資料2-4-237]	令和5(2023)年度サークル一覧
[資料2-4-238]	学内奨学金利用者数
[資料2-4-239]	被災学生学費減免実績
[資料2-4-303]	令和5(2023)年度院生支援委員会開催日程
[資料2-4-304]	衛生委員会議事録
[資料2-4-305]	近隣クリニック紹介
[資料2-4-306]	専門実践教育訓練給付金
[資料2-4-307]	多摩大学大学院奨学金規程
[資料2-4-308]	令和5(2023)年4月入学 特待生 希望者判定資料
[資料2-4-309]	令和5(2023)年4月入学 修士課程修了生奨学金審査委員会議事録
[資料2-4-310]	多摩大学大学院奨学金規程
[資料2-4-311]	令和5(2023)年度春学期 私費留学生減免審査判定結果
2-5. 学修環境の整備	
2-5-①	
[資料2-5-101]	(経情)施設設備等修繕及び更改、中期計画案
[資料2-5-201]	(SGS)施設設備等修繕及び更改、中期計画と実績
[資料2-5-102]	校地・校舎変更届関連数値一覧
[資料2-5-103]	キャンパス概要(経情・SGS)
[資料2-5-104]	(経情)建築確認通知書
[資料2-5-202]	(SGS)校舎の建築年月日に関する資料(新耐震基準)
[資料2-5-105]	(経情)施設概要
[資料2-5-106]	(経情)学内巡回報告書
[資料2-5-107]	令和5(2023)年度学校法人田村学園事業報告
[資料2-5-203]	(SGS)学習室、教員研究室、体育館・テニスコート
[資料2-5-204]	令和5(2023)年度修繕before/after
[資料2-5-108]	(経情)屋外運動場・体育施設
[資料2-5-109]	(経情)教員庶務表およびラウンジ、FDコーナー
[資料2-5-110]	(経情)構内照明LED化
[資料2-5-111]	避難所等施設利用に関する協定書
[資料2-5-112]	多摩大学・多摩大学附属亀ヶ丘中学高等学校消防計画
[資料2-5-113]	(経情)目備消防訓練実施結果報告書

資料No.	資料名
[資料2-5-114]	(経情)緊急地震速報システム
[資料2-5-115]	(経情)防災マニュアル
[資料2-5-116]	(経情)災害用備蓄品一覧
[資料2-5-205]	緊急地震速報受信端末
[資料2-5-206]	(SGS)防災マニュアル
[資料2-5-207]	(SGS)防災備蓄品リスト
[資料2-5-208]	令和5(2023)年度多摩大学避難所施設運営委員会次第
2-5-②	
[資料2-5-401]	多摩大学クティブ・ラーニングセンター規程
[資料2-5-402]	(多摩)令和5(2023)年度入館者数および貸出冊数
[資料2-5-403]	(多摩)令和5(2023)年度ALC図書館パンフレット
[資料2-5-404]	閉館時刻変更
[資料2-5-405]	令和5(2023)年度Tama蔵利用件数
[資料2-5-406]	ゼミ展示・大学院蔵書整理・春学期アルバイト
[資料2-5-407]	秋学期アルバイト・各種コーナー・ディスプレイ変更
[資料2-5-408]	書評コンクール上級生部門・読書初心者向けコーナー
[資料2-5-409]	書評コンクール1年生・大感謝祭
[資料2-5-410]	アートフェスティバル・本探しゲーム・選書ツアー
[資料2-5-411]	データーベース説明会・ゼミ展示
[資料2-5-412]	令和6(2024)年度第1回教育・研究推進委員会 資料
[資料2-5-413]	多摩祭・大学院蔵書整理
[資料2-5-501]	(湘南)令和5(2023)年度図書館入館者数及び貸出冊数
[資料2-5-502]	(湘南)令和5(2023)年度図書館利用案内
[資料2-5-503]	(湘南)令和5(2023)年度学術情報リポジトリTama蔵利用件数
[資料2-5-504]	(湘南)実施サービス及び施設整備
[資料2-5-505]	(湘南)初年次学生ブックレビュー
[資料2-5-506]	ライブラリーセミナー開催報告
[資料2-5-507]	鎌倉湘南地区高校生インターンシップ受入
[資料2-5-414]	情報センター等の状況
[資料2-5-508]	(湘南)教室定員・機器一覧
[資料2-5-415]	T-NEXT
[資料2-5-509]	T-NEXT履修登録・削除の操作マニュアル(パソコン版)
[資料2-5-416]	IT環境
[資料2-5-510]	(湘南)学内IT環境メンテナンス計画
[資料2-5-417]	(多摩)操作卓概要
[資料2-5-418]	学生用パソコンシステム
[資料2-5-419]	資格取得実績 教育・研究推進委員会委員会議事
[資料2-5-420]	VDI等
[資料2-5-421]	パソコン教室
[資料2-5-422]	令和6(2024)年度メディアサービス サービス概要
[資料2-5-511]	(湘南)E301・E201AV機器リプレイス
[資料2-5-512]	入学生へのパソコン準備のご案内
[資料2-5-513]	Cloud On-Demand Print
[資料2-5-514]	Zoom使用方法、オンライン授業マニュアル
[資料2-5-301]	ハイフレックス型授業の機器
2-5-③	
[資料2-5-117]	(多摩)構内バリアフリー
[資料2-5-209]	(湘南)車椅子昇降装置
2-5-④	
[資料2-5-118]	令和5(2023)年度時間割(ゼミ、English Expression、スポーツ)
[資料2-5-119]	令和5(2023)年度時間割(50名以下、200名以上)
[資料2-5-120]	令和5(2023)年度時間割(多クラス展開)
[資料2-5-210]	令和5(2023)年度春学期 履修人数一覧
[資料2-5-302]	(大学院)56期生院生ハンドブック
2-6. 学生の意見・要望への対応	
[資料2-6-101]	令和5(2023)年度新入生アンケート 結果報告書

資料No.	資料名
[資料2-6-102]	令和5(2023)年度学修状況調査 結果報告書
[資料2-6-103]	令和5(2023)年度学生満足度・学生生活実態調査報告書
[資料2-6-104]	フィードバック依頼
[資料2-6-105]	令和5(2023)年度卒業生満足度調査 結果報告書
[資料2-6-106]	アイデアBox
[資料2-6-201]	(SGS)令和5(2023)年度学生満足度調査結果
[資料2-6-202]	アンケート調査への回答を促す工夫
[資料2-6-203]	(SGS)令和5(2023)年度学修状況調査結果
[資料2-6-204]	学生調査ホームページ
[資料2-6-205]	Suggestion Boxフィードバック
[資料2-6-206]	令和5(2023)年度卒業生アンケート結果報告書
[資料2-6-207]	卒業生アンケートホームページ
[資料2-6-301]	(大学院)令和5(2023)年度春・秋学期VOICE結果
[資料2-6-302]	VOICE教務委員会分析
[資料2-6-303]	院生満足度・学修調査案内文
[資料2-6-304]	令和5(2023)年度院生満足度・学修調査報告
[資料2-6-305]	修了生満足度・学修調査案内文
[資料2-6-306]	令和5(2023)年度秋修了生満足度・学修調査報告
[資料2-6-307]	第1・2回ダイレクトコミュニケーション議事録
[資料2-6-308]	第2回ダイレクトコミュニケーション議事録
[資料2-6-309]	令和7(2025)年度時間割作成に関する依頼
2-6-①	
[資料2-6-107]	令和5(2023)年度春学期 学生による授業評価(VOICE)結果分析
[資料2-6-108]	(経情)VOICE 全体評価平均値の推移
[資料2-6-109]	令和5(2023)年度春学期VOICEフィードバック作成について
[資料2-6-110]	学生による授業評価(VOICE)への教員からのフィードバック
[資料2-6-111]	令和5(2023)年度学生満足度・学生生活実態調査 教務
[資料2-6-112]	令和5(2023)年度学生満足度・学生生活実態調査 図書館
[資料2-6-113]	学修サービス実績 教育・研究推進委員会議事
[資料2-6-114]	令和5(2023)年度第9回アクティブ・ラーニング委員会 教授会報告
[資料2-6-115]	令和5(2023)年度学生満足度・学生生活実態調査 メディアサービス
[資料2-6-208]	令和5(2023)年度春学期VOICEの実施
[資料2-6-209]	令和5(2023)年度春学期VOICE結果の教員への連絡と応答依頼
[資料2-6-210]	シラバスフィードバック
[資料2-6-211]	図書館配架(VOICE応答)
[資料2-6-212]	(SGS)令和5(2023)年度学生満足度・学修状況調査結果
[資料2-6-213]	学修支援の体制改善
[資料2-6-214]	令和5(2023)年度学生満足度調査・学生生活実態調査フィードバック
[資料2-6-310]	令和5(2023)年度院生満足度・学修調査報告
[資料2-6-311]	令和5(2023)年度秋修了生満足度・学修調査報告
[資料2-6-312]	(大学院)令和5(2023)年度春学期VOICE結果
[資料2-6-313]	(大学院)令和5(2023)年度秋学期VOICE結果
[資料2-6-314]	実践知論文作法
2-6-②	
[資料2-6-116]	令和5(2023)年度学生満足度・学生生活実態調査報告書(抜粋)
[資料2-6-117]	学生満足度・学生生活実態調査分析・改善策
[資料2-6-215]	サークル活動活性化 学生満足度調査結果
[資料2-6-216]	サークル説明会
[資料2-6-217]	経済的支援 学生満足度調査結果
[資料2-6-218]	経済的に困難な学生が活用可能な支援策
[資料2-6-315]	令和5(2023)年度院生満足度・学修調査報告
2-6-③	
[資料2-6-118]	令和4(2022)年度学生満足度・学生生活実態調査 自由記述
[資料2-6-119]	学食券売機更議書
[資料2-6-219]	総菜パン自動販売機設置
[資料2-6-220]	E201・E301教室のAV機器更新

資料No.	資料名
[資料2-6-316]	令和5(2023)年度秋修了生満足度・学修調査報告
[資料2-6-317]	第2回ダイレクトコミュニケーション議事録
[資料2-6-318]	令和5(2023)年度院生満足度・学修調査報告
[資料2-6-319]	ハイレベルクラス型授業の機器
基準3. 教育課程	
資料No.	資料名
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定	
3-1-①	
[資料3-1-101]	(経情)平成28(2016)年度第6回教授会議事録
[資料3-1-102]	(経情)令和元(2019)年度第8回教授会議事録
[資料3-1-103]	(経情)令和4(2022)年度第6回教授会議事録
[資料3-1-104]	(経情)大学ホームページ デイブローマ・ポリシー
[資料3-1-105]	(経情)学生ハンドブック デイブローマ・ポリシー
[資料3-1-201]	(SGS)StudentHandbook デイブローマポリシー
[資料3-1-202]	(SGS)大学ホームページ デイブローマ・ポリシー
[資料3-1-301]	多摩大学大学院学則第1条
[資料3-1-302]	(大学院)大学院ホームページ デイブローマ・ポリシー
[資料3-1-303]	(大学院)56期生院生ハンドブック デイブローマ・ポリシー
3-1-②③	
[資料3-1-106]	多摩大学学則
[資料3-1-107]	(経情)多摩大学学則別表第1-1(進級要件)
[資料3-1-203]	(SGS)多摩大学学則別表第1-2(進級要件)
[資料3-1-108]	多摩大学履修規程
[資料3-1-109]	(経情)学生ハンドブック
[資料3-1-204]	多摩大学学則
[資料3-1-110]	(経情)シラバス例 経営学入門
[資料3-1-205]	(SGS)シラバス例 日本学入門
[資料3-1-206]	多摩大学履修規程
[資料3-1-111]	令和6(2024)年度カリキュラム表
[資料3-1-207]	令和5(2023)年度StudentHandbook
[資料3-1-112]	多摩大学早期卒業規程
[資料3-1-113]	多摩大学経営情報学部早期卒業細則
[資料3-1-208]	多摩大学グローバルスタディーズ学部早期卒業細則
[資料3-1-114]	(経情)学生ハンドブック
[資料3-1-209]	GPAの活用①
[資料3-1-210]	GPAの活用②
[資料3-1-304]	多摩大学大学院学位規程
[資料3-1-305]	最終試験実施要領(教員向け依頼)
[資料3-1-306]	多摩大学大学院学則第34条、第37条
[資料3-1-307]	(大学院)56期生院生ハンドブック 修了要件
[資料3-1-308]	多摩大学大学院学則別表第1
[資料3-1-309]	令和5(2023)年度カリキュラム表
[資料3-1-310]	令和6(2024)年度シラバス第三者チェック結果一覧
[資料3-1-311]	シラバス 第三者による相互確認について(報告)
[資料3-1-312]	(大学院)56期生院生ハンドブック
[資料3-1-313]	修了要件・学位論文の評価基準
[資料3-1-314]	論文指導 最終試験提出要領
[資料3-1-315]	論文指導 最終試験提出要領
[資料3-1-316]	論文指導 修士論文・実践知論文届について(案内文)
[資料3-1-317]	令和5(2023)年度予備審査会実施要領(院生用)
[資料3-1-318]	令和5(2023)年度最終試験提出要領
[資料3-1-319]	令和5(2023)年度春修了生最終試験判定 第32回議事録
[資料3-1-320]	予備審査会レビュー
[資料3-1-321]	令和5(2023)年度私費外国人留学生授業料減免の申請について
3-2. 教育課程及び教授方法	

資料No.	資料名
3-2-①	
[資料3-2-301]	多摩大学大学院学院則
[資料3-2-201]	大学ホームページ デイブロマ・ポリシー
[資料3-2-202]	大学ホームページ カリキュラム・ポリシー
[資料3-2-101]	多摩大学教務委員会規程
[資料3-2-203]	令和5(2023)年度第1回教務委員会議事
[資料3-2-302]	多摩大学大学院教務委員会規程
[資料3-2-303]	平成28(2016)年度第4回大学経営・第10回運営合同会議議事録
[資料3-2-102]	(経情)平成28(2016)年度教授会議事録
[資料3-2-103]	大学ホームページ カリキュラム・ポリシー
[資料3-2-104]	(経情)学生ハンドブック カリキュラム・ポリシー
[資料3-2-204]	(SGS)Student Handbook カリキュラムポリシー
[資料3-2-304]	(大学院)56期生院生ハンドブック
[資料3-2-105]	多摩大学中期計画(令和2(2020)年4月～令和7(2025)年3月)
[資料3-2-106]	令和5(2023)年度教務委員会事業計画
[資料3-2-205]	令和5(2023)年度事業計画書
3-2-②	
[資料3-2-107]	(経情)カリキュラムマップ、科目ナンバリング
[資料3-2-108]	T-NEXT学修ポートフォリオ 学修科目照会
[資料3-2-206]	カリキュラムマップ
[資料3-2-207]	科目ナンバリング
[資料3-2-208]	カリキュラムマトリックス
[資料3-2-305]	シラバス抜粋
[資料3-2-306]	令和6(2024)年度シラバス第三者チェックとシラバス(例)
[資料3-2-307]	(大学院)令和5(2023)年度研究科教授会議事録
3-2-③	
[資料3-2-109]	令和6(2024)年度シラバス第三者チェック結果について
[資料3-2-110]	シラバス例 IT活用
[資料3-2-111]	(経情)学生ハンドブック 履修上限
[資料3-2-209]	(SGS)Student Handbook
[資料3-2-308]	(大学院)56期生院生ハンドブック
[資料3-2-112]	他機関との意見交換会
[資料3-2-113]	令和5(2023)年度第1回教学マネジメント会議議事録
[資料3-2-210]	令和5(2023)年度第1回教学マネジメント会議議事録
[資料3-2-114]	(経情)令和4(2022)年度シラバス カリキュラム表 科目群
[資料3-2-115]	(経情)学生ハンドブック 科目群
[資料3-2-116]	(経情)学生ハンドブック ゼミ必修
[資料3-2-117]	(経情)学生ハンドブック 実践的知識
[資料3-2-211]	(SGS)カリキュラム表
[資料3-2-212]	(SGS)令和6(2024)年度春学期ゼミ生募集について
[資料3-2-309]	令和5(2023)年度カリキュラム表 群・フィールド
[資料3-2-310]	令和5(2023)年度入学生 専門認定について
[資料3-2-311]	多摩大学大学院学院則
[資料3-2-312]	令和5(2023)年度カリキュラム表 修了要件
[資料3-2-313]	(大学院)56期生院生ハンドブック
3-2-④	
[資料3-2-118]	令和3(2021)年度第1回教学マネジメント会議議事録
[資料3-2-119]	令和5(2023)年度第1回教学マネジメント会議議事録
[資料3-2-120]	教養科目検討
[資料3-2-121]	(経情)学生ハンドブック 教養教育
[資料3-2-213]	(SGS)Student Handbook カリキュラム・ポリシー、基礎教育科目
[資料3-2-214]	教養教育担当教員
[資料3-2-314]	令和5(2023)年度カリキュラム表 教養基礎
[資料3-2-315]	令和5(2023)年度カリキュラム表 実践知考具
3-2-⑤	
[資料3-2-122]	多摩大学アクティブ・ラーニングセンター規程

資料No.	資料名
[資料3-2-123]	多摩大学アクティブ・ラーニングセンター運営委員会細則
[資料3-2-124]	令和5(2023)年度教授会議事録・ALC報告
[資料3-2-125]	令和5(2023)年度教授会議事録 ALC報告
[資料3-2-401]	令和5(2023)年度インターゼミ概要
[資料3-2-402]	令和5(2023)年度インターゼミ名簿(学生)
[資料3-2-403]	令和5(2023)年度インターゼミ(教員)
[資料3-2-404]	令和5(2023)年度インターゼミ(多摩学班)多摩大学出版会
[資料3-2-405]	令和5(2023)年度リレー講座パンフレット
[資料3-2-406]	令和5(2023)年度リレー(特別)講座シラバス
[資料3-2-407]	令和5(2023)年度リレー講座受講者数
[資料3-2-126]	多摩大学アクティブ・ラーニング委員会規程
[資料3-2-215]	多摩大学組織図
[資料3-2-127]	多摩大学教務委員会規程
[資料3-2-128]	令和6(2024)年度入学生ブレゼミックス分
[資料3-2-129]	ブレゼミコンテンツ案内
[資料3-2-130]	令和5(2023)年度「ブレゼミ」シラバス
[資料3-2-131]	English Expression I クラス分け一覧
[資料3-2-132]	ビジネス数学基礎クラス分け
[資料3-2-133]	令和5(2023)年度多摩大学産官学民連携プロジェクト一覧表 抜粋
[資料3-2-134]	令和5(2023)年度SRC(Student Research Conference)実績
[資料3-2-135]	令和6(2024)年度第0回教育・研究推進委員会
[資料3-2-136]	シラバス例 IT活用
[資料3-2-137]	令和5(2023)年度第9回アクティブ・ラーニング委員会議事 教授会報告
[資料3-2-138]	令和5(2023)年度教員活動ブレ報告書
[資料3-2-216]	シラバス Listening&Speaking(FYS) I
[資料3-2-217]	令和5(2023)年度入学生AEPクラス振り分け
[資料3-2-218]	APPオーダーニューター運営メール
[資料3-2-219]	ブレゼミ ティーチングプラン、シラバス検討打ち合わせ
[資料3-2-220]	ブレゼミ図書館ツアー
[資料3-2-221]	授業内容・方法の工夫(統計学入門)
[資料3-2-222]	ゼミ活動
[資料3-2-224]	ICTを活用した授業
[資料3-2-225]	FDセミナー「教室運営のデクニック」
[資料3-2-316]	多摩大学大学院教務委員会規程
[資料3-2-317]	令和5(2023)年度FD・SD実施計画
[資料3-2-318]	令和5(2023)年度シラバス第三者チェックとシラバス(例)
[資料3-2-319]	(大学院)56期生院生ハンドブック
[資料3-2-320]	教室のキャスター付き机、椅子
[資料3-2-321]	論文演習
[資料3-2-322]	(大学院)担当科目報告書
[資料3-2-323]	令和6(2024)年度フィールドミーティング
3-3. 学修成果の点検・評価	
3-3-①	
[資料3-3-101]	(経情)大学ホームページ デイブロマ・ポリシー、学修成果目標
[資料3-3-201]	(SGS)大学ホームページ デイブロマ・ポリシー、学修成果目標
[資料3-3-102]	シラバス例 多摩学
[資料3-3-202]	デイブロマ・ポリシーとの対応
[資料3-3-103]	(経情)学生ハンドブック
[資料3-3-104]	T-NEXT 学修成果目標
[資料3-3-203]	T-NEXT学修ポートフォリオ機能による学修成果(TOEICスコア)の可視化
[資料3-3-301]	(大学院)大学院ホームページ デイブロマ・ポリシー
[資料3-3-105]	令和5(2023)年度学修状況調査 結果報告書(簡易)
[資料3-3-106]	令和5(2023)年度卒業生満足度調査 結果報告書
[資料3-3-107]	PROG概要
[資料3-3-108]	VOICEマークシート

資料No.	資料名
〔資料3-3-3-109〕	図書館でのVOICE結果公開、フィードバックのT-NEXTシラバスでの公開
〔資料3-3-3-110〕	令和5(2023)年度アクティブ・ラーニングセンター運営委員会議事録
〔資料3-3-3-111〕	(経情)令和5(2023)年度第3回教授会議事録
〔資料3-3-3-112〕	令和5(2023)年度新入生アンケート 結果報告書
〔資料3-3-3-113〕	令和5(2023)年度学生満足度・学生生活実態調査報告書
〔資料3-3-3-114〕	令和5(2023)年度学生満足度・学生生活実態調査 フィードバック依頼
〔資料3-3-3-115〕	(経情)令和5(2023)年度就職状況報告
〔資料3-3-3-116〕	(経情)第1回就職委員会議事録
〔資料3-3-3-117〕	令和5(2023)年度卒業後アンケート調査(3年以内離職状況調査)
〔資料3-3-3-118〕	令和5(2023)年度卒業後アンケート調査結果
〔資料3-3-3-119〕	(経情)第8回就職委員会議事録
〔資料3-3-3-120〕	(経情)第7回就職委員会報告
〔資料3-3-3-121〕	令和5(2023)年度卒業後アンケート調査WEB画面
〔資料3-3-3-204〕	(SGS)令和5(2023)年度学生満足度調査結果
〔資料3-3-3-205〕	(SGS)令和5(2023)年度学修状況調査結果
〔資料3-3-3-206〕	(SGS)令和5(2023)年度学生満足度・学生生活実態調査 フィードバック依頼
〔資料3-3-3-207〕	学修状況調査の分析・改善策検討のお願い
〔資料3-3-3-208〕	学生調査ホームページ
〔資料3-3-3-209〕	令和5(2023)年度卒業生アンケート結果報告書
〔資料3-3-3-210〕	令和5(2023)年度入学生アンケート結果報告書
〔資料3-3-3-211〕	T-NEXT学修サポートフォリオ機能によるTOEICスコアの可視化
〔資料3-3-3-212〕	PROG検証
〔資料3-3-3-213〕	T-NEXT学修サポートフォリオ機能によるPROGスコアの可視化
〔資料3-3-3-214〕	VOICEへのフィードバック
〔資料3-3-3-215〕	VOICEへのフィードバック第1回アンケート・ラーニングセンター運営委員会議事録
〔資料3-3-3-216〕	ホスピタリティ・ツーリズム・アドバンストコース アンケート
〔資料3-3-3-302〕	(大学院)大学院ホームページ アセスメント・ポリシー、学修調査
〔資料3-3-3-303〕	令和5(2023)年度院生満足度・学修調査報告
〔資料3-3-3-304〕	令和5(2023)年度秋修了生満足度・学修調査報告
〔資料3-3-3-305〕	(大学院)令和5(2023)年度研究科教授会議事録
〔資料3-3-3-306〕	(大学院)令和5(2023)年度研究科教授会議事録
〔資料3-3-3-307〕	令和5(2023)年度秋修了生満足度・学修調査報告
〔資料3-3-3-308〕	(大学院)令和5(2023)年度春学期VOICE結果
〔資料3-3-3-309〕	(大学院)令和5(2023)年度秋学期VOICE結果
〔資料3-3-3-310〕	博士課程修了生満足度調査(様式)
〔資料3-3-3-311〕	令和5(2023)年度秋修了生満足度・学修調査報告
〔資料3-3-3-312〕	就職状況調査(修了後の連絡先等確認)
3-3-②	
〔資料3-3-3-122〕	令和5(2023)年度第2回教学マネジメント会議事録
〔資料3-3-3-123〕	令和4(2022)年度PROG全体傾向報告書 分析対象人数
〔資料3-3-3-124〕	令和4(2022)年度PROG全体傾向報告書 成長分析
〔資料3-3-3-217〕	令和4(2022)年度卒業生対象 学修成果・「志」達成度アンケート
〔資料3-3-3-218〕	TOEIC平均点
〔資料3-3-3-219〕	インターン評価票(受け入れ企業より)
〔資料3-3-3-220〕	インターン学生報告書
〔資料3-3-3-313〕	令和5(2023)年度第6回・第11回教務委員会議事録
〔資料3-3-3-314〕	授業評価通知メール
〔資料3-3-3-315〕	フィードバックアンケートのお願い

基準4. 教員・職員

資料No.	資料名
4-1. 教学マネジメントの機能性	
4-1-①	
〔資料4-1-1-101〕	多摩大学組織図
〔資料4-1-1-102〕	多摩大学学則、多摩大学大学運営会議規程
〔資料4-1-1-103〕	令和5(2023)年度第11回大学運営会議事録

資料No.	資料名
〔資料4-1-1-104〕	令和5(2023)年度第1回大学運営会議事録
〔資料4-1-1-105〕	令和5(2023)年度第2回大学経営・第7回大学運営合同会議議事録
〔資料4-1-1-106〕	学校法人田村学園組織運営規程、学校法人田村学園寄附行為
〔資料4-1-1-107〕	多摩大学大学院学則
〔資料4-1-1-108〕	多摩大学教授会規則、多摩大学大学院研究科教授会規則
〔資料4-1-1-109〕	令和6(2024)年度事業計画書
〔資料4-1-1-110〕	学校法人田村学園組織運営規程
〔資料4-1-1-111〕	多摩大学副学長選考規程
〔資料4-1-1-112〕	令和5(2023)年度第2回大学経営・第7回大学運営合同会議議事録
〔資料4-1-1-113〕	多摩大学IR推進室規程
〔資料4-1-1-114〕	令和5(2023)年度のIRレポート作成実績
4-1-②	
〔資料4-1-1-115〕	多摩大学教学マネジメント会議規程
〔資料4-1-1-116〕	大学ホームページ 多摩大学内部証保証の方針
〔資料4-1-1-117〕	令和5(2023)年度第1回教学マネジメント会議議事録
〔資料4-1-1-118〕	令和5(2023)年度第2回教学マネジメント会議議事録
〔資料4-1-1-119〕	多摩大学教授会規則
〔資料4-1-1-120〕	多摩大学学部運営委員会規程
〔資料4-1-1-121〕	令和5(2023)年度第2回学部運営委員会議事録
〔資料4-1-1-201〕	令和5(2023)年度第3回学部運営委員会議事録
〔資料4-1-1-202〕	(SGS)令和5(2023)年度委員会名簿
〔資料4-1-1-122〕	(経情)令和5(2023)年度委員会名簿
〔資料4-1-1-123〕	(経情)令和6(2024)年度委員会名簿
〔資料4-1-1-124〕	(経情)令和5(2023)年度全体方針共有会スケジュール
〔資料4-1-1-203〕	(SGS)令和5(2023)年度全体方針共有会スケジュール
〔資料4-1-1-301〕	多摩大学大学院学則
〔資料4-1-1-302〕	多摩大学大学院学則
〔資料4-1-1-303〕	多摩大学大学院運営委員会規程
〔資料4-1-1-304〕	多摩大学大学院学則
〔資料4-1-1-305〕	多摩大学大学院研究科教授会規則
〔資料4-1-1-306〕	多摩大学大学運営会議規程
〔資料4-1-1-307〕	(大学院)令和5(2023)年度委員会構成
〔資料4-1-1-308〕	(大学院)令和5(2023)年度研究科教授会議事録
4-1-③	
〔資料4-1-1-125〕	学校法人田村学園組織運営規程
〔資料4-1-1-126〕	多摩大学事務分掌規程
〔資料4-1-1-127〕	事務職員名簿
〔資料4-1-1-128〕	令和5(2023)年度第1回大学運営会議事録
〔資料4-1-1-129〕	令和5(2023)年度第4回事務局運営会議
〔資料4-1-1-130〕	令和5(2023)年度第10回多摩キャンパス事務連絡会議事録
〔資料4-1-1-309〕	(大学院)令和5(2023)年度委員会構成
〔資料4-1-1-131〕	(経情・SGS)令和5(2023)年度委員会名簿
〔資料4-1-1-132〕	(経情)令和5(2023)年度第1回教授会議事録
4-2. 教員の配置・職能開発等	
4-2-①	
〔資料4-2-2-001〕	多摩大学フアクトシート
〔資料4-2-2-301〕	(大学院)令和6(2024)年度教員一覧
〔資料4-2-2-101〕	令和6(2024)年度学校法人基礎調査 調査区分211のエビデンス
〔資料4-2-2-102〕	大学案内
〔資料4-2-2-103〕	実務経験のある教員等による授業科目一覧
〔資料4-2-2-104〕	(経情)令和5(2023)年度専任教員情報
〔資料4-2-2-105〕	(経情)専任教員数
〔資料4-2-2-201〕	(SGS)専任教員一覧
〔資料4-2-2-202〕	(SGS)教員の研究分野
〔資料4-2-2-203〕	実務経験のある教員による担当科目一覧
〔資料4-2-2-204〕	(SGS)教員年齢構成

資料No.	資料名
[資料4-2-205]	令和6(2024)年度 大学の教員数(両学部)
[資料4-2-302]	教員の国際性 大学院バンフレット
[資料4-2-303]	教員の国際性 大学院バンフレット
[資料4-2-304]	教員の国際性 大学院バンフレット
[資料4-2-002]	多摩大学運営会議規程
[資料4-2-003]	多摩大学人事委員会規程
[資料4-2-305]	多摩大学大学院人事委員会規程
[資料4-2-004]	多摩大学再任候補者審査部会細則
[資料4-2-005]	多摩大学採用候補者選考部会細則
[資料4-2-006]	多摩大学昇格候補者審査部会細則
[資料4-2-306]	多摩大学大学院採用候補者選考部会細則
[資料4-2-106]	令和5(2023)年度第1回人事委員会議事録
[資料4-2-107]	令和5(2023)年度第8回人事委員会議事録
[資料4-2-206]	Description of Promotion Criteria
[資料4-2-108]	令和6(2024)年度就任専任教員
[資料4-2-207]	令和5(2023)年度第4回大学経営・第10回大学運営合同会議 議事録
[資料4-2-109]	令和5(2023)年度第6回人事委員会議事録
[資料4-2-007]	多摩大学教育職員業績評価規程
[資料4-2-111]	令和5(2023)年度教員活動報告書および令和6(2024)年度教員活動計画書
[資料4-2-112]	令和5(2023)年度第9回人事委員会議事録
[資料4-2-113]	学生による授業評価(VOICE)結果による顕彰
[資料4-2-114]	令和5(2023)年度第10回教授会 報告事項
[資料4-2-208]	Faculty Performance Report for 2023
[資料4-2-209]	授業評価(VOICE)結果による顕彰
[資料4-2-307]	令和5(2023)年度春学期VOICE結果 褒章検討案
4-2-②	
[資料4-2-008]	多摩大学アクティブ・ラーニングセンター規程
[資料4-2-009]	多摩大学アクティブ・ラーニングセンター規程
[資料4-2-114]	令和5(2023)年度第10回教授会 教育・研究推進委員会報告
[資料4-2-210]	令和5(2023)年度アクティブ・ラーニングセンター活動計画
[資料4-2-211]	令和5(2023)年度第2回学部研究活性化委員会
[資料4-2-212]	令和5(2023)年7月19日FD(授業運営：ChatGPTについて)
[資料4-2-213]	FD ChatGTPパンドラの箱が開いた今、我々は何をすべきか
[資料4-2-214]	令和6(2024)年1月24日FD(授業運営：クラスマネジメント)
[資料4-2-215]	Classroom Management Techniques FD Seminar
[資料4-2-308]	多摩大学大学院教務委員会規程
[資料4-2-309]	令和5(2023)年度FD・SD実施計画
[資料4-2-310]	令和5(2023)年9月教員SD勉強会報告書
[資料4-2-311]	令和6(2024)年3月教員FD勉強会報告書
4-3. 職員の研修	
4-3-①	
[資料4-3-001]	多摩大学事務職員研修規程
[資料4-3-002]	令和5(2023)年度職員研修計画
[資料4-3-003]	大学行政管理学会への参加
[資料4-3-004]	令和5(2023)年度SD全体研修会
[資料4-3-005]	新任職員初任者研修計画
[資料4-3-006]	アジアイニシアシズ米沼州島研修視察
[資料4-3-007]	多摩大学職員研修成果報告書
[資料4-3-008]	資格取得奨励制度対象者
[資料4-3-009]	令和5(2023)年度全体方針共有会資料
[資料4-3-010]	部門目標・人事考課表の提出
4-4. 研究支援	
4-4-①	
[資料4-4-001]	多摩大学研究活性化センター規程
[資料4-4-002]	多摩大学研究活性化センター運営委員会細則
[資料4-4-003]	多摩大学研究活性化委員会規程

資料No.	資料名
[資料4-4-301]	多摩大学大学院研究活性化委員会規程
[資料4-4-004]	令和元(2019)年度研究活性化委員会議事
[資料4-4-005]	多摩大学教育職員サバティカル制度規程
[資料4-4-101]	多摩大学経営情報学部教育職員サバティカル制度細則
[資料4-4-102]	(経情)教員座席表および内線表
[資料4-4-201]	校舎図面
[資料4-4-302]	(経情)教員座席表および内線表
[資料4-4-103]	外部資金助成事業の情報に関するWEBページ
[資料4-4-202]	外部資金情報の提供
[資料4-4-303]	科研費公募の案内
[資料4-4-203]	湘南キャンパス図書館
[資料4-4-104]	令和5(2023)年度共同研究申請一覧
[資料4-4-105]	多摩大学研究紀要No. 28 共同研究
[資料4-4-106]	令和6(2024)年度第0回教育・研究推進委員会議事
[資料4-4-107]	FD勉強会 科研費
[資料4-4-108]	FRC (Faculty Research Conference)開催案内
[資料4-4-109]	退職する教員に関するイベント
[資料4-4-110]	多摩大学研究紀要No. 28
[資料4-4-111]	令和5(2023)年度第1回大学経営・第4回大学運営合同会議議事録
[資料4-4-112]	令和5(2023)年度専任教員Researchmap更新状況
[資料4-4-113]	研究環境に関する教員の満足度調査
[資料4-4-114]	令和5(2023)年度第0回研究活性化委員会
[資料4-4-204]	(SGS) 令和5(2023)年度第2 回研究活性化委員会
[資料4-4-205]	科研費ウェビナー案内
[資料4-4-206]	科研費ウェビナー申込
[資料4-4-207]	(SGS) 紀要16号
[資料4-4-208]	researchmap
[資料4-4-304]	多摩大学研究紀要No. 28 共著論文
[資料4-4-305]	令和6(2023)年度FRC(教員研究会) 報告書
[資料4-4-306]	教育・研究活動支援リンク
[資料4-4-307]	テンプル付きブース
[資料4-4-308]	令和5(2023)年度研究環境に関する教員の満足度調査結果
[資料4-4-401]	研究機関
[資料4-4-402]	令和5(2023)年度第1～3回研究開発機構評議員会議事録
[資料4-4-403]	大学ホームページ 多摩大学総合研究所
[資料4-4-404]	大学ホームページ ルール形成戦略研究所、社会的投資研究所
[資料4-4-405]	大学ホームページ 情報社会学研究所
[資料4-4-406]	大学ホームページ 医療・介護ソリューション研究所
[資料4-4-115]	教室見取り図
[資料4-4-116]	(経情) 令和5(2023)年度学生満足度・学生生活実態調査 結果報告書
[資料4-4-117]	令和5(2023)年度卒業生満足度調査(ゼミナール)
[資料4-4-209]	(SGS) 学生の自習学習環境(アゴラ、W棟2階ラウンジスペース)
[資料4-4-210]	(SGS) 学生の自習学習環境(W1階スペース)
[資料4-4-211]	CHPルーム
[資料4-4-212]	教職支援室本棚
[資料4-4-213]	卒業研究に取り組み学生に対する図書館からの特別支援について
[資料4-4-214]	令和5(2023)年度専任教員オフィスアワー
[資料4-4-215]	(SGS) 令和5(2023)年度学生満足度・学修状況調査結果
[資料4-4-309]	(大学院) 令和5(2023)年度院生ハンドブック
[資料4-4-310]	(大学院) 令和5(2023)年度院生ハンドブック
[資料4-4-311]	令和5(2023)年度院生満足度・学修調査報告
[資料4-4-312]	令和5(2023)年度秋修了生満足度・学修調査報告
4-4-②	
[資料4-4-006]	多摩大学における研究活動及び公的研究費に関する行動規範
[資料4-4-007]	公的研究費の適正管理及び研究活動における不正行為への対応に関する取組み
[資料4-4-008]	多摩大学競争的資金等の公的研究費の管理・監査に関する規程

資料No.	資料名
〔資料4-4-009〕	多摩大学競争的資金等の公的研究費に係る間接経費取扱規程
〔資料4-4-010〕	多摩大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程
〔資料4-4-118〕	令和5(2023)年度研究倫理教育の受講
〔資料4-4-119〕	研究倫理教育受講報告書
〔資料4-4-216〕	研究倫理教育受講状況
〔資料4-4-217〕	研究倫理教育受講報告書
〔資料4-4-313〕	研究倫理教育受講のお願い
〔資料4-4-218〕	人を対象とする研究の倫理審査
〔資料4-4-314〕	〔大学院〕論文基礎講座
〔資料4-4-315〕	博士課程後期院生対象倫理教育
4-4-③	
〔資料4-4-120〕	〔経情〕令和5(2023)年度個人研究費
〔資料4-4-219〕	〔SGS〕令和5(2023)年度個人研究費
〔資料4-4-316〕	〔大学院〕令和5(2023)年度個人研究費
〔資料4-4-011〕	多摩大学共同研究費運用細則
〔資料4-4-220〕	令和5(2023)年度共同研究費 申請額および交付額一覧
〔資料4-4-121〕	令和5(2023)年度共同研究費 申請額について
〔資料4-4-221〕	令和5(2023)年度科研費獲得状況
〔資料4-4-222〕	科研費不採択者の判定結果
〔資料4-4-317〕	〔大学院〕令和4(2022)年度研究科教授会議事録

基準A. 産官学民連携

資料No.	資料名
A-1. 産官学民連携	
A-1-①	
〔資料A-1-001〕	産官学民連携ポリシー
〔資料A-1-002〕	多摩大学産官学民連携センター運営委員会細則
〔資料A-1-003〕	令和5(2023)年度第2回産官学民連携センター運営委員会議事録
A-1-②	
〔資料A-1-004〕	令和5(2023)年度第2回産官学民連携センター運営委員会資料(資料1)
〔資料A-1-005〕	令和5(2023)年度第2回産官学民連携センター運営委員会議事録
〔資料A-1-006〕	多摩大学産官学民連携委員会規程
〔資料A-1-007〕	多摩大学組織図
〔資料A-1-101〕	令和5(2023)年度第0回産官学民連携委員会議事録
〔資料A-1-102〕	産官学民連携センターホームページ(委員会メンバー)
〔資料A-1-103〕	令和5(2023)年度産官学民連携委員会運営体制
〔資料A-1-104〕	令和5(2023)年度第2回産官学民連携委員会議事録
〔資料A-1-201〕	多摩大学事務組織規程
〔資料A-1-202〕	多摩大学事務分掌規程
〔資料A-1-203〕	令和5(2023)年度第1回産官学民連携委員会議事
A-1-③	
〔資料A-1-105〕	東京都立羽村高等学校と多摩大学との教育交流協定書
〔資料A-1-106〕	創業支援事業に関する連携協定書
〔資料A-1-107〕	自動車業界と地域社会に関する調査研究のための覚書
〔資料A-1-108〕	多摩市と多摩大学の連携に関する基本協定書
〔資料A-1-109〕	昭島市と多摩大学の連携に関する協定書
〔資料A-1-110〕	包括的連携に関する協定書
〔資料A-1-111〕	多摩大学と多摩信用金庫との包括連携に関する協定書
〔資料A-1-112〕	京王観光株式会社と多摩大学との包括連携に関する協定書
〔資料A-1-113〕	多摩大学とTAC株式会社の包括連携に関する協定書
〔資料A-1-114〕	多摩大学と小田急電鉄株式会社等との連携・協力に関する基本協定書
〔資料A-1-115〕	多摩市と多摩大学の連携に関する協定書
〔資料A-1-204〕	藤沢市、多摩大学及び藤沢市観光協会との連携等協力協定書
〔資料A-1-205〕	寒川町観光協会との観光連携等協力協定書
〔資料A-1-206〕	株式会社ジョーナントとの包括連携協定書
〔資料A-1-207〕	鎌倉市・鎌倉市観光協会協定書

資料No.	資料名
〔資料A-1-208〕	委託契約書
〔資料A-1-209〕	〔SGS〕令和5(2023)年度市民講座開設事業業務委託契約書
A-1-④	
〔資料A-1-401〕	令和5(2023)年度春学期多摩大学 寺島実郎監修リレー講座
〔資料A-1-402〕	令和5(2023)年度リレー講座受講者数
〔資料A-1-403〕	令和5(2023)年度リレー講座回数
〔資料A-1-404〕	リレー講座インターネット動画広告配信
〔資料A-1-405〕	令和5(2023)年度リレー講座オンデマンド受講者数、居住地
〔資料A-1-406〕	令和5(2023)年度T-Studio公開講座参加者数
〔資料A-1-407〕	多摩ブルー・グリーン賞
〔資料A-1-408〕	交流サロンチラシ
〔資料A-1-409〕	令和5(2023)年度リレー講座交流サロン申込者名簿
〔資料A-1-410〕	ジェロントロジー企画第11弾チラシ
〔資料A-1-411〕	ジェロントロジー企画第11弾参加者名簿
〔資料A-1-116〕	東京都立羽村高等学校と多摩大学との教育交流協定書
〔資料A-1-117〕	大学生が都立羽村高等学校の「総合的な探究の時間」最終発表会で講評
〔資料A-1-118〕	東京都立町田総合高校で町田周辺の企業課題の見つけ方を学ぶ
〔資料A-1-119〕	東京都立町田総合高等学校 2年探究IBL Dayを実施
〔資料A-1-120〕	東京都立永山高등학교 地域社会の問題を考える
〔資料A-1-121〕	東京都立秋留台高等学校と多摩大学との教育交流協定書
〔資料A-1-122〕	教職員会社見学会(武州工業株式会社)
〔資料A-1-123〕	東京都立秋留台高等学校よりインターンシップで生徒を受け入れ
〔資料A-1-124〕	東京都立秋留台高等学校 1,2年生オープンキャンパスを実施
〔資料A-1-125〕	教職員会社見学会(住友金属鉱山株式会社 青梅事業所)
〔資料A-1-126〕	教職員会社見学会(武州工業株式会社)
〔資料A-1-127〕	教職員会社見学会(株式会社レントルのニッケン)
〔資料A-1-128〕	とても身近な存在、ロボット技術の現状を伝える
〔資料A-1-129〕	野坂ゼミ 令和5年度タマリズムコンテスト特別賞受賞
〔資料A-1-130〕	令和5(2023)年度各イベント参加者実績一覧
〔資料A-1-131〕	地元の中高生が小田原市内の事業所を知る
〔資料A-1-132〕	令和5(2023)年度 産官学民連携プロジェクト発表会を開催
〔資料A-1-133〕	第14回関戸地球大学院に経営情報学部教員が登壇
〔資料A-1-134〕	令和5年度いちょう塾講座案内(前期・後期)
〔資料A-1-135〕	ニューロフィードバック入門 募集チラシ
〔資料A-1-136〕	コミュニケーションがざがみはらオアサズカカフェに経営情報学部教員が登壇
〔資料A-1-137〕	令和5(2023)年度多摩大学産官学民連携プロジェクト一覧表
〔資料A-1-138〕	多摩市立聖ヶ丘小学校ICT授業支援活動2023
〔資料A-1-139〕	多摩市立聖ヶ丘小学校2年生 大学の仕事を体験
〔資料A-1-140〕	スマホお困り相談会
〔資料A-1-141〕	多摩市定例記者会見に学生が参加
〔資料A-1-142〕	昭島市と多摩大学との情報交換会議事録
〔資料A-1-143〕	「あきしまの水」魅力発信プロジェクト
〔資料A-1-144〕	昭島市まちづくり企業サミットでファシリテーターとして本学教員が参加
〔資料A-1-145〕	「事業構想論」の授業にエム・ケー株式会社 専務取締役がご登壇
〔資料A-1-146〕	「事業構想論」の授業にリジェンティス株式会社 代表取締役がご登壇
〔資料A-1-147〕	「多摩学」の授業に菓子工房ビルドレゼ(金澤建設株式会社)がご登壇
〔資料A-1-148〕	令和5(2023)「よい仕事おこじ」フェアに出展
〔資料A-1-149〕	京王観光株式会社の情報交換会議事録
〔資料A-1-150〕	京王観光株式会社と多摩大学の「観光に関する発表会2023」を開催
〔資料A-1-151〕	TAC株式会社との情報交換会議事録
〔資料A-1-152〕	小田急不動産株式会社との情報交換会議事録
〔資料A-1-153〕	令和5(2023)年度マチカドこども大学全16講座
〔資料A-1-154〕	奥多摩ふれあいまつりで森林・林業の課題を考える
〔資料A-1-155〕	奥多摩町との意見交換会議事録
〔資料A-1-156〕	大学コンソーシアム八王子学生企画事業補助金の成果報告会
〔資料A-1-157〕	コミュニケーションがざがみはら「まちづくりフェスタ」に出展

資料No.	資料名
〔資料A-1-158〕	令和5(2023)年度ボランティアプログラムリスト
〔資料A-1-159〕	令和5(2023)年度産官学民連携プロジェクト一覧表(実績)
〔資料A-1-160〕	令和5(2023)年度教職員会社見学会リスト
〔資料A-1-161〕	令和5(2023)年度多摩大学ゲストスピーカーリスト
〔資料A-1-162〕	(経情)令和5(2023)年度第11回授権会報告
〔資料A-1-163〕	令和5(2023)年度次世代事業開発人材育成プログラム(NGP)最終発表会
〔資料A-1-164〕	令和5(2023)年度産官学連携パンフレット
〔資料A-1-165〕	令和5(2023)年度ホームページ発信数
〔資料A-1-166〕	令和5(2023)年度相談、橋渡し、コラボ案件一覧
〔資料A-1-501〕	多摩大学総合研究所 令和5(2023)年度報告・令和6(2024)年度計画
〔資料A-1-502〕	多摩地域マイクロツワズムコンテスト
〔資料A-1-503〕	産官学民連携によるイノベーション創出事業(TAMA-SII)
〔資料A-1-504〕	第6回興多摩町長期総合計画策定アドバイザー業務委託契約書
〔資料A-1-505〕	「2023CITフォーラム」を未来をつくる広域連携を考える～」開催
〔資料A-1-506〕	住友金属鉱山株式会社 地域貢献部会でワークショップを開催
〔資料A-1-507〕	第3回「はたらく」「まなぶ」「×」の境界線がなくなる社会」研究会
〔資料A-1-508〕	令和5(2023)年度次世代事業開発人材育成プログラム(NGP)最終発表会
〔資料A-1-509〕	卒業生のキャリアと大学時代の経験との関係に関する研究
〔資料A-1-510〕	社会課題から始めるWell-beingなまちづくり研究会
〔資料A-1-210〕	(SGS)令和5(2023)年度市民講座のご案内
〔資料A-1-211〕	令和5(2023)年度市民講座事業実施報告書
〔資料A-1-212〕	令和5(2023)年度第7回産官学民連携委員会議事
〔資料A-1-213〕	令和5(2023)年度春季期リレー講座履修者人数
〔資料A-1-214〕	令和5(2023)年度秋季期リレー講座履修者人数
〔資料A-1-215〕	令和5(2023)年度春季期リレー講座受講者
〔資料A-1-216〕	令和5(2023)年度秋季期リレー講座受講者
〔資料A-1-217〕	令和5(2023)年度秋季学期「Discover藤沢・湘南」履修者人数
〔資料A-1-218〕	多摩大学主催第1回「鎌倉ホスピタリティ観光セミナー」開催のご案内
〔資料A-1-219〕	令和5(2023)年度第6回産官学民連携委員会議事
〔資料A-1-220〕	令和5(2023)年度藤沢市観光協会受託事業-サイイキングコースづくりー
〔資料A-1-221〕	鎌倉市観光協会・竹内ゼミナール共同調査結果報告
〔資料A-1-222〕	令和5(2023)年度Tujisawa Foodiesシンポジウム表
〔資料A-1-223〕	寒川町観光協会HP多言語化活動進捗状況
〔資料A-1-224〕	令和6(2024)年度第1回産官学民連携委員会議事
〔資料A-1-225〕	藤沢市地球温暖化対策地域協議会意見交換会
〔資料A-1-226〕	令和6(2024)年度第1回産官学民連携委員会議事
〔資料A-1-227〕	令和5(2023)年度レディオ湘南「グローバルに発信！」主演者・デーマ
〔資料A-1-228〕	レディオ湘南「グローバルに発信！」令和5(2023)年度アーカイブ
〔資料A-1-229〕	「ぶらり ぐみ拾い」in六会2023」
〔資料A-1-230〕	令和5(2023)年度第7回産官学民連携委員会議事
〔資料A-1-231〕	七福神巡りアルバイト依頼用シート
〔資料A-1-232〕	令和5(2023)年度第7回産官学民連携委員会議事
〔資料A-1-301〕	品川駅とは
〔資料A-1-302〕	(大学院)令和5(2023)年度イベント 人数報告
〔資料A-1-303〕	令和5(2023)年度履修証明台帳
A-1-⑤	
〔資料A-1-167〕	日経グローバル471号
〔資料A-1-233〕	地域活動分類
〔資料A-1-234〕	令和5(2023)年度第10回産官学民連携委員会議事録
〔資料A-1-235〕	学部における地域活動の取り扱いについて

基準B. 国際交流	資料名
資料No.	資料名
B-1. 国際交流	
B-1-①	
〔資料B-1-001〕	多摩大学国際交流センター規程

資料No.	資料名
〔資料B-1-002〕	多摩大学国際化ビジョン
〔資料B-1-003〕	多摩大学中期計画(令和2(2020)年4月～令和7(2025)年3月)
〔資料B-1-004〕	令和5年における教育機関の選定について(周知)
〔資料B-1-005〕	多摩大学国際交流センター運営委員会細則
〔資料B-1-006〕	令和5(2023)年度国際交流センター運営委員会議事録
〔資料B-1-007〕	令和5(2023)年度国際交流センター運営委員会メンバー
〔資料B-1-008〕	多摩大学協定校数
〔資料B-1-009〕	令和5(2023)年度海外留学派遣・留学生受入状況(全学)
〔資料B-1-010〕	多摩大学国際交流委員会規程
〔資料B-1-101〕	令和5(2023)年度第01回国際交流委員会議事録
〔資料B-1-201〕	令和5(2023)年度第0回国際交流委員会議事録
〔資料B-1-202〕	国際交流センター事務局 職員 職員の国籍
〔資料B-1-203〕	令和5(2023)年度第0回国際交流委員会議事録
B-1-②	
〔資料B-1-102〕	多摩大学協定校数
〔資料B-1-103〕	(経情)交換留学(受入)
〔資料B-1-104〕	(経情)令和5(2023)年度留学生受入・海外留学派遣状況一覧
〔資料B-1-204〕	MEMORANDUM OF UNDERSTANDING (INSTITUT CATHOLIQUE de PARIS、高雄大学)
〔資料B-1-205〕	(SGS)令和5(2023)年度協定校一覧
〔資料B-1-206〕	Study Tour の日程表
〔資料B-1-207〕	送り出し海外研修
B-1-③	
〔資料B-1-105〕	(経情)令和5(2023)年度計画
〔資料B-1-106〕	御見積書 Study Abroadパンフレット
〔資料B-1-107〕	令和5(2023)年度短期・長期留学説明会日程・参加者数
〔資料B-1-108〕	海外留学事前面談用紙
〔資料B-1-109〕	令和5(2023)年度体験報告会
〔資料B-1-110〕	(経情)学部体験記(派遣)
〔資料B-1-111〕	留学プログラム参加者の満足度
〔資料B-1-112〕	令和5(2023)年度学生満足度・学生生活実態調査報告書
〔資料B-1-113〕	CASEC受検結果
〔資料B-1-114〕	海外留学奨学金
〔資料B-1-115〕	オンライン留学補助金支給について
〔資料B-1-116〕	オンライン英会話補助について
〔資料B-1-117〕	長期留学出発前オリエンテーション
〔資料B-1-118〕	令和5(2023)年度秋季学期・春休み渡航者一覧
〔資料B-1-119〕	渡航誓約書
〔資料B-1-208〕	令和5(2023)年度第10回国際交流委員会議事
〔資料B-1-209〕	令和5(2023)年度第3回国際交流委員会議事
〔資料B-1-210〕	令和5(2023)年度第7回国際交流委員会議事
〔資料B-1-211〕	令和5(2023)年度第10回国際交流委員会議事
〔資料B-1-212〕	令和5(2023)年度第10回国際交流委員会議事
〔資料B-1-213〕	令和5(2023)年度第10回国際交流委員会議事
〔資料B-1-214〕	シンガポールへの海外研修を実施
〔資料B-1-215〕	NYPスタディツアー
〔資料B-1-216〕	Study Tour の日程表
〔資料B-1-217〕	留学を周知するパンフレット
〔資料B-1-218〕	短期留学 担当教員推薦書 留学計画書
〔資料B-1-219〕	CHP長期留学 担当教員推薦書
〔資料B-1-220〕	1年生向け「留学セミナー」
〔資料B-1-221〕	令和5(2023)年度春季期オリエンテーション
〔資料B-1-222〕	春季期留学説明会参加人数統計リスト
〔資料B-1-223〕	短期留学説明会資料
〔資料B-1-224〕	海外研修説明会資料
〔資料B-1-225〕	長期留学説明会資料
〔資料B-1-226〕	交換留学説明会資料

資料No.	資料名
〔資料B-1-227〕	令和5(2023)年度第6回国際交流委員会議事
〔資料B-1-228〕	秋季期長期留学説明会資料
〔資料B-1-229〕	秋季期短期留学説明会資料
〔資料B-1-230〕	海外研修説明会資料
〔資料B-1-231〕	令和5(2023)年度後援会総会個別相談会 対応者・参加者
〔資料B-1-232〕	国際交流掲示板
〔資料B-1-233〕	シンガポール研修招聴講師講義資料及び参加者リスト
〔資料B-1-234〕	留学希望者の個別相談
〔資料B-1-235〕	学生へ留学プラン提案書
〔資料B-1-236〕	留学に関する個人相談リスト
〔資料B-1-237〕	留学後課題提出についての連絡メール
〔資料B-1-238〕	令和5(2023)年度第2回国際交流委員会議事
〔資料B-1-239〕	留学報告書
〔資料B-1-240〕	留学後アンケート
〔資料B-1-241〕	令和5(2023)年度海外留学奨学金給付人数及び給付額
〔資料B-1-242〕	後援会補助金
〔資料B-1-243〕	留学前後のTOEIC受験を奨励する制度
〔資料B-1-244〕	危機管理セミナーへの参加(オンライン)
〔資料B-1-245〕	海外留学危機管理ハンドブック
〔資料B-1-246〕	海外旅行保険の義務付け
〔資料B-1-247〕	令和5(2023)年度第9回国際交流委員会議事
〔資料B-1-248〕	危機管理セミナー
〔資料B-1-249〕	令和5(2023)年度春休み短期留学参加者の緊急連絡先
B-1-④	
〔資料B-1-120〕	留学生受け入れ
〔資料B-1-121〕	経営情報学部 私費外国人留学生の方へ
〔資料B-1-122〕	私費留学生在籍確認談話
〔資料B-1-123〕	卒業後の在留資格変更について
〔資料B-1-124〕	私費外国人留學生授業料減免
〔資料B-1-125〕	(経情)令和5(2023)年度資格取得受験料補助金申請者一覧
〔資料B-1-250〕	令和5(2023)年度第10回国際交流委員会議事
〔資料B-1-251〕	留學生用新入生オリエンテーション 連絡メール
〔資料B-1-252〕	職員による留學生相談の受付
〔資料B-1-253〕	職員による学生寮の手配
〔資料B-1-254〕	職員による留學生在留資格取得のサポート
〔資料B-1-255〕	(SGS)令和5(2023)年度私費外国人留學生学費減免推薦書
〔資料B-1-256〕	卒業した留學生からの相談メール
〔資料B-1-257〕	令和5(2023)年度留學生に対する日本語能力試験(JLPT)の受験料補助
〔資料B-1-301〕	大学院在学院生一覧
〔資料B-1-302〕	令和5(2023)年度春学期新入生オリエンテーション
〔資料B-1-303〕	令和5(2023)年度秋学期日本語能力検定模擬試験報告
〔資料B-1-304〕	留學生のための日本経済・経営基礎
〔資料B-1-305〕	ビジネスジャパニーズI・II
〔資料B-1-306〕	論文スタートアップI・II
〔資料B-1-307〕	留學生のためのビジネス日本地理・日本史I・II
〔資料B-1-308〕	在留期間更新許可申請
〔資料B-1-309〕	多摩大学私費外国人留學生授業料減免規程
〔資料B-1-310〕	令和5(2023)年度私費外国人留學生減免審査報告書
〔資料B-1-311〕	令和5(2023)年度第2回留學生就職ガイダンス報告書
〔資料B-1-312〕	外国人留學生大卒等 合同就職面接会
B-1-⑤	
〔資料B-1-126〕	令和5(2023)年度新入生歓迎会
〔資料B-1-127〕	令和5(2023)年度留學生によるミニ文化講座
〔資料B-1-128〕	令和5(2023)年度学園祭
〔資料B-1-129〕	言語交換パートナー
〔資料B-1-258〕	国際交流イベント 箱根ツアー

資料No.	資料名
〔資料B-1-259〕	国際交流イベント 五月人形を飾ろう
〔資料B-1-260〕	国際交流イベント 歌舞伎鑑賞
〔資料B-1-261〕	国際交流イベント 鍋パーティー
〔資料B-1-262〕	地域イベント 遊行の盆祭りへの参加
〔資料B-1-263〕	地域イベント ぶらりごみ拾いへの参加
〔資料B-1-264〕	地域イベント 長後のハロウィンイベントへの参加
〔資料B-1-265〕	令和5(2023)年度学園祭 留学説明会
〔資料B-1-313〕	令和5(2023)年度留學生のつどい実施報告書
〔資料B-1-314〕	(大学院)令和5(2023)年度イベント 人数報告

令和5(2023)年度 多摩大学自己点検報告書

令和6(2024)年 8月 発行

編集・発行 多摩大学 自己点検評価委員会

〒206-0022 東京都多摩市聖ヶ丘 4-1-1

電話 042-337-1111(代表)

<https://www.tama.ac.jp/>

印刷製本 株式会社相模プリント



TAMA UNIVERSITY

多摩大学

多摩キャンパス

〒206-0022 東京都多摩市聖ヶ丘4-1-1
Tel 042-337-1111 Fax 042-337-7101

湘南キャンパス

〒252-0805 神奈川県藤沢市円行802
Tel 0466-82-4141 Fax 0466-82-5070